

# 丸電グループ ESGデータブック 2021

## 編集方針

本データブックは、九電グループのESG取り組みに対するご理解を深めていただくため、GRI等の国際ガイドラインを参照のうえ、ESGに関連する「非財務情報」を環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の各項目ごとに整理し、定量・定性の両面から網羅的かつ詳細に報告するものです。

九電グループの成長戦略の観点から特に重要な取り組み等については、財務情報とも関連付けたうえで、九電グループ統合報告書(2021年8月発行予定)において報告いたしますので、併せてご確認ください。

## 報告範囲

九州電力(株)及びグループ会社

## 報告期間

2020年4月1日～2021年3月31日(一部対象期間外の情報も掲載)

## 発行時期

2021年7月

## 参考としたガイドライン

GRIガイドライン(スタンダード)ほか

## 情報開示体系



※2020年度まで発行していた「アニュアルレポート」、「サステナビリティ報告書」、「環境データ集」を、2021年度に「統合報告書」と「ESGデータブック」に再編成

## 目次

編集方針	1
目次	1
サステナビリティ推進に係る方針・考え方と推進体制	2
CSR重要課題(マテリアリティ)の特定	3
CSR重要課題(マテリアリティ)に関する取り組み状況	4

環境	Environment
気候変動	5
生物多様性の保全	15
汚染防止	18
資源循環	21
水資源	24
環境マネジメント	26

社会	Social
人権	32
安全推進	33
ダイバーシティ	35
労働環境整備	37
人材の育成	39
安定供給	42
サプライチェーン	55
コミュニティ	56

ガバナンス	Governance
コーポレートガバナンス	65
リスクマネジメント	67
情報セキュリティ	68
コンプライアンス	69

## サステナビリティ推進に係る方針・考え方と推進体制

### 方針・考え方

九電グループでは、これまで、地域の方々を対象としたCSRアンケートや事業所等へ寄せられる幅広いステークホルダーからの声を収集・分析し、社外有識者からのご意見や社長をトップとする「CSR推進会議」での議論等も踏まえながら、事業活動の改善・充実を図ってきました。

このような中、「持続可能な社会（サステナビリティ）の実現」に向けて、「カーボンニュートラル推進」「取締役会の監督機能等のガバナンス強化」等、ESGの視点からの事業活動の充実を期待する声が、近年、株主・投資家をはじめとする多くのステークホルダーから寄せられるようになってきました。

これらの期待の声や社会情勢の変化に今後的確に対応していくため、引き続き適切な体制を整備するとともに、事業活動を通じた地域・そしてグローバルな社会課題の解決を更に加速化させることで、サステナビリティの実現に貢献していきます。

### 九電グループ CSR 憲章

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、国の内外において以下の原則に基づき、社会に与える影響に配慮した事業活動を行うことはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するCSR経営を徹底します。

#### 1 お客さま満足の創造

企業活動の変革を図りながら、お客さまのニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを、安全かつ確実に提供し、お客さまの満足を創造します。

#### 2 安全・安心の追求

設備の安全対策を徹底し、地域の皆さまへ丁寧な説明を行うとともに、作業従事者の労働安全衛生を確保し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

#### 3 環境にやさしい企業活動

地球環境の保全や地域環境との共生に向けた取組みを展開し、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 4 誠実で公正な事業運営

全ての事業活動において透明性を確保し、公正かつ自由な競争、適正な取引や責任ある調達を行うとともに、政治、行政との健全で正常な関係を保ち、誠実で公正な事業運営を行います。

#### 5 社会との真摯なコミュニケーション

情報を迅速に公開するとともに、お客さまや地域の皆さまと対話を重視したコミュニケーション活動を幅広く行い、その声を真摯に受け止め、事業運営に活かします。

#### 6 地域・社会との共生

事業活動や社会貢献活動を通して、地域・社会の課題解決に貢献し、ともに発展します。

#### 7 人権尊重・働きがいのある職場づくり

事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重します。また、従業員に対して、公正な評価のもと人材育成・活用を積極的に行うとともに、多様性を尊重した働き方を実現し、各人が健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

#### 8 危機管理の徹底

市民生活や企業活動の脅威となる自然災害やテロ、サイバー攻撃など様々な危機に備え、組織的な危機管理を徹底します。また、反社会的な勢力とは断固として対決します。

#### 9 法令遵守

法令やルールを遵守するとともに、社会に損失を与える行為や迷惑を掛ける行為は行いません。

#### 10 本憲章の精神の実現と経営トップの責務

経営トップは、本憲章の精神の実現を自らの役割として認識して経営にあたり、率先垂範のうえ、社内に徹底を図り、実効ある体制を整備します。また、サプライチェーンの皆さまにも、本憲章の精神の実現を促します。

本憲章に反するような事態が発生した場合は、全部署が一一致力して問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、経営トップを含めて厳正な処分を行います。

2005年1月制定  
2021年7月改正

### 推進体制の整備（2021年7月）

#### ◇サステナビリティ推進委員会

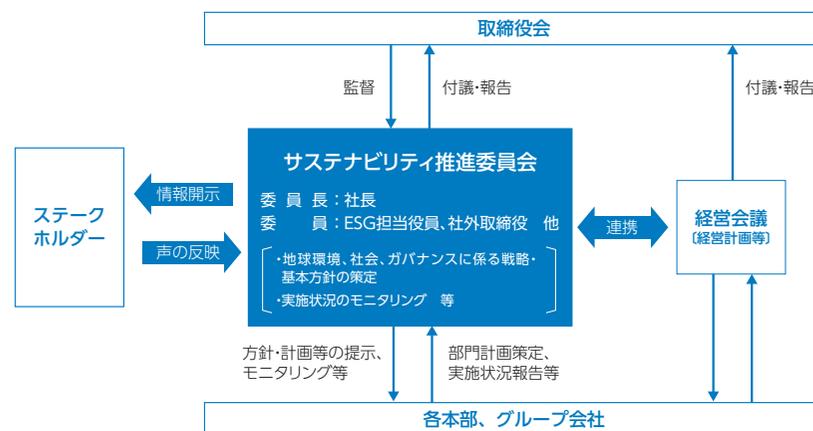
九電グループはこれまで、九州電力(株)社長を委員長とする「CSR推進会議」を中心に、持続可能な社会の実現に向けて、幅広いステークホルダーの期待・要請に応えるCSRマネジメントを推進してきました。

2021年7月、「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」の実現など、ESG（環境・社会・ガバナンス）全般の取り組みを強力に推進していくため、従来の「CSR推進会議」を見直し、取締役会に審議内容を報告し監督を受ける会議体として「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

また、ESG担当役員を配置するとともに、コーポレート戦略部門内に九電グループのESG推進の役割を担う統括部署を新設する等、社内の推進体制を整備しました。

これまで以上に、経営や事業活動にESGの視点を取り込み、九電グループの企業価値向上と持続可能な成長につながる取り組みを推進していきます。

#### ■体制図・マネジメントシステム



【サステナビリティ推進委員会の概要（従来のCSR推進会議からの変更点）】

	サステナビリティ推進委員会	CSR推進会議
目的	持続可能な社会の実現に向けた、九電グループのESG戦略・方針等の審議・調整、実行管理統括・推進	企業の社会的責任に関する事項（基本方針、行動計画、報告書の発行等）の審議・調整
位置づけ	取締役会に紐づく（取締役会への報告・監督を受ける）会議体	取締役会に紐づかない会議体
構成	委員長 社長 副委員長 ESG担当役員 委員 社外取締役、関係統括本部長等 幹事 コーポレート戦略部門 部長	委員長 社長 副委員長 CSR担当役員 委員 関係統括本部長・本部長等 幹事 地域共生本部 部長
小委員会 分科会等	委員会のもとに、ESG戦略の実効性向上に向けた各種審議・調整を実施する分科会を設置	推進会議のもとに、環境活動戦略に関する事項について、審議・調整環境委員会を設置
開催	年2回（4月、11月）定例開催、必要に応じ臨時開催	4月、11月に定例開催

## CSR重要課題(マテリアリティ)の特定(2019年)

昨今、国連における「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択やESG投資の広がり等、地球規模での社会的課題に対する関心が急速に高まっています。そのような中、企業に対しても、課題解決の主体としての役割が強く期待されています。

これらの経営環境認識を踏まえ、九電グループでは、ステークホルダーからの期待が特に高い課題を14項目の「CSR重要課題」として特定し、現在「CSR重要課題」の解決に積極的に取り組んでいます。

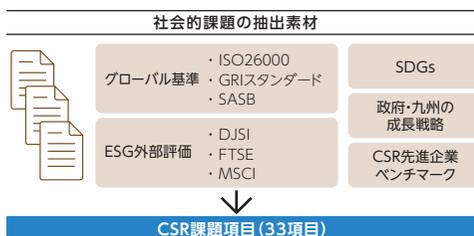
### CSR重要課題の特定プロセス



#### STEP1 社会的課題の洗い出し(CSR課題項目の選定)

社会的課題について、CSRに関するグローバル基準で重視される項目をベースとして、SDGsやESGに関する外部評価、政府や九州の行政を主体として策定された成長戦略における課題認識等を織り込み、洗い出しを行いました。

洗い出した社会的課題について、今後、九電グループで具体的な取り組みの検討に繋げやすいレベルとなるよう、33の「CSR課題項目」に整理しました。



#### STEP2 CSR課題項目の優先付け

ステップ1で選定したCSR課題項目について、「ステークホルダーからの期待度」と「九電グループの重要度」の2軸で相対的な評価を行い、「CSR重要課題(原案)」を選定しました。選定に当たっては、「九電グループの重要度」が相対的に低くとも、「ステークホルダーからの期待度」が高い課題項目は「重要課題(原案)」に取り入れる等、よりステークホルダーからの期待を重視したものとなるよう意識しました。

また、「重要課題(原案)」について九電グループ内で意見照会を行い、その結果を反映することで、今後の具体的な取り組みに繋がる実効性の高いものとするように努めました。

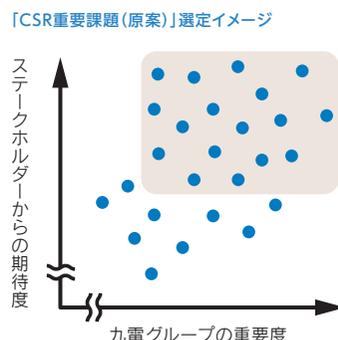
**評価の視点**

**[ステークホルダーからの期待度]**

- 「電力業界」への期待の高さ(ESG投資における電力業界への評価ポイントを重視)
- 「九州」地域に根ざした企業への期待の高さ(九州の成長戦略における主要課題を重視)
- 「九電グループに直接」寄せられた期待の高さ(お客さまとの対話や業務での接点等で期待が多い項目を重視)

**[九電グループの重要度]**

- 九電グループの「経営ビジョン」との関連の大きさ
- 課題項目に対応しないことで生じる「リスク」の大きさ
- 課題項目に関係する市場の成長性(=「機会」)の大きさ



#### STEP3 妥当性の検証(有識者との意見交換)

ステップ2で選定した「CSR重要課題(原案)」をもとに、社外有識者との意見交換を行い、専門的見地からのご意見をいただきました。いただいたご意見を反映させ、14項目の「CSR重要課題(案)」を選定しました。

所属・お役職	ご氏名	所属・お役職	ご氏名
(公財)九州経済調査協会 事業開発部長 兼 BIZCOLI 館長	岡野 秀之 氏	(株)ビスネット 代表/イオン九州(株) 社外取締役	久留 百合子 氏
(株)サイズラーニング 代表取締役/NPO法人 GEWEL 理事	高見 真智子 氏	三菱商事(株) サステナビリティ・CSR部長	藤村 武宏 氏
(株)日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長 兼 経営企画部 サステナビリティ 経営室長	竹ヶ原 啓介 氏	中央大学大学院 戦略経営研究科 フェロー/ (一社)日本能率協会 主任講師	細田 悦弘 氏

#### いただいた主なご意見

- 「CSR重要課題」特定プロセス
  - グローバル基準や九電グループに直接届いた期待等から幅広く社会的課題を洗い出ししており、網羅性が担保されている
  - 「ステークホルダーからの期待度」の評価に当たり、客観的な材料を用いて判断しており、妥当である
- 「CSR重要課題(原案)」選定項目
  - 「地場産業振興」や「九州地域の交流人口拡大」といった項目からは、九州経済を元気にすることで、九電グループも共に成長していきたいというメッセージが感じられる
  - 「九電グループらしい」項目設定ができている
- 課題解決に向けた取り組み
  - 「重要課題」については、「経営ビジョン」等自社の経営戦略としてしっかり紐づけ、九電グループ一体となって課題解決に積極的に取り組んでいくことが大事である
  - 地域課題の解決に向けては、各地の地域特性を捉えた取り組みとすることが重要である
- 社会への発信
  - 「重要課題」は九電グループの「コミットメント(約束)」。社会からの評価の向上に向けては「有言実行」が大切であり、積極的に発信していくべきである
  - 「重要課題」解決に向けて取り組んでいくことが、どのように社会への価値提供に繋がっていくかを見せることで、社会に対してわかりやすくお伝えできる

#### STEP4 CSR重要課題の特定(会議体での審議・承認)

ステップ3で選定した「CSR重要課題(案)」について、九州電力(株)の社長を委員長として経営層で構成する「CSR推進会議(※)」にて審議のうえ妥当性を確認し、以下のとおり、14項目の「CSR重要課題」を特定しました。

(※)2021年7月からは「サステナビリティ推進委員会」

#### 九電グループのCSR重要課題

テーマ	CSR重要課題	達成を目指す主なSDGs	
E (環境)	【地球環境】 気候変動リスクを低減し、豊かな地球を守ります。	CO <sub>2</sub> 排出量の抑制 再生可能エネルギーの開発・受入れ 生物多様性の保全	7, 13, 14, 15, 17
	【経済基盤】 エネルギー・インフラで、皆さまの暮らし・経済を支えます。	電力の安定供給 原子力発電所の安全・安定運転 安全で強靱なまちづくり お客さまのニーズ・課題を踏まえたエネルギーサービス	7, 8, 9, 11, 12, 13, 17
S (社会)	【地域社会】 地域の皆さまとともに、地域社会を元気にします。	地場産業の振興と雇用創出 九州地域の交流人口の拡大 お年寄りや子どもにもやさしい社会への貢献	8, 9, 10, 11, 17
	【組織・人材】 従業員のチャレンジを促し、組織基盤を強化します。	イノベーションの創出 人材育成 働きやすい職場づくり コーポレート・ガバナンスの実効性確保	5, 8, 9, 10, 17
G (ガバナンス)			1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17

特定した「重要課題」については、社会動向や経営環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを図っていきます。

## CSR重要課題(マテリアリティ)に関する取り組み状況

	CSR重要課題	2020年度KPI	目標	2020年度実績	2021年度KPI	目標	
E (環境)	地球環境	CO <sub>2</sub> 排出量の抑制	CO <sub>2</sub> 排出削減量 (九州エリア、2013年度基準)	2,600万t[2030年度]	1,930万t <sup>(*)</sup> (*)当社小売供給による削減量のみを記載	CO <sub>2</sub> 排出削減量 (九州エリア、2013年度基準)	2,600万t[2030年度]
		再生可能エネルギーの開発・受入れ	再生可能エネルギー開発量	500万kW[2030年度]	約230万kW	再生可能エネルギー開発量	500万kW[2030年度]
	生物多様性の保全	環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合	80%以上	96%	環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合	90%以上(新たな手法による活動は80%以上)	
		地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、環境活動の割合	70%以上	92%	地域の皆さまとの協働による「こらぼらQでん」のうち、環境活動の割合 子どもたちの環境意識醸成に取り組む地域団体等への助成事業応募団体数	前年度実績以上 50団体以上	
経済基盤	電力の安定供給	供給信頼度の維持	—	お客さま一戸あたりの年間停電回数:0.21回 お客さま一戸あたりの年間停電時間:139分	供給信頼度の維持	—	
	原子力発電所の安全・安定運転	川内原子力発電所 特定重大事故等対処施設完成時期	2020年12月(1号機) 2021年1月(2号機)	2020年11月11日(1号機) 2020年12月16日(2号機)	玄海使用済燃料貯蔵対策(リラッキング)	第1期工事竣工予定 〔第2期:2022年度竣工予定〕 〔第3期:2024年度竣工予定〕	
		重大設備事故件数	0件	0件	重大設備事故件数	0件	
	安全で強靱なまちづくり	公衆感電事故発生件数	0件	0件	公衆感電事故発生件数	0件	
お客さまのニーズ、課題を踏まえたエネルギーサービス	業務改善につなげたお客さまの声	お客さまの声の事業運営への反映 (定量目標の設定はなし)	61件	業務改善につなげたお客さまの声	お客さまの声の事業運営への反映 (定量目標の設定はなし)		
地域社会	地場産業の振興と雇用創出	Qでんにぎわい創業プロジェクト事業化件数	2件	1件	Qでんにぎわい創業プロジェクト事業化件数	1件	
	九州地域の交流人口の拡大						
	お年寄りや子どもにもやさしい社会への貢献	次世代育成に取り組む地域団体等への支援(助成団体数)	23団体	23団体	IoTによる子ども見守り事業の導入拡大	1自治体	
人材組織	イノベーションの創出	[KYUDEN i-PROJECT]への参画者数	100人	160人	[KYUDEN i-PROJECT]への参画者数	100人	
		事業化・サービス化 最終提案に至る個別案件数	3~5件	1件	事業化・サービス化 最終提案に至る個別案件数	3件以上	
	人材育成	①女性管理職新規登用数、 ②組織の長ポストへの女性登用数	2019~23年度でそれぞれ3倍 <sup>(*)</sup> 以上 (①54人、②21人以上) <sup>(*)</sup> 2009~13年度を基準	①18名 ②13名	①女性管理職新規登用数、 ②組織の長ポストへの女性登用数	2019~23年度でそれぞれ3倍 <sup>(*)</sup> 以上 (①54人、②21人以上) <sup>(*)</sup> 2009~13年度を基準	
		障がい者雇用率	2.3%	2.32%	障がい者雇用率	2.3%	
働きやすい職場づくり	総実労働時間	可能な限り縮減	対昨年度+4.7時間 ※所定労働日数増(+3日)による増加	時間外労働時間	可能な限り縮減		
	テレワーク環境整備率	テレワーク環境整備率向上	適用職場拡大(2021.4.1)	2021.4.1で全社拡大済のため、目標設定なし	—		
	重大災害件数(社員)	0件	0件	重大災害件数(社員)	0件		
コーポレート・ガバナンスの実効性確保	経営概況説明会	2回	2回	経営概況説明会	2回		
	個人投資家説明会	5回程度	1回 ※従来、複数箇所で開催していたものをオンラインで一括開催	個人投資家説明会	1回以上		
—	重大なコンプライアンス違反件数	0件	0件	重大なコンプライアンス違反件数	0件		
G (ガバナンス)							

# 気候変動

## 方針・考え方

近年、地球温暖化が影響しているとされる自然災害の激甚化等が問題視されており、SDGsやパリ協定の採択を契機として、温暖化の主要因であるCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組みが活発化するとともに、主要国がカーボンニュートラルの実現に向けて具体的な目標を表明する等、「低・脱炭素社会の実現」を目指す動きが国際社会全体で加速しています。

九電グループは、責任あるエネルギー事業者として、国のエネルギー政策の基本的視点であるS+3E（「安全」+「安定供給」+「経済効率性の向上」+「環境への適合」）のもと、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みをグループ一丸となって積極的に進めていきます。

### ●2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

九電グループは、2019年6月に公表した「九電グループ経営ビジョン2030」のもと、低炭素で持続可能な社会の実現に向けて、エネルギー需給両面からアプローチする観点から、再生可能エネルギー・原子力の活用による「電源の低・脱炭素化」や「電化の推進」に取り組んできました。

これらの取り組みを更に加速させるため、2021年4月に「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を策定し、2050年におけるカーボンニュートラルの実現に挑戦することを宣言しました。

九電グループは、地球温暖化への対応を企業成長のチャンスと捉え、これからも、低・脱炭素のトップランナーとして、九州から日本の脱炭素をリードする企業グループを目指します。

※TCFD提言の枠組みに基づき実施したシナリオ分析の結果は、統合報告書（2021年8月発行予定）で公表予定

### ■九電グループカーボンニュートラルビジョン概要



## 推進体制

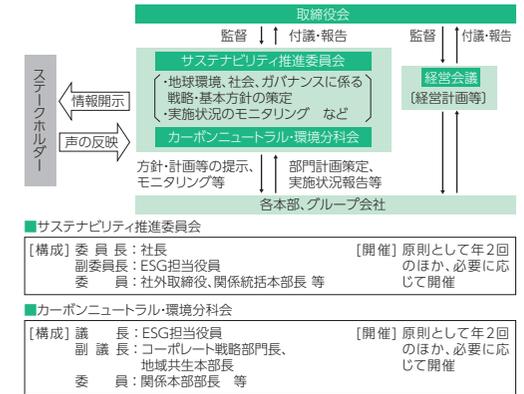
カーボンニュートラルを含めたESGに関する取り組みを推進するため、2021年7月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

本委員会では具体的に、ESGに係る、戦略・基本方針の策定（マテリアリティの特定）、具体的方策の審議、施策実施状況の進捗管理に加え、気候変動に関する戦略、リスクについての審議・監督を行います。年に2回以上開催する本委員会の審議結果については、取締役会に遅滞なく報告することにしており、取締役会はESGに係る活動全般について監督します。

また、本委員会の下に、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行うこととしています。

このような場を活用し、気候変動に関するリスク・機会の評価・管理プロセスを従来よりも充実・強化し、九電グループの持続的成長や企業価値の向上に繋げてまいります。

### ■九電グループの環境管理推進体制



## 目標

### ・CO<sub>2</sub>排出量の抑制（抑制量：2,600万t）

現行の第5次エネルギー基本計画の前提である日本の中期目標（2030年）2013年比▲26%。これを九州に置き換えると2030年における九州のCO<sub>2</sub>削減必要量は約3,800万トン。当社はこの7割に当たる2,600万トンの削減に貢献します。<sup>(\*)</sup>

<sup>(\*)</sup>2030年度のCO<sub>2</sub>削減目標については、次期エネルギー基本計画の内容等を踏まえ、今後検討

### ・再生可能エネルギーの開発（開発量【2030年度】：500万kW）

九電グループの強みである地熱や水力の開発に加え、バイオマスや導入ポテンシャルが大きい洋上風力の開発を推進します。



### ・CO<sub>2</sub>排出係数の低減

単年度【2021年度】目標  
0.288kg-CO<sub>2</sub>/kWh（証書取引前）[0.435kg-CO<sub>2</sub>/kWh（証書取引後）]

項目	目標	実績
〔CO <sub>2</sub> 排出量の抑制〕 CO <sub>2</sub> 排出削減量（九州エリア、2013年度基準）	2,600万t（2030年度）	1,930万t <sup>(*)1</sup> （2020年度）
〔CO <sub>2</sub> 排出量の抑制〕 CO <sub>2</sub> 排出係数	0.288kg-CO <sub>2</sub> /kWh（証書取引前） [0.435kg-CO <sub>2</sub> /kWh（証書取引後）] <sup>(*)2</sup> （2021年度）	0.479kg-CO <sub>2</sub> /kWh（調整後） <sup>(*)3</sup> （2020年度）
〔CO <sub>2</sub> 排出量の抑制〕 再生可能エネルギーの開発量	500万kW（2030年度）	約230万kW（2020年度末実績）

<sup>(\*)1</sup> 当社小売供給による削減量のみを記載

<sup>(\*)2</sup> 高度化法における非化石電源比率の中間目標値（見通し値）を基に算定  
（中間目標値は8月に国より正式に通知を予定）

<sup>(\*)3</sup> 暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

## 取り組み

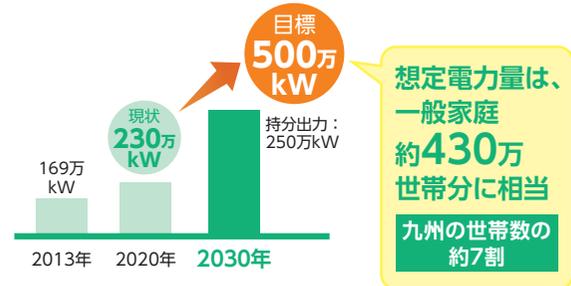
### ●再生可能エネルギーの積極的な開発

国の「第5次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは「重要な低炭素の国産エネルギー源」と位置付けられており、2030年の再生可能エネルギー比率を22~24%とする電源構成比率が示されています。

九電グループでも、CO<sub>2</sub>を排出しない再生可能エネルギーを積極的に開発しており、2030年に再生可能エネルギーの開発量を500万kWとする目標を掲げています。

開発目標の達成に向けて九電グループの強みである地熱や水力の開発に加え、バイオマスや導入ポテンシャルが大きい洋上風力の開発を推進します。

#### ■再生可能エネルギー開発目標



※九電グループが参画する各プロジェクトの発電設備出力(開発量)に出資比率をかけたもの

※一般家庭の1カ月あたり使用電力量を250kWhとして試算

#### ■再生可能エネルギー開発量

[2020年度末、海外含む]

発電の種類	九電グループ開発量
太陽光	約9.4万kW
風力	約17.9万kW
水力	約128.7万kW
地熱	約55.3万kW
バイオマス	約18.5万kW
合計	約230万kW

#### ■再生可能エネルギーによる2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量[計 約173万トン (一般家庭 約40万世帯分)]

<p><b>太陽光発電</b> 約3万トン</p> <p>大村メガソーラー第1~4発電所(長崎県) 設備容量:17,480kW(パネル容量20,350kW) 操業開始:2013年3月</p>	<p><b>風力発電</b> 約3万トン</p> <p>長島風力発電所(鹿児島県) 設備容量:50,400kW 操業開始:2008年10月</p>	<p><b>水力発電(揚水除く)</b> 約117万トン</p> <p>上椎葉発電所(宮崎県) 設備容量:93,200kW 操業開始:1955年5月</p>
<p><b>地熱発電</b> 約41万トン</p> <p>八丁原発電所(大分県) 設備容量:110,000kW(55,000×2) 操業開始:1977年6月</p>	<p><b>バイオマス発電</b> 約9万トン</p> <p>みやざきバイオマスリサイクル発電所(宮崎県) 設備容量:11,350kW 操業開始:2005年5月</p>	

※2019年度のCO<sub>2</sub>排出係数(調整後)0.370kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

#### 地熱発電 地熱発電による2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量 約41万トン ※2019年度CO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

九電グループは、長年にわたり地熱発電の開発を行っており、日本最大規模の八丁原発電所をはじめ、全国の地熱発電設備量の約4割を保有しています。培った技術力を活かして、九州はもとより、国内外において、資源が豊富に存在すると見込まれる地域を調査し、技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案して、地域との共生を図りながら開発に取り組んでいます。

国内初の事業用地熱発電所である大岳発電所(大分県九重町、1967年運転開始)は、設備の老朽化のため発電設備の更新を行い、2020年10月に営業運転を開始しました。

新たな地熱開発として、

[九州域内]

- ・霧島烏帽子地域(鹿児島県霧島市)
- ・山下池南部地域<sup>(\*)</sup>(大分県由布市、玖珠郡九重町)
- ・涌蓋山東部地域(大分県玖珠郡九重町)
- ・南阿蘇地域(熊本県阿蘇郡南阿蘇村)

[九州域外]

- ・猿倉嶽地域(福島県河沼郡柳津町)
- において、地熱資源調査を実施しています。山下池南部及び涌蓋山東部地域については、調査結果に基づき環境に配慮しながら調査井の掘削を行っています。

従来の地熱発電の仕組みでは発電に利用できなかった比較的低温の低い蒸気・熱水を利用して水より沸点の低い媒体(ペンタン)を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回す地熱バイナリー発電についても、八丁原(大分県玖珠郡九重町)・菅原(大分県玖珠郡九重町)・山川(鹿児島県指宿市)バイナリー発電所で取り組んでいます。

(\*)九州林産物及び九州高原開発㈱、出光興産㈱と共同

■地熱発電(2021年3月末) (kW)

		出力
既設 (約223,000)	大岳	13,700 <sup>(*)2</sup>
	八丁原	110,000
	山川	30,000
	大霧	30,000
	涌上	27,500
	八丁原バイナリー	2,000
	菅原バイナリー <sup>(*)1</sup>	5,000
山川バイナリー <sup>(*)1</sup>	4,990	

(\*)1 グループ会社による開発・運用

(\*)2 2022年度中の系統連系工事後、14,500kWに出力増加予定



八丁原発電所



山川バイナリー発電所



山下池南部地域調査掘削状況

#### 水力発電 水力発電による2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量 約117万トン ※2019年度CO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

技術面、経済性、立地環境等を総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて水力発電の開発に取り組んでいます。なお、未利用エネルギーを有効活用する新規開発と、古くなった既存の水力発電所の更新により開発を進めています。

2020年5月には、宮崎県東臼杵郡諸塚村の塚原発電所の営業運転を開始しました。

現在、大分県竹田市の新竹田発電所や同県豊後大野市の軸丸発電所等において、調査や建設工事を進めています。

■水力発電(2021年3月末) (kW)

		出力
既設 <sup>(*)1</sup>	144カ所	1,286,811
計画 (約9,400)	新竹田	+8,300
	軸丸 <sup>(*)2</sup>	+1,100

(\*)1 一般水力(揚水除き、グループ会社による開発分を含む)

(\*)2 発電設備更新に伴う出力増加分

**バイオマス発電** バイオマス発電による2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量 約9万トン ※2019年度CO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

木材や燃えるゴミ等を燃焼する際の熱を利用して発電するバイオマス発電は、燃やしてもCO<sub>2</sub>の増減に影響を与えない「カーボンニュートラル」(\*)であることからグループ会社による開発や、発電事業者からの電力購入を通じて普及促進に努めています。  
 (※) バイオマス燃料を燃やして出るCO<sub>2</sub>は、もともとCO<sub>2</sub>を植物が吸収したものであり、排出と吸収によるCO<sub>2</sub>のプラスマイナスはゼロになるため、CO<sub>2</sub>の総量は増えないという炭素循環の考え方

■バイオマス発電(2021年3月末) (kW)

		主な燃料	出力
既設 (約185,000)	みやざきバイオマスリサイクル <sup>(*)1</sup>	鶏糞	11,350
	福岡グリーンエナジー <sup>(*)1</sup>	一般廃棄物	29,200
	希北 <sup>(*)2</sup>	木質チップ	(重量比で最大1%混焼)
	松浦 <sup>(*)2</sup>	下水汚泥	(800t/年程度)
	七ツ島バイオマスパワー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット他	49,000
	豊前ニューエナジー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット	74,950
	ふくおか木質バイオマス <sup>(*)1</sup>	未利用材、製材端材	5,700
	ソヤノウッドパワー <sup>(*)3</sup>	未利用材、製材端材	14,500
計画 (約347,000)	苅田バイオマスエナジー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット他	74,950
	沖縄うるまニューエナジー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット	49,000
	下関バイオマスエナジー <sup>(*)1</sup>	木質ペレット	74,980
	広畑バイオマス発電 <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質チップ	74,900
	大分バイオマスエナジー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、未利用材	22,000
	石狩バイオエナジー <sup>(*)3</sup>	パーム椰子殻(PKS)、木質ペレット	51,500

(※1) グループ会社による開発  
 (※2) 既設石炭火力発電所における混焼  
 (※3) グループ会社が出資しているSPC(特別目的会社)による開発

**風力発電** 風力発電による2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量 約3万トン ※2019年度CO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

長期安定的かつ経済的な風力発電が可能な有望地点において、周辺環境との調和も考慮した上で、グループ会社(九電みらいエナジー(株)等)において開発に取り組んでいます。

串間ウインドヒル(株)が宮崎県串間市に建設した九州最大の風力発電所となる串間風力発電所が、2020年10月に営業運転を開始しました。また、洋上風力についても、九電みらいエナジー(株)<sup>(\*)</sup>による北九州響灘地区等での事業化検討等、導入拡大に向けた取り組みを推進しています。

(※) 同社は、2019年4月にドイツの総合エネルギー事業者E.ON社(現RWE Renewables社)と「日本での着床式洋上風力発電事業の共同検討実施に関する協力協定」を締結しており、九州を中心にその他地域も含めて洋上風力開発の可能性について検討を進めています



長島風力発電所

■風力発電(2021年3月末) (kW)

		所在地	出力
既設 (約129,000)	甌島	鹿児島県薩摩川内市	250
	長島 <sup>(*)</sup>	鹿児島県長島町	50,400
	奄美大島 <sup>(*)</sup>	鹿児島県奄美市	1,990
	鷗尾岳 <sup>(*)</sup>	長崎県佐世保市	12,000
	串間 <sup>(*)</sup>	宮崎県串間市	64,800
計画 (約27,000)	唐津・鎮西 <sup>(*)</sup>	佐賀県唐津市	27,200

(※)グループ会社による開発

■宮崎県串間市における風力発電所の概要

発電所名	串間風力発電所
開発規模	64,800kW
計画地点	宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い
主要工程	環境影響評価：2013年～2015年 建設工事：2016年～2020年 営業運転開始：2020年10月

**太陽光発電** 太陽光発電による2020年度のCO<sub>2</sub>排出抑制量 約3万トン ※2019年度CO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

九州電力(株)の発電所跡地等を活用し、グループ会社(九電みらいエナジー(株)等)によるメガソーラー発電事業に取り組んでいます。

現在まで、約89,000kWの開発を行っています。



大村メガソーラー発電所

■太陽光発電(2021年3月末) (kW)

		出力
既設 (約89,000)	大牟田メガソーラー <sup>(*)</sup>	1,990
	大村メガソーラー <sup>(*)</sup>	17,480
	佐世保メガソーラー <sup>(*)</sup>	10,000
	事業所等への設置	約2,200
	その他メガソーラー <sup>(*)</sup>	約57,600
計画 (約60,000)		約60,000

(※)グループ会社による開発

●潮流発電技術の実用化に向けた取り組み

グループ会社の九電みらいエナジー(株)は、世界初の商用潮流発電事業を実施している英国の潮流発電事業者SIMEC ATLANTIS ENERGY(SAE社)の100%子会社であるATLANTIS OPERATIONS(UK)LIMITED(AOUK社)と、環境省の潮流発電技術実用化推進事業において、実証機の建設対応を受託し、長崎県五島市沖において、SAE社の発電機を採用した国内初となる500kW規模の潮流発電の実証を実施しています。

本事業では、我が国の海域に適し、普及可能性が高く、かつ、環境影響も小さい潮流発電の開発及び実証を行い、再生可能エネルギーの導入量の拡大とエネルギー起源CO<sub>2</sub>の削減を更に進めることを目指します。

また、我が国の海域に適した技術及びシステムを確立し、潮流発電を含む海洋再生可能エネルギーの早期の実用化に向け、今回の実証事業における知見と欧州において潮流発電の豊富な運転実績を持つSAE社等の知見を最大限に活用し、日本での潮流発電事業の拡大を推進していきます。



(出典) SIMEC ATLANTIS ENERGY

### ●再生可能エネルギーの受け入れ

九州本土では、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電設備の導入が急速に進んでいます。

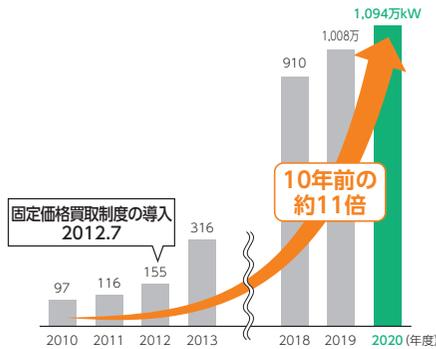
このような中、九電グループは

- ・火力発電の柔軟な運用(出力制御等の実施<sup>(\*)</sup>)
- ・揚水発電所や大容量蓄電池<sup>(\*)</sup>の活用
- ・系統の空き容量の活用<sup>(\*)</sup>(日本版コネクト&マネージの導入)

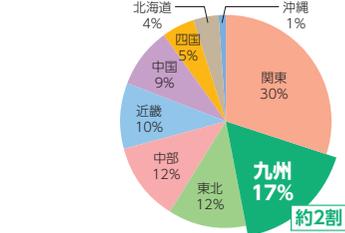
等を通じ、安定供給の維持と再生可能エネルギーの最大限の受け入れに取り組んでいます。

(\*)九州電力送配電の取り組み

### ■九州エリアの太陽光・風力発電の接続量(2021年3月末)



### ■太陽光・風力導入量の全国に占める割合<sup>(\*)</sup>



※FIT対象外の設備は含まない  
 (\*): 資源エネルギー庁「固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト(2021.5.14更新)」のデータをもとに作成(2020年12月末時点)四捨五入により合計が合わない場合がある

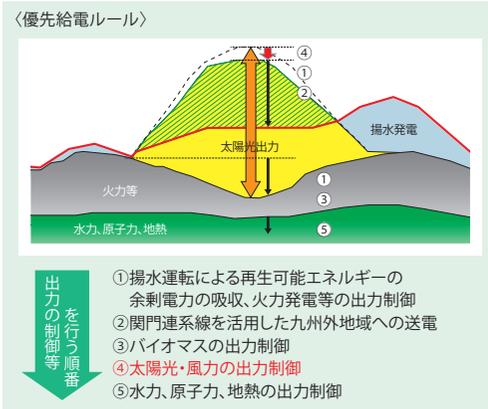
### 火力発電所の出力制御等の実施

春・秋等の電力需要が比較的小さい時期には、太陽光発電の出力が大きい昼間に、供給力が電力需要を上回る状況が発生することがあります。

そのような場合、九州電力送配電(株)では、太陽光発電等を最大限活用するために、火力発電所の出力を下げる等の対応を実施します。それでもなお、供給力が電力需要を上回る場合、やむを得ず、優先給電ルール<sup>(\*)</sup>に基づき太陽光発電等の出力制御を実施することがあります。

当ルールが、発電量が大きく変動する太陽光発電等に対する安全弁として機能することで、電力系統への接続量の増加に寄与しています。

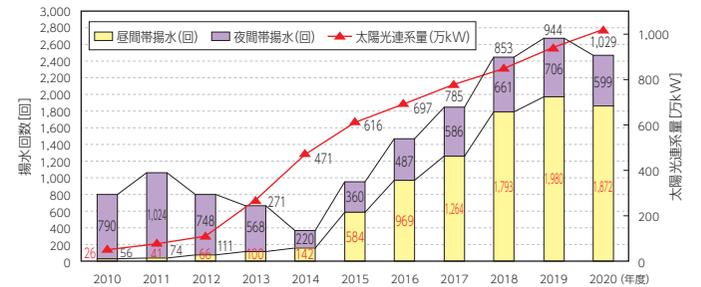
(\*)電力需要と供給のバランスを一致させるための対応策に関する条件や順番を定めたもの。国の認可法人「電力広域的運営推進機関」にて整備



### 揚水発電の活用

九州電力(株)では、揚水発電は需要ピーク時の供給電源として活用するとともに、近年では太陽光発電の電力を用いて昼間帯に揚水し、朝夕の点灯帯に発電する等、再エネの導入拡大に最大限取り組んでいます。

### ■昼間・夜間帯の揚水回数の推移



※1 昼間揚水:2017年度までは8:00~17:00の起動停止回数を計上。ただし、2018年度からは、日照時間に合わせカウント時間を7:00~17:00に見直し。  
 ※2 2021年3月末時点の太陽光連系量

### 大容量蓄電システムの活用

九州電力送配電(株)では、国の「大容量蓄電システム需給バランス改善実証事業」を受託し、世界最大級の大容量蓄電システムを備えた豊前蓄電池変電所を設置しています。

本実証事業で得られた知見・技術を活用し、太陽光や風力発電の発電量の変動に応じて、この大容量蓄電システムを効率的に運用することで、需給バランスの改善に努め、再生可能エネルギーを最大限受け入れるよう取り組んでまいります。

### ■設備概要

設備名称	機能・仕様
NAS電池 <sup>(*)</sup>	出力:5万kW(容量:30万kWh)
パワーコンディショナー(PCS)	交直変換装置
連系用変圧器	6kVから66kVに昇圧(容量3万kVA×2台)

(\*)ナトリウム・硫黄電池

### ■豊前蓄電池変電所 全景



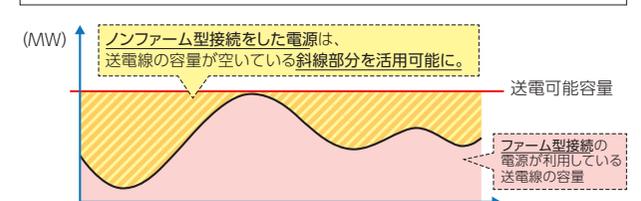
### 日本版コネクト&マネージの導入

九州電力送配電(株)では、再生可能エネルギーを最大限接続できるよう、コネクト&マネージの導入に取り組んでいます。

2021年1月には、送電設備の空きがある時間帯には発電し、空きが十分でない時間帯には発電を抑制する「ノンファーム型接続」の受付を基幹システムで開始しています。

今後ともコネクト&マネージにより、既存の電力ネットワークの最大限の活用に取り組んでまいります。

### ノンファーム型接続による送電線利用イメージ



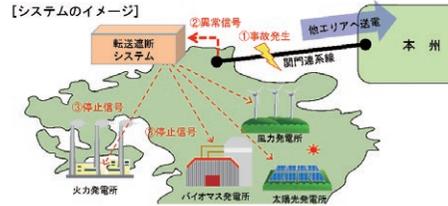
出典:資源エネルギー庁 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会(第20回)資料2より抜粋(一部修正)

再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業

九州電力送配電(株)では、国の「再生可能エネルギー出力制御量低減のための技術開発事業」を受託し、開門連系線で事故が発生した際に、瞬時に複数の発電所を停止させ、九州エリアの需給バランスを維持する転送遮断システムを構築しています。

この転送遮断システムによって、開門連系線の九州エリアから他エリアへの再生可能エネルギーの送電可能量を最大で30万kW程度拡大することが可能となり、再生可能エネルギーの出力制御量の低減に効果的であることを確認しました。

本実証事業で得られた知見・技術を活用し、今後再生可能エネルギーの最大限の受け入れに向けて取り組んでまいります。



VPP実証試験

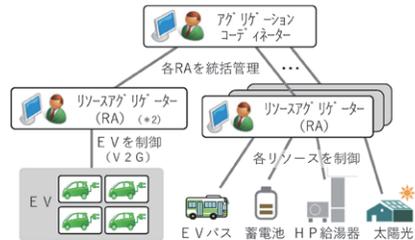
九州電力(株)では、2018年度から国の支援<sup>(※1)</sup>のもと、電力需要と供給のバランスを電気自動車(EV)により調整する実証試験を実施し、太陽光発電の出力制御量の低減等へのEV活用の可能性について検証しています。

2020年度は、乗用車タイプのEVに加え、電気バス、定置型蓄電池やヒートポンプ給湯器等、多様なエネルギーリソースを制御する実証実験を行いました。

今後は、これまでの実証試験で得られた知見をもとに、事業化の可能性等について検討していきます。

(※1)経済産業省「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業」

<VPP実証事業(2020年度)>



(※2)アグリゲーター：電力の需要と供給のバランスを保つにあたり、電力会社と需要者との間に入って、需要者の需要量をうまく調整をする(制御する)事業者等

■実証設備



**VPP(バーチャルパワープラント)とは?**  
電力系統に直接接続されている分散型エネルギーリソース等をまとめて遠隔・統制制御し、あたかも1つの発電所のような機能を提供する仕組み

●原子力発電の活用

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、2030年度の原子力比率を20~22%とする電源構成比率が示されています。

九州電力(株)としても、長期的なエネルギーの安定確保や地球環境問題への対応等も踏まえ、安全性の確保を大前提として、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない原子力発電を最大限に活用しています。

2020年度の原子力発電によるCO<sub>2</sub>排出抑制効果は約800万トンと試算しています。

■九州電力(株)の原子力発電によるCO<sub>2</sub>排出抑制効果



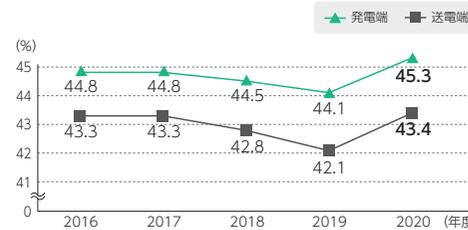
(※1)2019年度のCO<sub>2</sub>排出係数(調整後)0.370kg-CO<sub>2</sub>/kWh使用  
(※2)2013年度のCO<sub>2</sub>排出係数(調整後)0.617kg-CO<sub>2</sub>/kWh使用  
(※3)2020年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

●火力発電の効率化

九電グループでは、燃料消費量、CO<sub>2</sub>排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上に取り組んでいます。

2019年12月に営業運転を開始した松浦発電所2号機を始めとした、熱効率の高い石炭火力発電所・LNG火力発電所を運転したことにより、九州電力(株)における火力総合熱効率は、45.3%(発電端)と1.2ポイント向上しました。今後も引き続き火力発電の効率化に取り組んでいきます。

■火力総合熱効率の推移



※熱効率は低位発熱量ベースで算定



松浦発電所2号機2019年12月20日営業運転開始(手前側)

●火力発電所におけるバイオマス混焼

九州電力(株)の石炭火力発電所においては、カーボンニュートラルな未利用国産バイオマスエネルギーを活用し低炭素化に取り組んでいます。

苓北発電所(熊本県)では、2010年度より開始した国内の未利用森林資源(林地残材等)を利用した木質バイオマスの混焼発電実証事業を2014年度に終了し、2015年度以降も運用を継続しています。

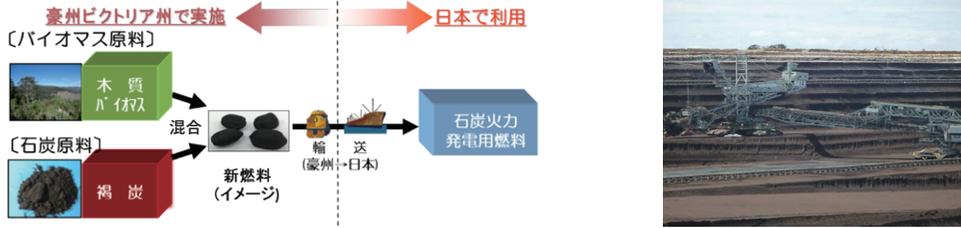
また、熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」に電源開発(株)他と共同で参画し、2013年度より製造を開始しており、製造した燃料化合物は、松浦発電所及び電源開発(株)松浦火力発電所(長崎県)において、石炭と混焼しています。

### CO<sub>2</sub>排出量削減に向けたバイオマス混合新燃料の開発

九州電力(株)は、国の支援<sup>(※1)</sup>のもと、2018年10月から日鉄エンジニアリング(株)と共同で、褐炭<sup>(※2)</sup>と木質バイオマスを混合した新燃料の開発に取り組んでいます。2020年10月からは、この新燃料製造の実証研究に向けて、実現性や事業性に関する検討を行っています。

この新燃料の開発により、国内の石炭火力発電所のCO<sub>2</sub>排出量削減と燃料資源の確保へつながるものと考えています。  
 (※1)国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」委託事業 (※2)褐炭とは、石炭の中でも水分や不純物の多い最も低品位なもの

[研究開発の概要]



### 電化の推進

国の「2050年カーボンニュートラル」宣言により脱炭素への取り組みが求められるなか、九電グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて、家庭部門・業務部門・産業部門の各部門における「電化の推進」を加速させ、家庭部門・業務部門においては、2050年における電化率100%の実現に貢献します。

[家庭部門]

「快適で、環境にやさしく、経済的で、安心」な生活をお客さまに実現いただくために、高効率給湯機であるエコキュートやIHクッキングヒーターを中心とした「オール電化」を推進し、お客さまの満足度向上と環境への配慮に努めています。

また、住宅リフォームをコンセプトとする体験型ショールーム「きゅうでんe-住まいる」や、オール電化移動実演車「オールデンカー」等を活用したオール電化の普及活動を、九電ホームアドバイザーが中心となって展開しています。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、お客さまに安心して参加いただけるIH調理のライブ配信やWeb動画コンテンツによる非接触型のイベント等も実施しています。

九州のオール電化住宅は、2021年3月末で約117万戸となっており、約5戸に1戸がオール電化となっています。

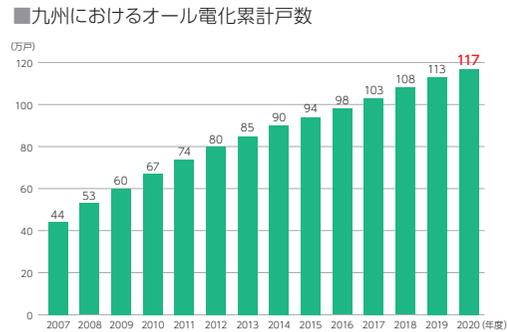
[業務部門]

お客さまの空調・給湯設備の運用状況やエネルギーの使用状況に基づき、最適な高効率ヒートポンプシステムを提案しています。

また、厨房設備では、電化厨房の調理のしやすさや衛生面を伝える電化厨房セミナーや動画をWeb配信する等、経済性を含め幅広く訴求する活動を展開し、電化設備の導入を進めていきます。

[産業部門]

100℃未満の低温度帯から10,000℃程度の高温度帯までの幅広い温度帯の熱需要に対する電化を推進していきます。  
 低温度帯においては、高効率なヒートポンプの経済性を訴求していきます。また、ヒートポンプ技術が適用できない高温度帯においては、抵抗加熱や誘導加熱等の電化技術を活用した生産性・品質向上に優れた電化システムを提案していきます。



### EVの活用・普及促進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、2030年度までに社有車のEV100%化に取り組むとともに、他社との協業による「EVシェアリングの普及促進」や「マンションや職場への充電インフラ整備」等に取り組むことで、九電グループ一体となってEVを社会に広く普及させることを目指しています。

#### 社有車の100%EV化に向けた取り組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、すべての社有車<sup>(※)</sup>を2030年までにEV化することを目標に掲げており、2020年度には14台のEV車両を導入しました。

(※)EV化に適さない車両を除く

#### EVシェアリングステーションの設置

九州電力(株)は、お客さまがEVの利便性・快適性を気軽に体験できる機会を創出するため、日産自動車(株)の協力<sup>(※)</sup>を得て、福岡支店及び大分支店の敷地内に、一般お客さま向けの電気自動車(EV)のシェアリングサービスステーションを設置しています。

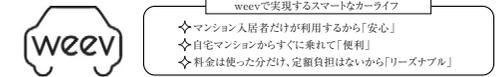
(※)同社のEVシェアリングサービス「e-シェアモビ」を利用



#### EVシェアリングサービスの開始

近年のシェアリングエコノミーの普及に伴い、車も「保有」せずに「共用」する動きが見られます。特にマンションにおいては、戸建て住宅と比べ、駐車場代の負担に伴う車の保有コストが高い等、カーシェアリングの利用ニーズはより強いと考えられます。

九州電力(株)は、このようなニーズに対応し、マンション入居者の「安心」・「便利」・「リーズナブル」なカーライフを実現するため、アメリカテスラ社の「モデル3」や日産(株)の「リーフ」等の電気自動車を活用したカーシェアリングサービス「weev(ウィーブ)」の提供を2020年12月から開始しました。



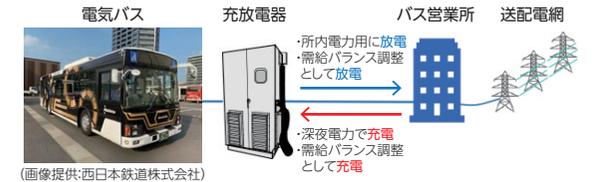
#### 電気バスの普及拡大に向けた取り組み

九電グループでは、2018年2月から、地方公共交通の主力である路線バスに「排気ガスゼロ」「CO<sub>2</sub>排出が少ない」「低燃費」の電気バスを普及させるため、熊本大学を中心とした産学官が連携し、環境省委託プロジェクト「電気バス、トラックの普及拡大を可能とする大型車用EVシステム技術開発」を進めてきました。

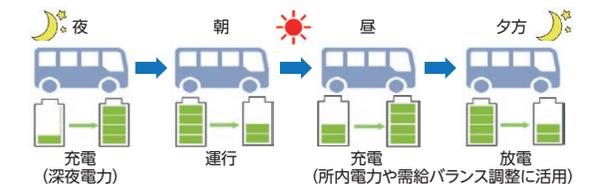
電気バス用急速充電器の導入や、実証実験のデータ分析等については、グループ会社の九電テクノシステムズ(株)が協力しています。

#### 大型車向け大容量充電器の開発

九州電力(株)と西日本鉄道(株)及び九電テクノシステムズ(株)の3社は、西日本鉄道(株)アイランドシティ自動車営業所で運行している電気バスを、電力の需給バランス調整に活用するための実証試験を2020年7月から2021年2月まで実施しました。2021年度は、製品化を目指して、低コスト化やコンパクト化等の改良を行っています。



#### 電気バスの運行計画を踏まえたエネルギーマネジメントに取り組む



### ●海外における持続可能な社会づくりへの貢献

九電グループでは、国内の電気事業を通じて培ってきた高度な技術力、ノウハウを活用し、アジアや米国を中心としたIPP等投資事業、及び海外コンサルティングを展開しています。

#### ■IPP等投資事業

2020年度は、地熱技術サービスを提供するサーモケム社の買収等により案件開発・運営体制を強化しました。今後は、ヨーロッパ・アフリカ地域等への地域拡大、また、送配電事業等事業領域の拡大にも取り組んでいきます。

これからも、海外における電力の安定供給、環境対策等を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

#### ■海外コンサルティング事業

2020年度は、2019年からの継続案件である、ケニアの地熱発電所におけるO&M能力強化に向けたIoT技術導入やそれを活用した発電所維持管理能力向上プロジェクト、キューバの蓄電池とEMSを用いた電力供給改善や再生Eを導入を目指した電力マスタープラン作成プロジェクト、また島嶼国でのマイクログリッド実証事業等を実施しました。九州電力グループ各社の専門知識・技術を活かし、相手国の立場に立った実効性のあるソリューションを提案しています。

コロナ禍においては、現地での調査や、海外の方を受入れた設備視察等が困難なため、映像を活用したリモート研修等による国際貢献を推進しています。



インドネシア・サルララ地熱IPPプロジェクト

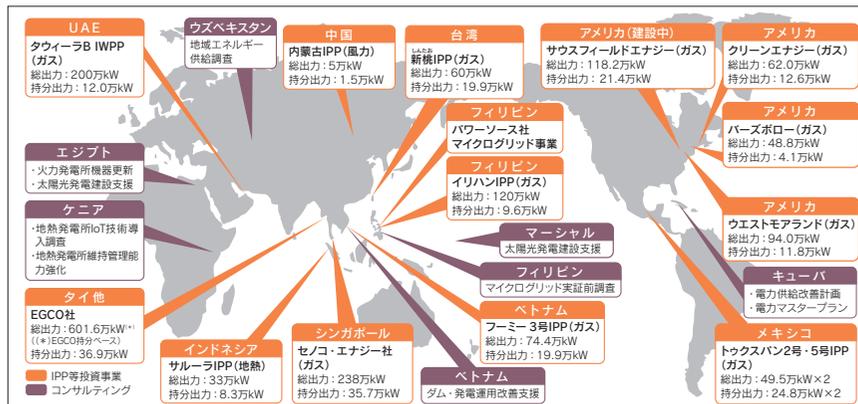
#### ●ホームページ

- 九州電力(株): 企業・IR情報 → 会社情報・CSR → 会社概要 → 海外電気事業の取り組み
- 株式会社キューデン・インターナショナル (<https://www.kyuden-intl.co.jp/>)

#### ■2020年度の主な取り組み

【IPP等投資事業】	エナネット社 (アメリカ) に出資
アメリカ	エナネット社 (アメリカ) に出資
アメリカ	サーモケム社およびサーモケム・インドネシア社を買収
【海外コンサルティング】 (実施者)	
ケニア	IoT技術を活用したオルカリア地熱発電所の運営維持管理能力強化プロジェクト (九州電力 / 西日本技術開発 / キューデン・インターナショナル / 西日本プラント工業 / 九電産業(株)) オルカリア地熱発電所のO&M能力強化に向けたIoT技術導入調査 (九州電力 / 西日本技術開発 / キューデン・インターナショナル / 西日本プラント工業)
キューバ	再生可能エネルギーの開発に向けた電力セクターマスタープラン策定プロジェクト (九州電力 / 西日本技術開発 / キューデン・インターナショナル / 九州電力送配電(株))
エジプト	ガス火力発電所の機器更新・リハビリ支援 (キューデン・インターナショナル / 西日本技術開発(株))
フィリピン	バタン島マイクログリッド実証前調査 (九州電力送配電 / キューデン・インターナショナル(株))
カーボベルデ	ハイブリッド発電システム導入プロジェクト (キューデン・インターナショナル / 九州電力送配電 / 西日本技術開発(株))
ベトナム	ダム・発電運用改善支援 (キューデン・イノバテック / ベトナム)

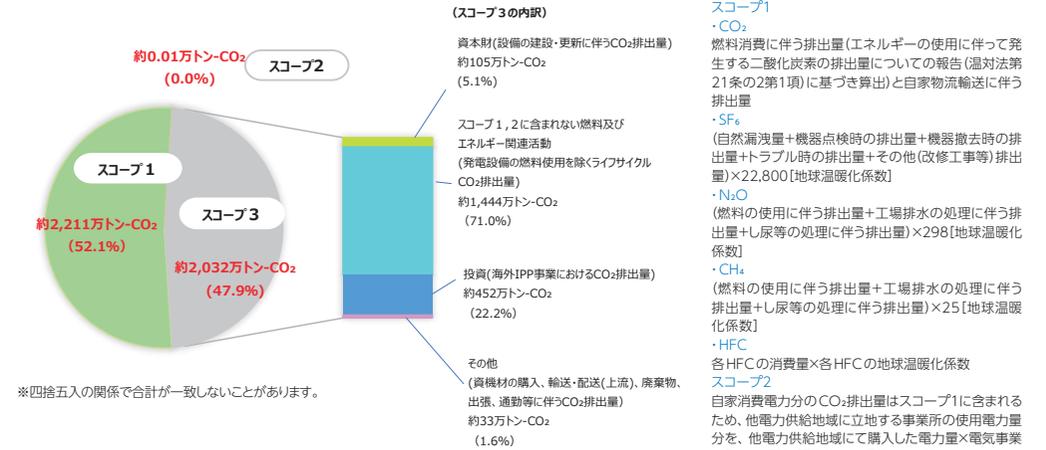
#### ■海外での事業展開 (最近の取り組み実績)



※IPP等投資事業は2020年度末現在の情報を、海外コンサルティングは近年の主な取り組み実績を表示

### その他関連データ

#### ■サプライチェーンGHG排出量(スコープ1、2、3) (2020年度)



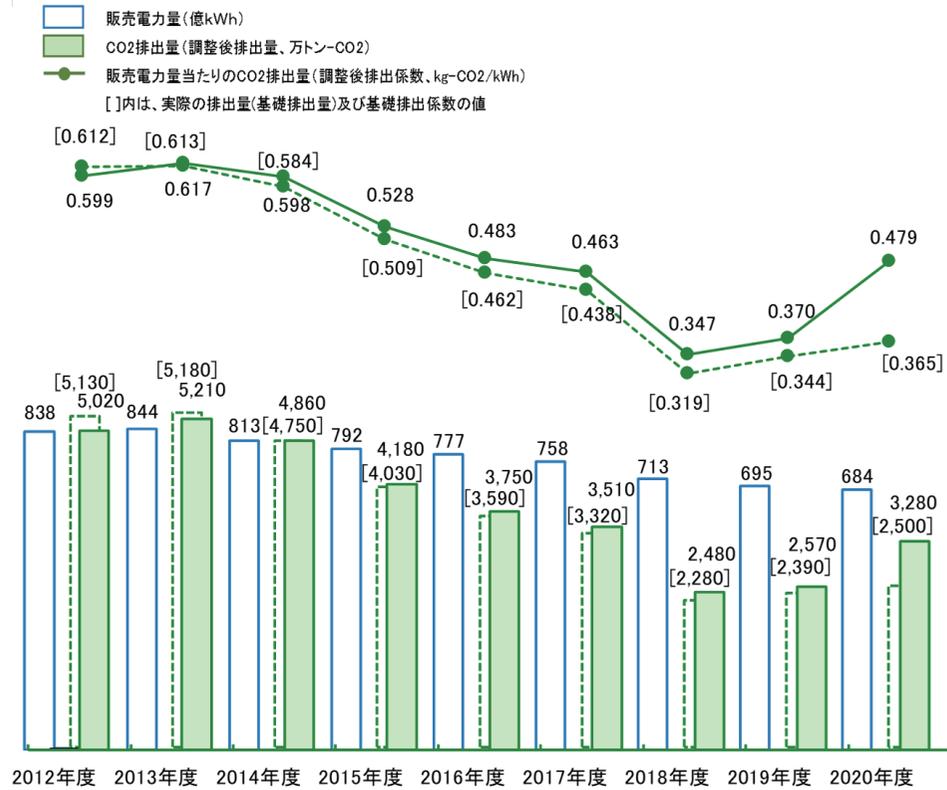
○地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定」に関する基本ガイドライン(Ver.2.3)2017.12環境省「経済産業省」に基づき算定。

- (※1) 算定には「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)2021.3環境省「経済産業省」に記載の排出係数(排出原単位)を用いた。
  - (※2) 算定には「日本における発電技術のライフサイクルCO2排出量総合評価(総合報告:Y06)2016.7電力中央研究所」に記載の各種発電技術のLC-CO2排出量のうち、発電燃料燃焼分以外(間接)の排出原単位を用いた。
- なお、電源不明分は、排出原単位データベースの燃料調達時の係数を使用して算出した。

単位: 万トン-CO <sub>2</sub>			
	2018年度	2019年度	2020年度
スコープ 1	1,756 (69.2%)	1,904 (50.8%)	2,211 (52.1%)
スコープ 2	0.01 (0.0%)	0.01 (0.0%)	0.01 (0.0%)
スコープ 3	783 (30.8%)	1,843 (49.2%)	2,032 (47.9%)
カテゴリー 1	34 (4.3%)	33 (1.8%)	29 (1.4%)
カテゴリー 2	107 (13.6%)	126 (6.9%)	105 (5.1%)
カテゴリー 3	310 (39.5%)	1,292 (70.1%)	1,444 (71.0%)
カテゴリー 4	0.1 (0.0%)	0.1 (0.0%)	0.1 (0.0%)
カテゴリー 5	2 (0.3%)	3 (0.2%)	3 (0.1%)
カテゴリー 6	0.2 (0.0%)	0.2 (0.0%)	0.2 (0.0%)
カテゴリー 7	0.6 (0.1%)	0.7 (0.0%)	0.7 (0.0%)
カテゴリー 15	330 (42.1%)	388 (21.1%)	452 (22.2%)
合計	2,539	3,747	4,243

- スコープ1  
・CO<sub>2</sub>  
燃料消費に伴う排出量(エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての報告(温対法第21条の2第1項)に基づき算出)と自物流送に伴う排出量  
・SF<sub>6</sub>  
(自然漏洩量+機器点検時の排出量+機器撤去時の排出量+トラプル時の排出量+その他(改修工事等)排出量)×22,800[地球温暖化係数]  
・N<sub>2</sub>O  
(燃料の使用に伴う排出量+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×298[地球温暖化係数]  
・CH<sub>4</sub>  
(燃料の使用に伴う排出量+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×25[地球温暖化係数]  
・HFC  
各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数
- スコープ2  
自家消費電力分のCO<sub>2</sub>排出量はスコープ1に含まれるため、他電力供給地域に立地する事業所の使用電力分量を、他電力供給地域に購入した電力×電気事業者別排出係数(調整後排出係数)にて算出
- スコープ3  
・カテゴリー 1  
各物品の購入(設備投資除く)に伴う排出量を、Σ[品目別物品購入額×品目毎の排出係数<sup>(\*)</sup>]にて算出  
・カテゴリー 2  
電気事業における設備投資に伴う排出量を、設備投資額(電気事業)×排出係数<sup>(\*)</sup>にて算出  
・カテゴリー 3  
他社購入電力分量の燃料燃焼分(直接)の排出量を、Σ[電源別購入電力×排出係数(燃料種別別)×事業所別(或全平均係数)]にて算定  
(自社・他社)発電所における燃料燃焼分以外(間接)の排出量を、Σ[電源別発生電力量×電源別平均ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量<sup>(\*)</sup>]にて算出  
※2019年度より、下線分の排出量を算定、加算するよう見直したため2018年度と比較して排出量が大きく増加  
・カテゴリー 4  
物流サービス(輸送、荷役、保管)に伴う排出量を、貨物自動車(資機材)の燃料使用量(原油換算)×排出係数<sup>(\*)</sup>にて算出  
・カテゴリー 5  
自社で発生した廃棄物の輸送、処理に伴う排出量を、Σ[産業廃棄物の品目別処理量×排出係数<sup>(\*)</sup>]にて算出  
・カテゴリー 6  
自社従業員の出張に伴う排出量を、従業員数×排出係数<sup>(\*)</sup>にて算出  
・カテゴリー 7  
自社従業員が事業所に通勤する際の移動に伴う排出量を、Σ[通勤手段別通勤費×排出係数<sup>(\*)</sup>]にて算出  
・カテゴリー 8  
スコープ1,2の排出量に含まれる  
・カテゴリー 15  
海外発電事業に伴うCO<sub>2</sub>排出量を、Σ[電源別燃料使用量×出力比率×排出係数<sup>(\*)</sup>]にて算出

■九州電力のCO<sub>2</sub>排出状況



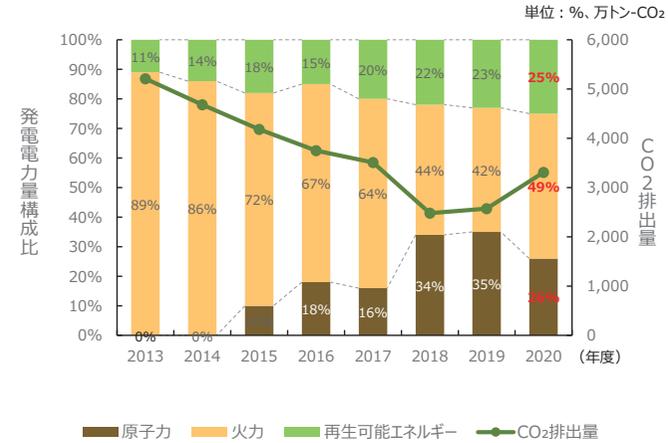
[ ]内は実際の排出量(基礎排出量)及び排出係数の値

調整後  
CO<sub>2</sub>排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)等に伴う調整等

※地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき国が公表した「電気事業者ごとの基礎搬出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」により算出(他社購入電力量分を含む)。国のCO<sub>2</sub>排出量算定要領の見直しにより、販売電力量及びCO<sub>2</sub>排出量のうち、2016年度から2019年度は長崎県五島の本土連系分以外の離島供給分を除く。2020年度については全ての離島供給分を除く。

※2020年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

■発電電力量構成比とCO<sub>2</sub>排出量の推移



※自社電源の送電電力量と他社購入分の受電電力量の合計です。  
 ※他社からの受入電力のうち、燃料種別が特定できないものを除く。なお、本構成比は、販売電力量における電源構成比とは異なる。  
 ※再生可能エネルギー内訳  
 水力(3万kW以上):4%・FIT電気:16%・再エネ(FIT電気除く):5%  
 ※FIT電気とは、FIT制度<sup>(\*)</sup>によって当社が買い取りした電気のことをいいます。  
 (\* )再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で買い取る国の制度  
 ※再エネ(FIT電気除く)とは、水力(3万kW未満)・太陽光・風力・バイオマス・地熱を含みます。

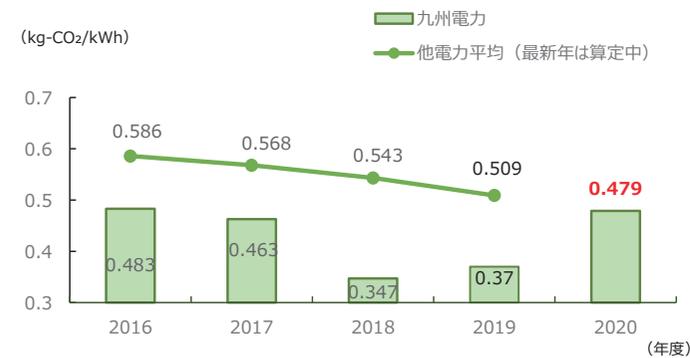
■原子力・太陽光・風力発電によるCO<sub>2</sub>排出抑制効果と敷地面積の比較(100万kW相当)

	原子力発電	太陽光発電	風力発電
CO <sub>2</sub> 排出抑制効果	約227万トン-CO <sub>2</sub>	約45万トン-CO <sub>2</sub> →原子力発電の約1/5	約65万トン-CO <sub>2</sub> →原子力発電の約1/4
敷地面積	0.6km <sup>2</sup> →福岡ベイビードーム約9個分	約58km <sup>2</sup> →原子力発電の約97倍 →福岡ベイビードーム約830個分	約214km <sup>2</sup> →原子力発電の約350倍 →福岡ベイビードーム約3,060個分

出典:敷地面積については、電気事業連合会「電気事業における環境計画2015年度版」から抜粋

※2019年度の当社のCO<sub>2</sub>排出係数を用いて試算

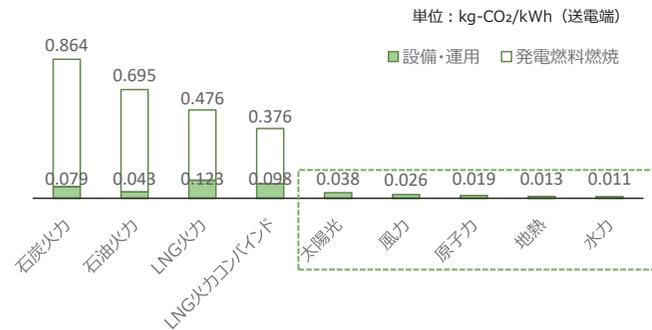
■販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量の他電力平均との比較



※当社を除く、旧一般電気事業者(9社)の販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)の単純平均

※2020年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

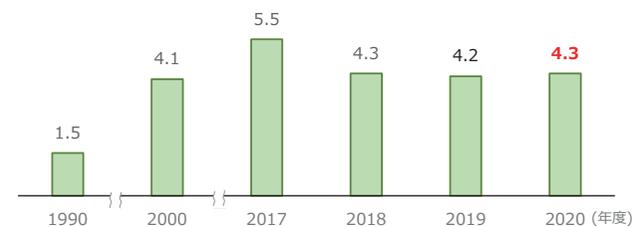
■参考 日本の電源別ライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量



出典：電力中央研究所報告書

■一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)排出量

単位：万トン-CO<sub>2</sub>



※万トン-CO<sub>2</sub>：N<sub>2</sub>Oガス重量をN<sub>2</sub>Oの温暖化係数(298(2014年度までは310))を用いてCO<sub>2</sub>の重量に換算

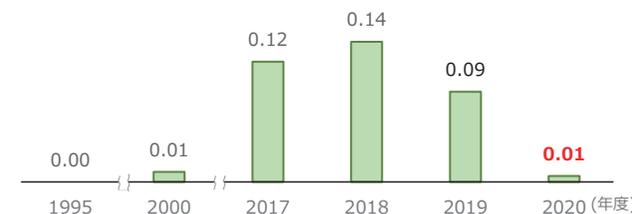
■九州電力の電源別設備容量

電源別	箇所数	出力
水力	138ヶ所	358.0万kW
火力	7ヶ所	961.5万kW
地熱 (バイナリー含む)	6ヶ所	21.3万kW
原子力	2ヶ所	414.0万kW
発電設備合計	153ヶ所	1,754.8万kW

※2021年3月31日現在 九州電力送配電が所有する発電設備は除いた値を記載  
 ※設備量については、全てが実際の電力供給に使えるわけではなく、休止中・定期補修中の設備や発電所の所内で消費される電力等を控除したものが供給力となります。  
 ※供給設備の数値については、四捨五入のため合計値が合わないことがあります。

■ハイドロフルオロカーボン(HFC)排出量

単位：万トン-CO<sub>2</sub>



※万トン-CO<sub>2</sub>：HFCガス重量をHFCの温暖化係数(12~14,800(2014年度までは140~11,700))を用いて、CO<sub>2</sub>の重量に換算

■六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)排出量

単位：万トン-CO<sub>2</sub>

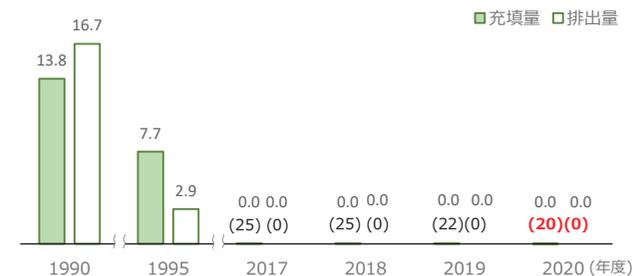


回収率	
点検時	99.2%
撤去時	99.3%

※万トン-CO<sub>2</sub>：SF<sub>6</sub>ガス重量をSF<sub>6</sub>の温暖化係数(22,800(2014年度までは23,400))を用いてCO<sub>2</sub>の重量に換算

■特定フロン(CFC)充填量・排出量

単位：トン  
( )内はkg



●グループ会社の環境実績

■グループ会社の温室効果ガス排出量の推移

単位：千トン-CO<sub>2</sub>

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	143	279.6	175.6	186.9
CH <sub>4</sub> (メタン)	0.2	0	0	0.1
N <sub>2</sub> O (一酸化二窒素)	0	0	0	0
HFC (ハイドロフルオロカーボン)	0	70.9	0	0
PFC (パーフルオロカーボン)	—	—	—	—
SF <sub>6</sub> (六フッ化硫黄)	0	0	0	0
合計	143.2	350.6	175.6	187.1

※四捨五入のため合計値が一致しない

CO<sub>2</sub>  
電力会社等への販売電力量分(発電用燃料の燃焼に伴う排出量)を除く  
2020年度は2019年度の販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出係数(調整後)を使用して試算

■グループ会社の温室効果ガス排出量の内訳(2020年度)

単位：千トン-CO<sub>2</sub>

	各エネルギー等排出要因	排出量	合計
CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)	購入電力	163.4	186.9
	自家物流燃料	15.0	
	冷暖房・工業用燃料	6.2	
	熱(蒸気等)	2.4	
CH <sub>4</sub> (メタン)	機器点検、施設等からの排出	0.1	0.1
	燃料の燃焼	0.0	
N <sub>2</sub> O (一酸化二窒素)	燃料の燃焼	0.0	0.0
HFC (ハイドロフルオロカーボン)	機器点検、施設等からの排出	0.0	0.0
PFC (パーフルオロカーボン)	該当設備等なし	—	—
SF <sub>6</sub> (六フッ化硫黄)	点検時全て回収	0.0	0.0
合計			187.1

※四捨五入のため合計値が一致しない

■グループ会社の温室効果ガス排出抑制量(2020年度)

単位：千トン-CO<sub>2</sub>

排出抑制項目		排出抑制の算定概要	2020年度
自然エネルギー	太陽光発電	グループ会社設置の太陽光発電発生電力量から算定	8.4
未利用エネルギー活用	地域熱供給	海水・ビル排熱等の未利用エネルギー有効利用量をガス等の化石燃料で代用したケースで算定	5.7
	冷熱発電	冷熱発電で発生した発生電力量から算定	0
機器の適正点検	SF <sub>6</sub> 回収	機器点検時に機器の充填量を回収しなかった場合をベースラインとして算定	4.6
合計			18.7

■グループ会社の特定フロン等保有量等

単位：トン

		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
CFC	保有量	5	7	5	7	6	7	6	5.9
	排出量		0		0		0		0.2
HCFC	保有量	20	65	20	64	21	45	19	84.0
	排出量		0		1		0		0.4
ハロン	保有量	8	5	8	5	8	5	8	4.9
	排出量		0		0		0		0.0

オゾン層破壊物質排出量  
各フロン類のオゾン層破壊係数ODP値を用いて、CFC-11重量相当に換算

単位：ODPトン

オゾン層破壊物質排出量	0	0	0	0.3
-------------	---	---	---	-----

# 生物多様性の保全

## 方針・考え方

九電グループは、「環境活動方針」に基づき、生物多様性に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

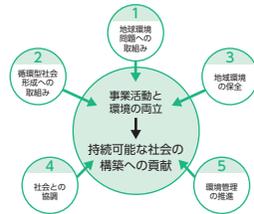
また、電気事業連合会において策定した「電気事業における生物多様性行動指針」を踏まえ、生物多様性の保全への取り組みを継続していくこととしています。

### ●環境活動方針と生物多様性

「地球環境問題への取組み」における「低・脱炭素社会の実現に向けたCO<sub>2</sub>排出量の削減」、「循環型社会形成への取組み」における「廃棄物のゼロエミッション活動」、「地域環境の保全」における「発電所の環境保全対策」「設備形成における環境への配慮」「社有林の適正管理」、「社会との協調」における「地域の皆さまと一体となった環境保全活動(\*)」、「環境管理の推進」における「社員の環境意識高揚」等、サプライチェーン全体を通じ、多岐にわたる環境活動の中で、生物多様性に配慮した取り組みを展開しています。

(\*)希少な生態系を有するくじゅう坊ガソル湿原一帯での「野焼き」を始めとする環境保全活動に2000年から継続して取り組んでいます。なお、くじゅう坊ガソル湿原は2005年に「ラムサール条約」に登録されました。

■環境活動方針



### ●電気事業における生物多様性行動指針(2020年6月改定)

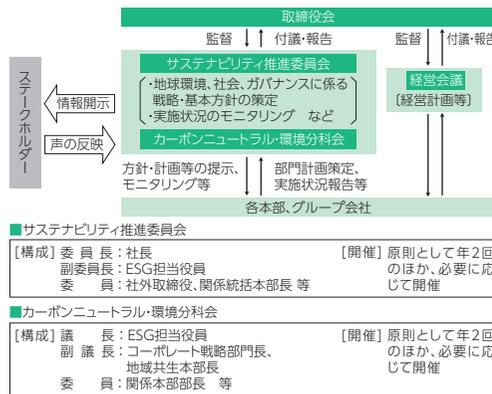
九州電力㈱を含む電気事業連合会関係各社は、「電気事業における生物多様性行動指針」を策定し、電気事業者としてのみならず、国際社会及び地域社会の一員として、生物多様性が持続可能な社会の重要な基盤であること、その実現を目指すことが責務であることを認識して、生物多様性に資する事業活動を積極的に推進し、持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

生物多様性の保全についても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」中で、マネジメントレビューを行い、自然環境の保全や環境教育等に継続的に取り組んでいます。

■九電グループの環境管理推進体制



■サステナビリティ推進委員会  
 【構成】委員長：社長  
 副委員長：ESG担当役員  
 委員：社外取締役、関係統括本部長等  
 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催

■カーボンニュートラル・環境分科会  
 【構成】議長：ESG担当役員  
 副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長  
 委員：関係本部長等  
 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催

## 目標

項目	目標	実績
(生物多様性の保全) 環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合	80%以上(2020年度)	96%(2020年度)
(生物多様性の保全) 地域の皆さまとの協働による「こらばらQでん」のうち、環境活動の割合	70%以上(2020年度)	92%(2020年度)

## 取り組み

### ●環境保全活動

九電グループでは、NPOや地域の方々と協力して地域の課題解決に取り組む「こらばらQでん(\*)」を九州各地で展開しています。

(\*)「こらばらQでん」の活動名称は、「コラボレーション」と「ボランティア」を掛け合わせた造語です

また、2019年度からは、「こらばらQでん」の活動のうち、生物多様性の保全や自然景観の保護等の環境分野の取り組みを「こらばらQでんeco」とし、九州全域において、地域の皆さまと一体となった環境保全活動に取り組んでいます。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせた活動も多かったものの、九州全域で「こらばらQでん」「こらばらQでんeco」合わせて25件の活動を行い、約1,900名の方にご参加いただきました。

「こらばらQでん」の取り組みのほか、高所作業車を活用した城壁や神社の鳥居の清掃等、九州各地で様々な清掃活動に取り組んでいます。

2020年度は、清掃活動のなかで約38トンの廃棄物を回収しました。これは、45Lごみ袋で約2,800袋にあたる量です。



### ●環境・エネルギー教育

次世代を中心に、様々な「学び」と「体験」の場を提供する環境・エネルギー教育「Qでん★みらいスクール」を展開しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の対面での活動に制約があるなか、オンライン等を活用しながら、感染防止策を徹底のうえ、延べ12,000名にご参加いただきました。

今後は、対面での活動に加え、デジタル技術を活用した教育プログラムの充実を図ります。



	主な活動名	内容	2020年度実績	活動の様子
講座型	エコ・マザー活動	環境について学んだお母さんたちが、「エコ・マザー」として九州各地の保育園等を訪問し、環境紙人形劇等を通じて、子どもたちに環境への配慮の大切さを伝えています。	約110回 約5,500名	
	出前授業	社員が学校等を直接訪問し、地球温暖化等の環境問題や電気をつくる仕組み等、環境やエネルギーに関する授業を行っています。	約190回 約6,100名	
体験型	きゅうでん プレイフォレスト	九州各地の森で体験型環境学習イベント「きゅうでんプレイフォレスト」を開催し、子どもたちに環境を大切にすることを育んでもらっています。	1回 約200名	

## ●九電みらい財団による環境活動

### 坊ガツル湿原での環境保全活動

くじゅう坊ガツル湿原は、大分県西部に位置し、周囲を九重連山に囲まれた高原性の湿原(約53ha)で、多様な地質・地形を反映した希少な生態系を有しています。

九州電力(株)は、坊ガツル湿原一帯の自然環境を守るため、環境省や竹田市、九重の自然を守る会等地域の方々との協働により、野焼き活動や希少植物保護活動、隣接する平治岳(社有地)のミヤマキリシマ植生保護活動に取り組み始め、2005年には、坊ガツル湿原が国際的に重要な湿地の保全を目的とする「ラムサール条約」に登録されました。

なお、九州電力(株)としても、社員による各種環境保全活動へのボランティア参加に加え、グループ会社の九電産業(株)と連携のうえ、くじゅう坊ガツル湿原をラベルに載せたスポーツドリンク(リフレッシュウォーター)を販売し、売上の一部をくじゅう地域の環境保全活動に携わる団体へ寄附する等、地域一体となった環境保全への支援を継続的に実施しています。

これらの活動は、2016年度から九電みらい財団が主体となって実施しており、現在は野焼き活動の担い手となるリーダーの育成等の充実策にも取り組んでいます。

### 社有林を活用した環境教育活動

九電みらい財団は、山下池周辺(大分県由布市)の九州電力(株)社有林「くじゅう九電の森」の豊かな自然環境を活用し、グループ会社の九州林産(株)と連携しながら、体験型の環境教育を行っており、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で計画の大半が中止となりましたが、3回実施し、246名にご参加いただきました。(2016~2020年度の参加者:約6,000名)

この環境教育では、子どもたちの環境保全意識を啓発し、将来の九州の環境保全につなげることを目的として、地球温暖化の現状と森の役割を学ぶ講話と、「林業体験」「森林観察」「木工教室」等の体験を組み合わせたプログラムを実施しています。

#### 「くじゅう九電の森」での環境教育活動



林業体験



森林観察



木工教室

## ●社有林を通じた持続可能な社会の形成活動

九州電力(株)は、グループ会社の九州林産(株)と協働で、大分県を中心とした4,447ヘクタールの社有林を維持管理(植栽→伐採→植栽のサイクル)しています。

社有林の歴史は、1919年に前身会社の九州水力電気が水力発電の安定した水源確保を目的として、原野であった九州の尾根地帯において山林育成を開始したことに始まり、2019年には、育成開始から100周年を迎えました。

また、2005年には環境に配慮した森林管理が行われていることを認証するFSC®認証(Forest Stewardship Council®(森林管理協議会)・本部ドイツ)を電力会社として初めて取得する(FSC-CO18956)等、高い評価を得ています。

九州電力(株)は、今後も社有林の維持管理を通して水源かん養(森林が水を保ち川の水量を安定させる機能)やCO<sub>2</sub>吸収等、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めることで、持続可能な社会の形成に貢献していきます。

### ■社有林によるCO<sub>2</sub>吸収固定

社有林の環境に配慮した維持管理により年間約2.5万トンのCO<sub>2</sub>を吸収固定しています。

これは、一般家庭の年間CO<sub>2</sub>排出量の約6,000世帯分に相当します。

社有林(山下池周辺)大分県由布市



社有林全体で固定化されている炭素量はCO<sub>2</sub>換算約129.5万トンと試算(2020年3月末時点)

## ●設備形成における環境への配慮

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、電力設備形成時において、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

### 環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電所等の建設にあたっては、環境影響評価法等に基づき、その周辺環境の保全を図るため、自然環境(大気、水質、生物)等の調査を行い、建設や設備運用が周辺環境に及ぼす影響を事前に予測・評価し、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。

### ■近年の環境アセスメント(自主アセス<sup>(\*)</sup>)の実施状況

時期	地点名	発電方式
2018年5月~2019年6月	新竹田発電所新設計画(大分県竹田市)	水力
2019年6月~2020年3月	新種子島発電所5号機増設計画(鹿児島県種子町)	内燃力
2021年(予定)	新与論発電所5号機増設計画(鹿児島県与論町)	内燃力
2022年(予定)	新老岐発電所5号機増設計画(長崎県老岐市)	内燃力

(\*)環境影響評価法および自治体の環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施するもの



植物調査の様子

### ■環境保全措置の事例

大岳発電所更新計画に伴う法に基づく環境アセスメントを実施(2016年7月終了)した結果、ヒゴタイ等の希少な植物が確認されたことから、専門家に相談のうえ、移植を行いました。移植後は定期的にモニタリングを行い、開花・結実していること等の確認を行いました。

また、新知名発電所7号機増設計画に伴う自主環境アセスメントを実施(2017年3月終了)した結果、国指定天然記念物であるオカヤドカリが確認されたことから、専門家に相談のうえ、保全措置として敷地内のオカヤドカリを敷地外の適地へ移動させました。



水質調査の様子

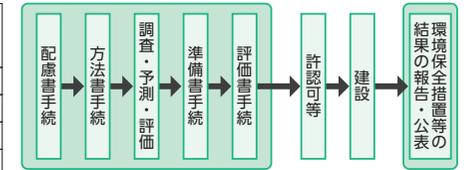
### 【参考】法に基づく環境アセスメントの手続きについて

環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うことになります。

#### 対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	—
風力	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
太陽電池	出力4万kW以上	出力3万kW以上4万kW未満

#### 手続きフロー(第1種事業)



環境アセスメントに関する法手続き

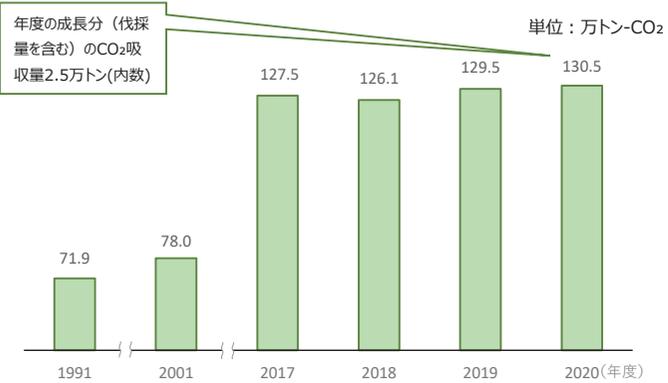
## その他関連データ

### ■エネルギー・環境教育

単位：回

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エコ・マザー 活動実施回数	200	約200	約200	約110
出前授業実施回数	529	約560	約440	約190
くじゅう九電の森での 環境教育	24	22	28	3

### ■社有林によるCO<sub>2</sub>吸収固定量



※森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定  
 ※'01年度までのCO<sub>2</sub>吸収量には樹齢15年以下の若木分は含まない。

# 汚染防止

## 方針・考え方

発電所等の設備運用にあたっては、法令はもとより、関係自治体との間で締結した環境保全協定を遵守するとともに、排ガスや排水等については、モニタリングの結果を関係自治体に報告する等、周辺環境についても厳正に管理しています。

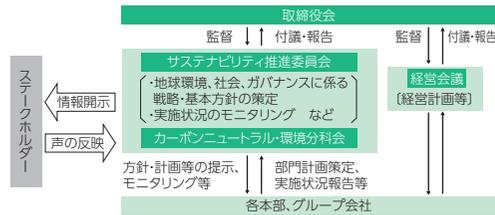
また、発電所等で取り扱う化学物質についても関係法令に基づいた適正な管理を行っています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

汚染防止に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」中で、マネジメントレビューを行い、大気汚染や水質汚濁の防止徹底等に継続的に取り組んでいます。

### ■九電グループの環境管理推進体制



#### ■サステナビリティ推進委員会

【構成】委員長：社長 副委員長：ESG担当役員 委員：社外取締役、関係統括本部長等	【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催
---	--------------------------

#### ■カーボンニュートラル・環境分科会

【構成】議長：ESG担当役員 副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長 委員：関係本部長等	【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催
--	--------------------------

## 目標

項目	目標
SOx・NOx低減対策の着実な実施	・各発電所の協定値の遵守
水質保全対策の着実な実施	・脱硫・脱硝装置、排水処理設備の適切な運用・管理の徹底

## 取り組み

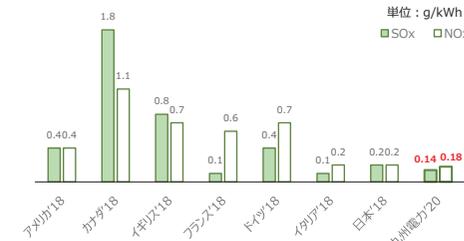
### ●地域環境の保全

#### 大気汚染対策

火力発電所での発電に伴い、硫酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)等が排出されますが、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置等により可能な限り除去する等、大気汚染防止に努めています。

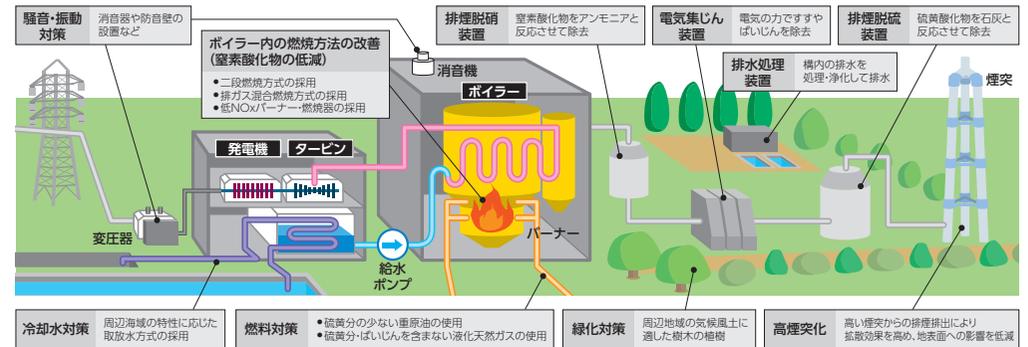
2020年度の排出量は、火力発電所の高効率運転に努めたこと等により、2019年度と同程度となりました。

#### ■世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典(海外・日本):「2020エネルギーと環境」(電気事業連合会)をもとに作成

#### ■火力発電所における環境保全対策のイメージ図



#### 化学物質の管理

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の発電所等で取り扱う化学物質は関係法令に基づき適正に管理しています。

##### ・石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所まで飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令等に基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。

##### ・PRTR制度<sup>(\*)</sup>

指定化学物質の年間の取扱量をもとに、排出量と移動量を調査・把握し、国に報告するとともに、自主的に結果を公表しています。

(\*)国が指定する化学物質について、環境中への排出及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を、事業者が自ら把握して都道府県経由で国に届出を行い、更に国は事業者からの届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計し公表する制度

## その他関連データ

### 九州電力のPRTR調査実績(年度実績)

単位: kg

物質番号	物質名	主な用途・発生設備	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
			取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量	取扱量	排出量	移動量
33	石綿	保温剤	860	0	860	—	—	—	2,000	0	2,000	2,700	0	2,700
53	エチルベンゼン	発電設備塗装・防汚	1,100	1,100	0	1,500	1,500	0	3,800	3,800	0	4,400	4,400	0
71	塩化第二鉄	排水処理剤	27,000	0	0	33,000	0	0	35,000	0	0	36,900	0	0
80	キシレン	発電設備塗装	2,000	2,000	0	3,500	3,500	0	5,600	5,600	0	6,100	6,100	0
164	2,2-ジ(4-クロロ-1,1,1-トリフルオロエチル)エタン	空調機器の冷媒	—	—	—	—	—	—	1,000	0	0	—	—	—
211	ジブチルジメチルホスフィン	消火剤	—	—	—	—	—	—	2,600	330	2,200	—	—	—
240	スチレン	塗装	—	—	—	1,400	1,400	0	—	—	—	—	—	—
300	トルエン	発電用ボイラー	4,800	4,800	0	4,000	4,000	0	8,100	8,100	0	7,300	7,200	—
333	ヒドランジ	給水処理剤	11,700	0.9	0	21,800	0.9	0	19,900	0.4	0	16,100	0.8	—
382	プロピルニトリル	消火剤	—	—	—	3,000	3,000	0	—	—	—	—	—	—
405	ほう素化合物	原子炉反応炉制御棒・分析試薬	3,200	0	0	—	—	—	3,000	0	0	1,400	6	0
438	メチルナフタレン	ディーゼル発電機	542,400	2,719	70	464,800	2,320	0	470,750	2,348	122	468,400	2,300	45

※事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定科学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)  
PRTR  
Pollutant Release Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度のこと)

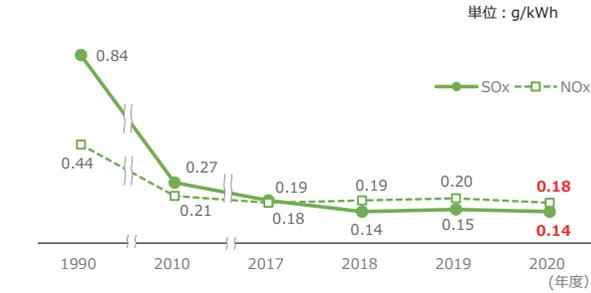
### 火力発電所別のSOx・NOx排出量

単位: トン

火力発電所(燃料)	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	SOx	NOx	SOx	NOx	SOx	NOx	SOx	NOx
新小倉(LNG)	0	249	0	71	0	21	0	29
苅田(石炭、重原油)	79	426	102	309	49	154	40	98
豊前(重原油)	1,713	945	36	26	0	0	0	0
松浦(石炭)	1,397	887	1,294	1,062	1,578	1,652	1,571	1,961
相浦(重原油)	118	66	—	—	—	—	—	—
新大分(LNG)	0	2,001	0	1,280	0	820	0	1,393
苅北(石炭)	3,427	2,900	2,207	2,243	1,922	2,295	2,921	2,600
川内(重原油)	1,789	503	46	17	0	0	0	0
計	8,522	7,976	3,686	5,008	3,549	4,941	4,532	6,081

※内燃力発電所は除く  
※四捨五入のため合計値が一致しない場合がある  
SOx  
硫酸酸化物の総称で、SO<sub>2</sub>(二酸化硫黄)、SO<sub>3</sub>(無水硫黄)などがある  
石炭や石油などの化石燃料の燃焼時に、燃料中の硫黄分が酸化されて発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる  
NOx  
窒素酸化物の総称で、NO(一酸化窒素)、NO<sub>2</sub>(二酸化窒素)などがある  
窒素を含む燃料の燃焼のほか、燃焼時に空気中の窒素が酸化されることにより発生し、大気汚染や酸性雨の原因となる

### 火力発電電力量あたりのSOx・NOx排出原単位



### 建物及び設備における主な石綿使用状況

2021年3月末現在

対象	使用箇所	現状(使用状況等)	備考(対応状況他)	
吹付け石綿	設備機器室、変圧器室等の防音材、断熱材、耐火材として一部の壁面や天井に使用。	すべての使用箇所について飛散防止対策済。	定期点検が必要な対策済の建物については、毎年状態を確認。	
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、床材等に使用	2006年8月以前に使用された建材の一部に含まれていると推定。それ以降は石綿含有製品は不使用。	
	防音材	変圧器防音材(変電設備、水力発電設備)	86台	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料(送電設備、配電設備)	こう長:約180km	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。
	保温材	発電設備(原子力設備、火力設備)	約5.9万㎡	
	シール材・ジョイントシート	発電設備(原子力設備、火力設備)	約49万個	
	緩衝材	懸垂碍子(送電設備)	約142.1万個(碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には不使用。)	成形品であり、加えて碍子内部に封入されており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。
増粘剤	架空線用の電線(送電設備)	電線防食剤:こう長約86.8km	油性材料(防食グリース)と一体化しており、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取替え中。	

※火力設備には、地熱発電設備および内燃力発電設備を含む。

## ●グループ会社の環境実績

■グループ会社のPRTR制度における指定化学物質の取扱量等

単位：トン

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
取扱量		29.0		41		33.6		30.9
排気量（大気）	8	7.9	8	13.6	8	12.8	7	14.0
移動量		115.4		58.1		41.9		34.1

PRTR

Pollutant Release Transfer Register (化学物質排出移動量届出制度のこと)

※事業所における年間取扱量1トン以上の第1種指定化学物質(特定第1種指定化学物質は0.5トン以上)について集計(法に基づく届出値を集計)

■グループ会社のPRTR調査実績(2020年度)

単位：トン

物質番号	物質名	主な用途	取扱量	排出量（大気）	移動量
1	亜鉛の水溶性化合物	メッキ	0.90	0.08	34.04
53	エチルベンゼン	塗装	3.74	3.74	0.00
80	キシレン	塗装	5.67	5.67	0.00
300	トルエン	塗装	4.41	4.41	0.00
305	鉛化合物	メッキ	3.13	0.00	0.09
333	ヒドラジン	水処理剤	2.76	0.00	0.00
438	メチルナフタレン	A重油	10.30	0.05	0.00

※四捨五入のため合計値が一致しない

■グループ会社の大気汚染物質の排出量(年度実績)

単位：千トン

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
SOx排出量	4	4.2	4	3.6	4	1.7	6	1.8
NOx排出量		2.9		2.4		1.9		1.9

※ばい煙量の法的測定義務により、SOx・NOx排出量を把握している会社のデータを計上

# 資源循環

## 方針・考え方

九電グループは、九電グループ環境憲章のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する「廃棄物ゼロエミッション活動」や環境にやさしい製品等の調達を図る「グリーン調達」を推進しています。

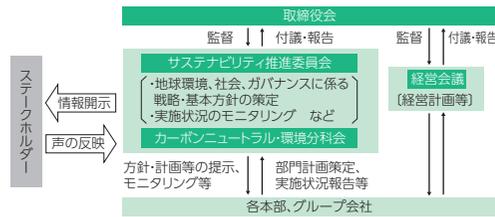
また、PCB廃棄物の法定期限内の着実な処理完了に向けて取り組んでいます。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

資源循環に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」の中で、マネジメントレビューを行い、産業廃棄物の適正管理・徹底等に継続的に取り組んでいます。

### ■九電グループの環境管理推進体制



**■サステナビリティ推進委員会**  
 【構成】委員長：社長  
 副委員長：ESG担当役員  
 委員：社外取締役、関係統括本部長等  
 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催

**■カーボンニュートラル・環境分科会**  
 【構成】議長：ESG担当役員  
 副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長  
 委員：関係本部長等  
 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催

## 目標

項目	目標	実績
産業廃棄物の適正管理・処理	・石炭灰リサイクル率：100% ・石炭灰以外リサイクル率：98%	・石炭灰リサイクル率：100% ・石炭灰以外リサイクル率：98%
PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理	・計画に基づく適正処理	・計画通り実施(2020年度処理量：237.9トン)

## 取り組み

### ●循環型社会形成への取り組み

#### 廃棄物のゼロエミッション活動

##### ・産業廃棄物

九電グループが排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材等があります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

##### 【発生量の抑制への取り組み(リデュース)】

九州電力(株)の発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

##### 【再使用への取り組み(リユース)】

九州電力送配電(株)では、配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

##### ・一般廃棄物

九州電力(株)で発生する一般廃棄物には、古紙やガムの流木等があります。これらの一般廃棄物にも、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

### グリーン調達の推進

九電グループでは、製品等の購入の際は、「環境にやさしい製品等の調達を図る」ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

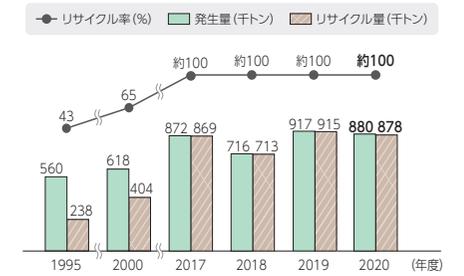
### PCB(ポリ塩化ビフェニル)の適正処理

保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、無害化処理の認定を受けた処分会社において、計画的に処理を進めています。

なお、処理を行うまでのPCB廃棄物は、廃棄物処理法等に基づき厳重に保管・管理しています。

### ■産業廃棄物の発生量とリサイクル率



### 【再生利用への取り組み(リサイクル)】

2020年度は、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)で、発生した産業廃棄物約88万トンをはほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料等に有効利用しています。

### ■古紙等の一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2020年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古紙	966	960	99	再生紙
ゴム流木	2,490	2,464	99	敷きわらの代用品



企業・IR情報→資料調達情報→グリーン調達制度のご紹介

### ■有害廃棄物(PCB廃棄物)の処理量 [単位:トン]

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
高濃度	2.9	0.9	0.5	0.01
低濃度	422.0	399.9	570.4	237.9
合計	424.9	400.8	570.9	237.9

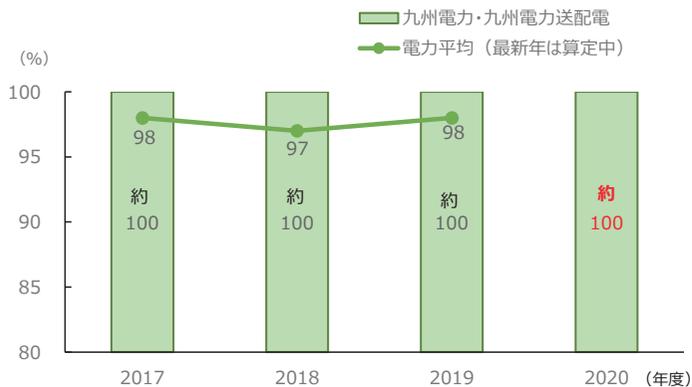
## その他関連データ

■産業廃棄物の種類ごとの発生量とリサイクル率

	主なリサイクル用途	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			
		発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	
石灰灰	セメント原料 コンクリート混和材	726,672	726,672	100	592,308	592,308	100	752,110	752,110	100	743,955	743,955	100	
その他産業廃棄物	重原油灰	バネジウム回収	219	219	100	32	32	100	7	7	100	0	0	-
	石ごう	セメント原料	108,220	108,220	100	87,138	87,138	100	134,065	134,065	100	105,265	105,082	100
	汚泥	セメント原料	4,097	1,790	44	5,346	2,691	50	2,891	993	34	2,859	886	31
	廃油	燃料油に再生	1,818	1,806	99	2,669	2,655	99	2,266	2,250	99	2,837	2,817	99
	廃プラ	助燃料	299	275	92	292	261	89	254	249	98	415	237	57
	金属くず	金属材料	18,013	17,893	99	17,403	17,377	100	13,462	13,456	100	14,656	14,616	100
	廃コンクリート柱	路盤材、建設骨材	11,845	11,845	100	9,537	9,537	100	11,198	11,198	100	9,713	9,713	100
	ガラス・陶磁器くず	ガラス製品材料	114	82	72	244	238	97	151	151	100	55	52	94
	特別管理産業廃棄物	セメント原料	492	414	84	446	392	88	573	525	92	238	231	97
	その他	助燃材	140	140	100	109	91	83	189	142	75	184	149	81
	小計		145,257	142,684	98.2	123,217	120,412	97.7	165,056	163,036	98.8	136,222	133,782	98.2
	産業廃棄物総合		871,928	869,293	約100	715,525	712,720	約100	917,166	915,146	約100	880,177	877,737	約100

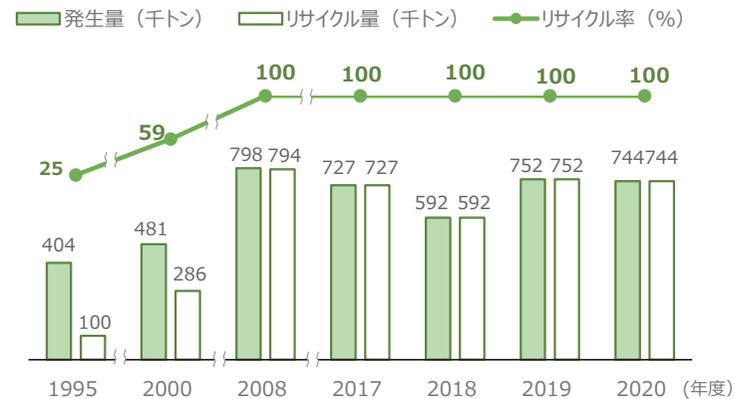
※ 四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

■産業廃棄物リサイクル率の他電力平均との比較



出典：2020エネルギーと環境(電気事業連合会)

■石灰灰の発生量とリサイクル率



■古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率

	主なリサイクル用途	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
		発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)	発生量 (トン)	リサイクル量 (トン)	リサイクル率 (%)
古紙	再生紙	1,153	1,153	100	870	867	100	1,054	1,047	99	966	960	99
ダム流木	敷きわらの代用品	704	697	99	2,263	2,259	100	2,551	2,551	100	2,490	2,464	99

■古紙回収状況

	主なリサイクル用途	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		回収量 (トン)	回収量 (トン)	回収量 (トン)	回収量 (トン)
新聞	用紙 (コピー紙、カクログ紙など)、新聞紙	71	58	54	56
雑誌	段ボール原紙、紙ひも	23	17	18	15
段ボール	段ボール原紙	62	42	58	62
機密文書	用紙 (コピー紙、カクログ紙など)、トイレトーパー、段ボール原紙	876	647	778	781
その他	用紙 (コピー紙、カクログ紙など)、トイレトーパー、段ボール原紙、紙ひも	121	103	140	46
合計		1,153	867	1,047	960

※四捨五入のため合計値が一致しない場合がある

新聞

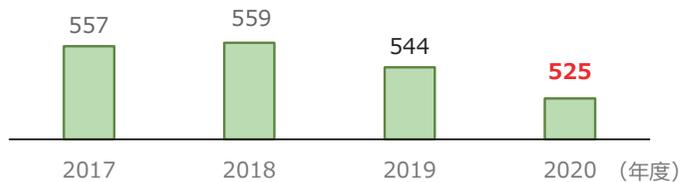
一部事業所では、雑誌、段ボールの回収量を含む

その他

その他とは、コピー用紙、封筒など

■コピー用紙購入量

単位：トン



●グループ会社の環境実績

■グループ会社の産業廃棄物の種類ごとの発生量及びリサイクル量の実績 (2020年度)

廃棄物の種類	発生量	リサイクル量	リサイクル率
	千トン	千トン	%
燃えがら (石炭灰ほか)	6.8	6.7	98
汚泥	9.6	9.3	97
廃プラスチック類	0.9	0.7	75
廃油	0.9	0.8	94
金属くず	2.1	2.1	97
ガラスくず及び陶器くず	3.4	3.3	96
建設廃材	5.1	4.1	80
ばいじん	120.6	120.6	100
特別管理産業廃棄物	6.1	0.6	9
その他産業廃棄物 (廃アルカリ・木くずほか)	6.7	3.7	55
合計	162.2	151.7	94

※四捨五入のため合計値が一致しない

■グループ会社の廃棄物の発生状況

	単位	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績	会社数	実績
産業廃棄物	発生量	38	136.8	41	144.248	40.0	139	37	162.2
	リサイクル率		%		93		92		94
古紙	発生量	46	1.0	49	1.1	42.0	1	41	0.8
	リサイクル率		%		93		94		94

# 水資源

## 方針・考え方

水資源は、九電グループの事業に欠かせないものであり、水力発電所はもとより、火力発電所や原子力発電所でも、冷却水等を含め大量の水を利用しています。渇水等による水不足により、発電所で利用する水が供給制限となった場合は、グループ事業に対して影響を及ぼすと考えています。

今後も水資源を利用する事業者として、法令に基づき許可を得た取水量の遵守、発電所運転中の循環利用等による消費量の低減に取り組んでいきます。

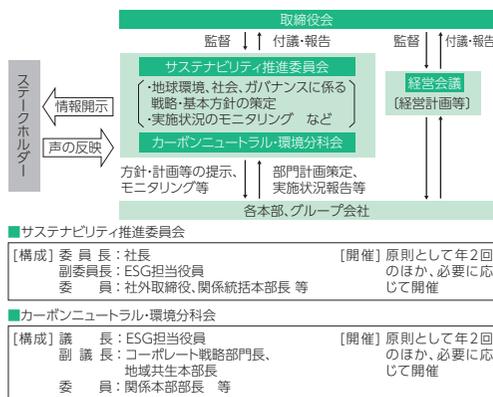
また、各事業所やグループ会社においては、オフィスの節水に努め、水使用量の低減に努めています。

## 推進体制

サステナビリティ推進委員会の下、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、環境問題全般について、専門的な見地から審議を行うこととしています。

水資源に関する戦略・リスクについても、この「カーボンニュートラル・環境分科会」の中で、マネジメントレビューを行い、水使用量の低減等に継続的に取り組んでいます。

### ■九電グループの環境管理推進体制



- サステナビリティ推進委員会**  
 [構成] 委員長：社長 [開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催  
 副委員長：ESG担当役員  
 委員：社外取締役、関係統括本部長 等
- カーボンニュートラル・環境分科会**  
 [構成] 議長：ESG担当役員 [開催] 原則として年2回のほか、必要に応じて開催  
 副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長  
 委員：関係本部長 等

## 目標

項目	目標	実績
上水使用量削減	極力低減	昨年度と同程度 <sup>(*)</sup>

(\*) オフィスで使用する生活用水等の低減に努めました

## 取り組み

発電所で利用する工業用水は、水利権の範囲内で河川等から取水するとともに、発電所起動停止時や通常運転中の循環利用等により発電用水として新たに補給される水量の抑制に努めています。また、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施し適切に管理しています。

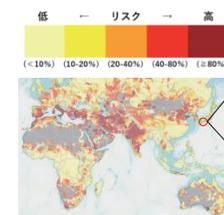
## ●水リスク評価

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、発電事業に不可欠な水資源の利用について、以下のリスク管理を行っています。水力発電事業では、水力発電所のダム・堰下流において、河川の環境を維持するために必要な水を放流等するとともに、発電のために河川から取水する水は、法令に基づき許可を得た取水量を遵守しています。

また、豪雨による河川増水が予想される際には、国等との治水協定に基づいてダムからの事前放流等を実施することとしており、地域の防災においても可能な範囲で最大限協力しています。火力発電事業における発電用水は、回収し再利用して取水量の低減に努めています。火力発電事業及び原子力発電事業では、海水を発電設備の間接冷却水として使用しており、取放水温度差等のモニタリングを実施しています。

また、水リスクの特定のためWRI Aqueduct(3.0)のツールを用いて現在、及び将来の当社設備立地地域の水ストレスを検証した結果は次の通りです。

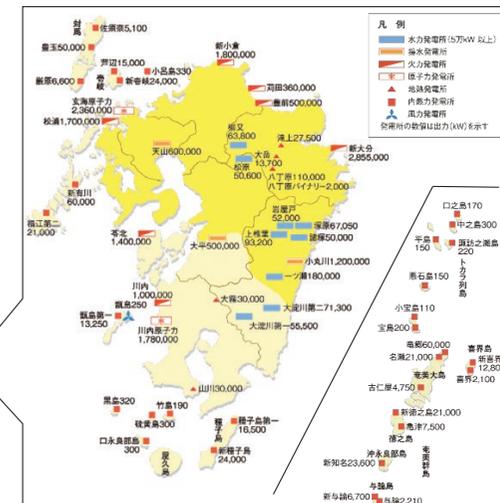
本ツールの「Baseline Water Stress」によると、九州電力(株)が淡水又は海水を利用する発電所を設置している九州地域内において、水ストレスは最大でも「Low-Medium」であり、干ばつ等の水関連リスクの発生頻度は低いと想定しています。



※「Aqueduct water risk atlas/ BASELINE/Water Stress(2020.7.31時点)」を基に当社で作成。

【出典】<https://www.wri.org/aqueduct>

※当社設備は2021年3月末現在



## ●取水・水質に係る法令等違反

2020年度は、取水・水質に係る環境法令違反はありませんでした。

## ●一ツ瀬川濁水軽減対策の取り組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、九州電力(株)は1974年に選択取水設備を設置、その後も様々な対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005年は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び九州電力(株)で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現:評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、濁水長期化の軽減や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に関覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報

## その他関連データ

■発電所(火力・原子力・内燃力)の発電用水使用量・排水量(2020年度)

単位：万トン

発電所		発電用水	排水
火力	新小倉(豊前含む)	34	17
	苅田	37	8
	松浦	182	64
	相浦	0	0
	新大分	64	49
	苓北	178	53
	川内	12	6
原子力	玄海	59	29
	川内	43	36
内燃力		4	—
計		614	262

**発電用水**

外部からの投入量(市水、井戸水等)から生活用水分を差し引いた使用量。冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。

**排水**

各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

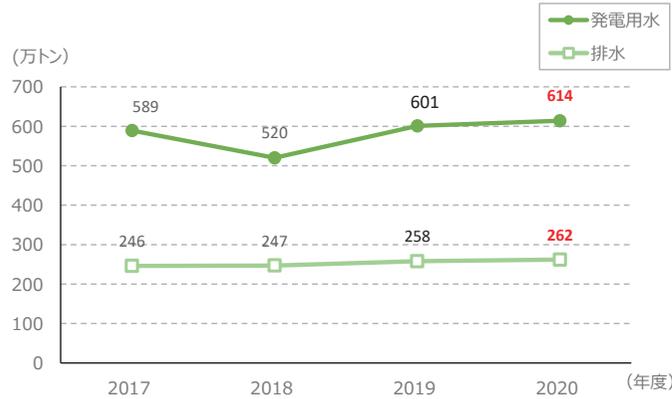
※四捨五入のため合計値が一致しないことがある  
※排水先はすべて海域

■上水使用量

単位：m<sup>3</sup>/人



■発電所(火力・原子力・内燃力)の発電用水使用量・排水量の推移



**発電用水**

外部からの投入量(市水、井戸水等)から生活用水分を差し引いた使用量。冷却水に用いる海水や、発電所内で循環している水は含めない。

※2018年度実績までは、内燃力発電所実績除く。

**排水**

各発電所における排水処理装置にて、適切に処理を実施した排水量。

※内燃力発電所実績除く。

# 環境マネジメント

## 方針・考え方

九電グループは、事業活動に伴い環境負荷を発生させている企業グループとして、環境保全に真摯に取り組んでいく責務があると認識しています。

このため、環境保全を経営の重要課題として位置付け、事業活動全般にわたって、事業活動と環境を両立する「環境経営」を推進しており、取り組みの指針として、環境活動の心構えや方向性を示した「九電グループ環境憲章」を制定しています。

### 九電グループ環境憲章 ～環境にやさしい企業活動を目指して～

九電グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組みます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

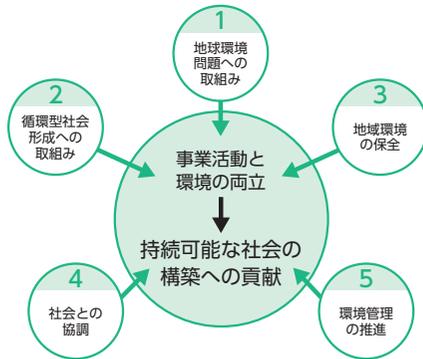
2018年6月改正

## 【環境活動方針】

「九電グループ環境憲章」のもと、事業活動と環境を両立する環境経営を着実に推進するための中長期的な基本方針として、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱で構成される環境活動方針を定めています。

本方針に基づき、事業活動に伴う環境負荷及び環境リスクの低減に努めるとともに、生物多様性に十分配慮しつつ、各環境活動の展開を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

### ■環境活動方針 5つの柱



## 【環境行動計画】

「九電グループ環境憲章」のもと、環境経営を着実に推進していくための活動計画として、毎年度「九電グループ環境行動計画」を策定しており、「環境活動方針」、「環境目標」、具体的な「行動計画」で構成されています。また、重点取組項目を定め、各本部の中期経営計画に反映するとともに、単年度、中長期の目標を定め、公表しています。

九電グループは、PDCAサイクルに基づく環境活動の分析・評価・見直し等により、取り組み内容の改善・充実に取り組んでいます。

## 推進体制

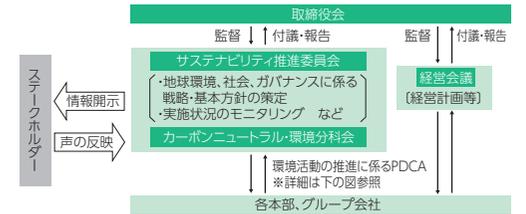
カーボンニュートラルを含めたESGに関する取り組みを推進するため、2021年7月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

本委員会では具体的に、ESGに係る、戦略・基本方針の策定(マテリアリティの特定)、具体的方策の審議、施策実施状況の進捗管理に加え、気候変動に関する戦略、リスクについての審議・監督を行います。年に2回以上開催する本委員会の審議結果については、取締役会に遅滞なく報告することにしており、取締役会はESGに係る活動全般について監督します。

また、本委員会の下に、「カーボンニュートラル・環境分科会」を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境問題全般について、より専門的な見地から審議を行うこととしています。

この「カーボンニュートラル・環境分科会」では、環境マネジメントに係るマネジメントレビューを行い、審議結果を環境管理システムに反映していきます。

### ■九電グループの環境管理推進体制

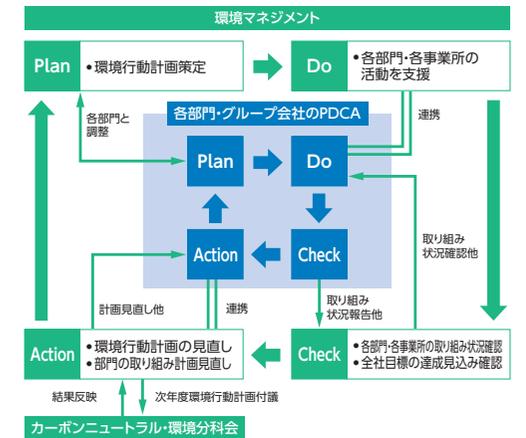


<b>サステナビリティ推進委員会</b> 【構成】委員長：社長 副委員長：ESG担当役員 委員：社外取締役、関係統括本部長 等 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催	
<b>カーボンニュートラル・環境分科会</b> 【構成】議長：ESG担当役員 副議長：コーポレート戦略部門長、地域共生本部長 委員：関係本部長 等 【開催】原則として年2回のほか、必要に応じて開催	

## 【環境管理システム(マネジメントシステム)】

1997年以降、5つのモデル事業所でISO14001規格の認証を取得し、その他の事業所は、これに準拠したシステムで環境活動を運用していました。現在は、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境活動を効率的・効果的に推進しています。環境管理システムは、トップマネジメントのもと、環境経営を着実に推進していくため環境管理に関する具体的な行動計画である「九電グループ環境行動計画」の策定・実施およびチェック・アンド・レビューを行います。カーボンニュートラル・環境分科会でのマネジメントレビューを継続的に実施し、PDCAサイクルを着実に回すことにより、継続的な改善に努めています。

### ■九電グループの環境管理システム



## 環境法令違反および環境事故の防止徹底

環境に関する教育の徹底等により、2020年度は環境法令違反、環境事故の発生はありませんでした。

環境目標と実績

九州電力の環境目標と実績(2020年度)

2020年は、各項目とも単年度、中長期の目標の達成に向けた取り組みを着実に推進しました。

重点取組項目		環境目標		2020年度の実績		
		中長期	単年度[2020年度]			
1 地球環境問題への取り組み	取組目録	CO <sub>2</sub> 排出係数の低減		電気事業低炭素社会協議会における目標 0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度 <sup>(※1)</sup> [2030年度]	・再生可能エネルギーの積極的な開発や原子力発電所の安全・安定運転の継続等、CO <sub>2</sub> 排出係数低減に取り組んだ結果、2020年度のCO <sub>2</sub> 排出係数は0.479kg-CO <sub>2</sub> /kWh <sup>(※2)</sup> となりました。	
		供給面	火力運用熱効率の維持・向上			省エネ法ベンチマーク指標の達成 ・A指標：1.0以上 ・B指標：44.3%以上 [2030年度]
	非化石電源目標の達成(原子力、再エネ含む)		非化石電源比率	エネルギー供給構造高度化法における目標 44%以上 [2030年度]	・2019年12月に営業運転を開始した松浦発電所2号機を始めとした、熱効率の高い石炭火力発電所・LNG火力発電所を運転したことにより、2020年度の熱効率(送電端)は41.1%と前年度から0.8ポイント向上しました。	
			再エネ開発量	500万kW [2030年度]		再エネ開発計画の着実な実施
	取組項目	省エネ	省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減		▲1%／年以上(直近5か年平均)	・継続的な省エネルギー活動に努めました。2016年度～2020年度の5年度間平均エネルギー消費原単位は、省エネ法(事業者クラス分け制度)におけるSランク取得基準(年1%以上低減)を維持する結果となりました。
			省エネ・省CO <sub>2</sub> 等に資するサービスの充実		省エネ・省CO <sub>2</sub> 等に資するサービスの充実に向けた取り組みの着実な実施	
		使用面	電化の推進		オール電化住宅の推進など電化の推進に向けた取り組みの着実な実施	・オール電化移動実演車「オールデンカー」等を活用したオール電化普及活動に加え、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、お客さまに安心して参加いただけるIH調理のライブ配信やWeb動画コンテンツによる非接触型のイベント等を実施しました。
			EVの普及	九州電力(株)及び九州電力送配電(株) 社有車の100%EV化 [2030年度] (EV化に適さない車両を除く)	九州電力(株)及び九州電力送配電(株) 社有車のEV割合9% (累計)	
	低炭素化に寄与する研究・技術開発		研究・技術開発の着実な実施		・[大型車向け大容量充放電器の開発]や「電動車で1次利用したリチウムイオン電池を大規模定置用蓄電システムにリユースする仕組みの検証」、[バイオマス混合新燃料の開発]など、低炭素化に寄与する研究・技術開発に取り組まれました。	
	2 循環型社会形成への取り組み	成果項目	経済効果(不用品有価物の売却等)	72億円以上	68億円以上	・不要品有価物や発電所副産物の売却、廃棄物の減量化による費用節減に努めた結果、2020年度の経済効果試算額は、約77億円となりました。また、環境効率性も145%と目標以上となりました。
環境効率性(販売電力量/産廃埋立処分量)			110以上	110以上		
取組項目		産業廃棄物の適正管理・処理		石炭灰リサイクル率 : 100% 石炭灰以外リサイクル率 : 98%	・産業廃棄物処理に関する社内マニュアルに基づき、適切な管理・処理及び3Rに努めた結果、2020年度の石炭灰のリサイクル率は100%、石炭灰以外の産業廃棄物リサイクル率は約98%となり、目標を達成しました。	
	PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理		高濃度 法定処理期限までに処理完了 微量 2025年度末までに処理完了	計画に基づく適正処理	・PCB廃棄物の適正管理に加え、法定処理期限を踏まえた計画的な無害化処理を継続して実施しました。	
4 社会との協調	取組項目	環境保全	「こらばらQでんeco」の充実		地域の皆さまとの協働による「こらばらQでん」のうち、環境活動の割合70%以上	・本店から実施箇所へ環境要素の織り込み手法や環境価値の掘り起こし等についてアドバイスをを行い、環境活動の割合は92%となりました。
		環境教育	「Qでん★みらいスクール」の充実 ・プレイフォレスト・出前授業 ・くじゅう九電の森・エコ・マザー		環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合80%以上	・1回あたりの参加者数の拡大やプログラムの充実(新規プログラムの導入等)、新たな教育素材の作成等、各活動の充実及び参加者の環境・エネルギーに関する意識啓発効果の向上に向けた取り組みを実施し、環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合は、96%となりました。
		発信情報	「こらばらQでんeco」、「Qでん★みらいスクール」としての発信情報の充実		環境・エネルギーに関する意識啓発に向けた積極的な情報発信	・新型コロナウイルスの感染拡大影響により、各活動とも実施回数は減少しましたが、Facebook等を利用して積極的な情報発信に取り組まれました。
5 推進環境管理の	取組項目	環境面での社外評価向上に向けた取り組み		CDPでの高評価獲得(マネジメントレベル以上)	・社外評価向上に資する効果的な情報開示に向け、環境関連データの公開範囲拡大等に取り組まれました。 ・CDPの評価は、「認識」レベルでした。	
		環境法令違反及び環境事故の防止徹底		・違反件数(改善勧告・命令、罰則)ゼロ ・協定値の遵守徹底(非定常時を除く)	・環境に関する社内研修の実施等により、2020年度は環境法令違反、協定違反、環境事故の発生はありませんでした。	
		環境専門能力養成		社員の理解度向上に向けた研修充実		・各事業所の環境管理責任者及び環境業務担当者を対象とした研修を実施しました。

(注)環境活動方針「5つの柱」のうち、「3 地域環境の保全」に関する取り組みは「定例・日常管理項目」のみであり、重点取組項目の設定はなし

(※1)本目標は電気事業低炭素社会協議会の加盟各社が協力して達成を目指す

(※2)2020年度実績については暫定値であり、確定値については12月頃国から公表予定

九州電力の環境目標(2021年度)

2021年も、単年度、中長期の目標の達成に向けた取り組みを推進してまいります。

重点取組項目		環境目標		
		中長期	単年度[2021年度]	
1 地球環境問題への取り組み	達成目標	CO <sub>2</sub> 排出係数の低減	電気事業低炭素社会協議会における目標 0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度 <sup>(※1)</sup> [2030年度]	
	供給面	火力運用熱効率の維持・向上	省エネ法ベンチマーク指標の達成 ・A指標：1.0以上 ・B指標：44.3%以上 [2030年度]	
		非化石電源 目標の達成 (原子力、 再エネ含む)	非化石 電源比率	エネルギー供給構造 高度化法における目標 44%以上 [2030年度]
	使用面	再エネ 開発量	500万kW [2030年度]	国内 再エネ開発計画の着実な実施(+25万kW) 海外 再エネ開発計画の着実な実施
		省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	▲1% / 年以上 (直近5か年平均)	
	電化	省エネ・省CO <sub>2</sub> 等に資するサービスの充実	①スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供 ②省エネ診断活動の実施 ③LNG/パンクリング事業の検討 ④海外における省エネ・省CO <sub>2</sub> に関する取り組み	
		電化の推進	オール電化住宅の推進など電化の推進に向けた取り組みの着実な実施	
		EVの普及	九州電力(株)及び九州電力送配電(株) 社有車の100%EV化 [2030年度] (EV化に適さない車両を除く)	九州電力(株)及び九州電力送配電(株) 社有車のEV割合11% (累計) EV導入43台 (EV241台/対象台数2,195台)
	低炭素化に寄与する研究・技術開発	①EV関連サービスの事業化 ②EV用充電器の販売 ③不動産開発事業におけるEV充電器導入	①EV関連サービスの事業化の検討 ②新たな営業チャネル(工事店、電材店等)への商品紹介の強化【グループ会社】 ③事業案件毎に顧客ニーズを踏まえたEV充電器導入の斡旋活動	
		①大型車の電動化壁障解消など運輸部門電化推進に資する技術開発 ②火力発電所からのCO <sub>2</sub> 排出削減など電源の低・脱炭素化に資する技術開発 ③再エネの最大限利用や電力供給安定化のための技術開発	①小型・低コストの大型車向け大容量充電器の開発 ②バイオマス混合新燃料事業化に向けた事業性評価 ③リユース蓄電池を活用した大規模定置用蓄電システムの開発	
2 循環型社会形成への取り組み	成果項目	経済効果(不用品有価物の売却等)	72億円以上	
	取組項目	環境効率性(販売電力量/産廃処理処分量)	110以上	
3 社会との協調	取組項目	産業廃棄物の適正管理・処理	石炭灰リサイクル率：100% 石炭灰以外リサイクル率：98%	
	取組項目	P・C・B廃棄物の計画的かつ適正な処理	高濃度 法定処理期限までに処理完了 微量 2025年度末までに処理完了	
4 環境	取組項目	「こらばらQでんeco」の充実	地域の皆さまとの協働による「こらばらQでんeco」のうち、環境活動の割合:前年度実績(92%)以上 [2021年度]	
	取組項目	「Qでん★みらいスクール」の充実 ・プレイフォレスト・出前授業 ・くじゅう九電の森・エコ・マザー	環境教育等を通じて環境・エネルギーに関する意識が高まった受講者の割合:90%以上 [2021年度] (新たな手法による活動は80%以上)	
5 推進環境管理の	取組項目	「こらばらQでんeco」、「Qでん★みらいスクール」としての情報発信の充実	環境・エネルギーに関する意識啓発に向けた積極的な情報発信	
	取組項目	環境面での社外評価向上に向けた取り組み	ESG 外部評価機関(CDP、DJSI、MSCI、FTSE など)の評価向上	
	取組項目	環境法令違反及び環境事故の防止徹底	・違反件数(改善勧告・命令、罰則)ゼロ ・協定値の遵守徹底(非定常時を除く)	
取組項目	環境専門能力養成	社員の理解度向上に向けた研修充実		

(注)環境活動方針「5つの柱」のうち、「3 地域環境の保全」に関する取り組みは「[定期・日常管理項目]」のみであり、重点取組項目の設定はなし  
(※1)本目標は電気事業低炭素社会協議会の加盟各社が協力して達成を目指す  
(※2)見通し値であり、8月に国より正式に目標値通知を予定

その他関連データ

■事業活動における環境負荷低減量

想定低減量			
CO <sub>2</sub> 排出抑制量	発電・電力購入	1,551	万吨-CO <sub>2</sub>
SF <sub>6</sub> 回収量		18	万吨-CO <sub>2</sub>
SOx低減量		6.3	万吨
NOx低減量		2.3	万吨
実低減量			
産業廃棄物リサイクル量		87.8	万吨
低レベル放射線廃棄物減容量 (200ℓドラム缶相当)		4,226	本
古紙リサイクル量		960	トン
中水・雨水活用量		4.3	万吨

CO<sub>2</sub>排出抑制量

原子力発電電力量(発電端)×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)  
+水力送電端電力量×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)  
+地熱送電端電力量×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)  
+新工ね送電端電力量×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)  
+送電端電力量×(2013年度送配電ロス率-2020年度送配電ロス率)×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)  
+内燃力を除く自社火力発電電力量×(2020年度自社火力発電端熱効率/(2013年度自社火力発電端熱効率-1))×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)

+CO<sub>2</sub>排出クレジットによるCO<sub>2</sub>抑制量  
※発電・電力購入による低減量：再生可能エネルギー(水力は揚水を除く)による電力量を全電源で賄ったと仮定した場合をベースラインとして、2019年度の当社販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)を用いて算出  
※設備の効率向上：2013年度の熱効率や送配電ロス率をベースラインとして算出

SF<sub>6</sub>回収量

(SF<sub>6</sub>取引量-SF<sub>6</sub>排出量)×22,800[地球温暖化係数]  
※点検・撤去時に機器に充填されているSF<sub>6</sub>の回収を行わなかった場合をベースラインとして算出

SOx低減量

((燃料S分×燃料消費量×64/32)-SOx排出量実績)+(SOx排出実績-(SOx排出実績×届出S分/燃料S分))

※発電所において、排煙処理や低硫黄燃料の使用を行わなかった場合をベースラインとして算出

NOx低減量

NOx排出量実績/(1-脱硝効率×処理容量)-NOx排出量実績  
※発電所において、脱硝処理を行わなかった場合をベースラインとして算出

産業廃棄物リサイクル量

発生した産業廃棄物のうちリサイクルした量

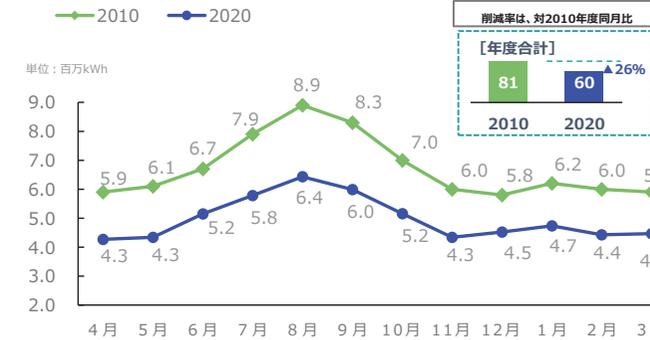
低レベル放射性廃棄物減容量  
発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした容積(200ℓドラム缶の本数に換算した値)

古紙リサイクル量

発生した古紙(コピー用紙のほか、新聞、雑誌、ダンボール、機密文書を含む)のうちリサイクルした量

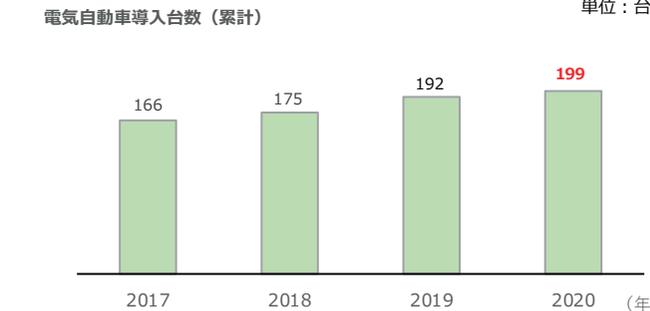
中水・雨水活用量  
中水使用量(購入分+処理水利用分)+雨水使用量

■オフィス電力使用量削減実績



※発電所や研究所など、オフィスのみの電力量が把握できない事業所を除く

■低炭素車の導入やエコドライブによるCO<sub>2</sub>排出抑制



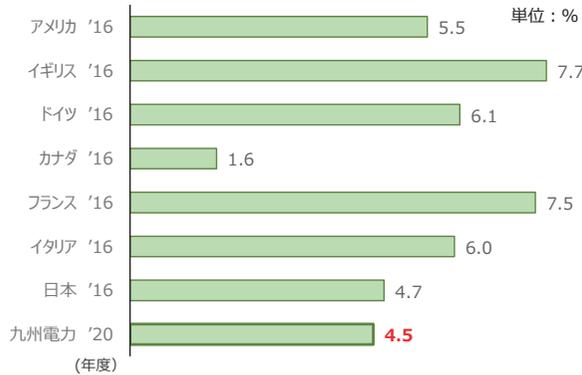
※電気自動車(EV)とPHVの合計値

■一般車両燃料消費率

単位：km/ℓ



■送配電ロス率の各国比較



出典：海外電気事業統計2018((一社)海外電力調査会)をもとに作成

※九州電力の2020年度は変電所内ロスを含む(2020年4月送配電部門の分社化に伴う変更)

■資格保有者数(2017年~2020年)

単位：人

資格名	保有者数			
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー管理士	740	723	706	706
エネルギー管理員	52	51	47	49
公害防止管理者 (公害防止主任管理者を含む)	718	704	684	677
廃棄物処理施設技術管理者	179	169	158	149
特別管理産業廃棄物管理責任者	585	544	535	509

■重大な環境コンプライアンス違反件数及び罰金の支払い額

項目	目標	実績			
		2017	2018	2019	2020
重大な環境コンプライアンス違反件数	0	0	0	0	0
罰金の支払い額	0	0	0	0	0

■環境活動に伴う経済効果

集計範囲：九州電力株式会社 単位：億円

環境活動の分類	主な活動	効果金額	
		2019年度	2020年度
資源循環	廃棄物対策	3.4	3.6
	廃棄物削減	79.4	73.2
合計		82.8	76.8

※四捨五入のため合計値が一致しないことがある

■環境活動効果

集計範囲：九州電力株式会社

分類	項目(単位)	環境活動効果		
		2019年度	2020年度	
地球環境保全	原子力発電	1,038	802	
	新エネ発電・購入	399	484	
	水力・地熱発電	254	199	
	熱効率向上	29	59	
	京都メカニズム活用等 SF <sub>6</sub> 排出削減	0	0	
地球環境保全	SOx低減量	55	63	
	NOx低減量	17	23	
	ばいじん低減量	37	91	
資源循環	産業廃棄物	915	878	
	リサイクル量	2	2	
	適正処分量	5	4	
	一般廃棄物	1	1	
	適正処分量	1	1	
	低レベル放射線廃棄物の減容量 (200リットルドラム缶相当)	(本)	3,392	4,226
	使用済燃料貯蔵量	(体)	4,486	4,710

原子力発電

導入の効果は代替する電源が特定できず、厳密には算定できないため、原子力による発電電力量を、当社の全電源平均で賅ったと仮定して試算

新エネ発電・購入、水力・地熱発電

導入の効果は代替する電源が特定できないため、厳密には算定できないが、再生可能エネルギー(水力は揚水除く)による電力量を、当社の全電源平均で賅ったと仮定して試算

熱効率向上・送配電ロス低減

2013年度値をベースラインとして算定(2020年以降の国の温室効果ガス削減目標にあわせ、基準年度を1990年度から2013年度へ変更)

SF<sub>6</sub>排出削減

点検・撤去時の回収量をSF<sub>6</sub>の温暖化係数(22,800(2014年度までは23,900))を用いて、CO<sub>2</sub>重量に換算

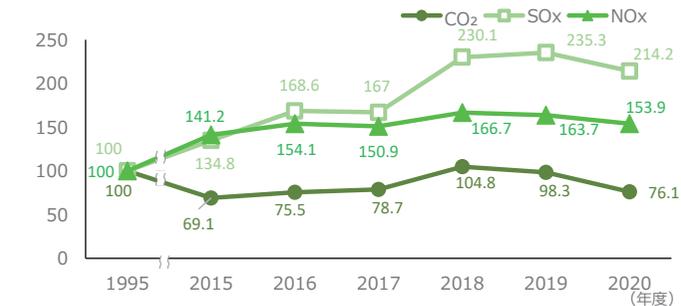
SOx低減量・NOx低減量・ばいじん低減量対策未実施時の排出量(推定値)をベースラインとして、実際の排出量との差により算出

一般廃棄物  
当社で発生する一般廃棄物のうち、古紙、ゴム流木、貝類の量

使用済燃料貯蔵量  
貯蔵量には、再度使用する燃料を含む

※電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出抑制効果の算定に使用するCO<sub>2</sub>排出系数は、2018年度実績値を適用

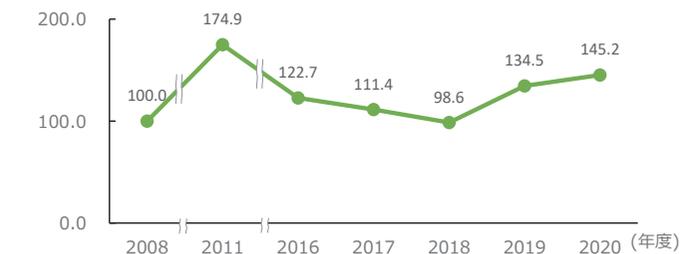
■CO<sub>2</sub>、SOx、NOxの環境効率性の推移(販売電力量ベース)



環境効率性 = 製品・サービス価値[販売電力量] (kWh) / 環境負荷量 (トン)

※1995年度を基準(100)として算出

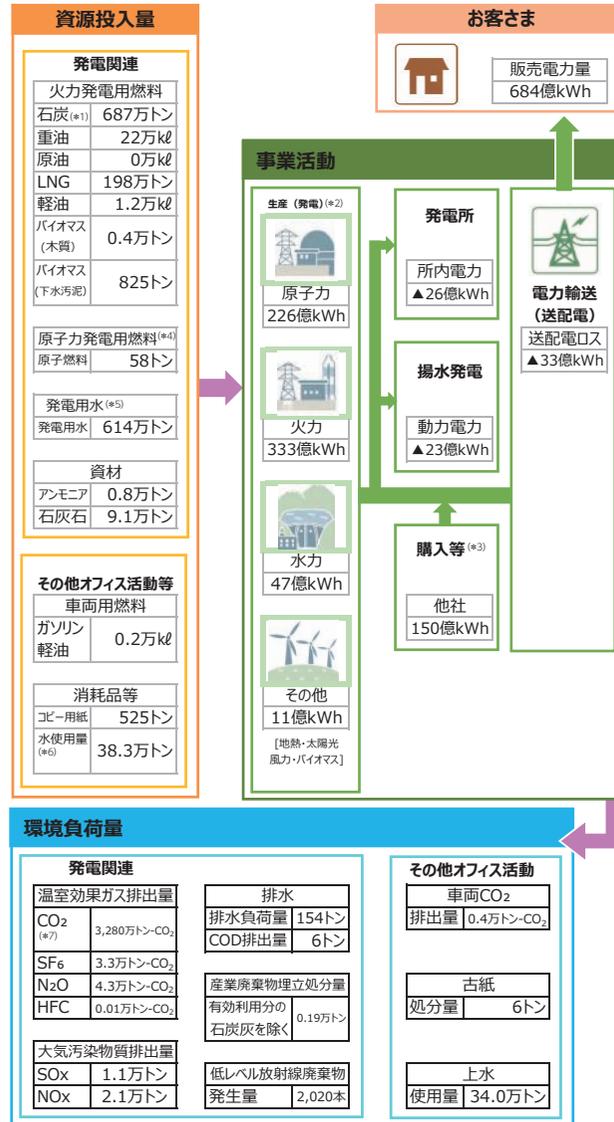
■産業廃棄物の環境効率性の推移(販売電力量ベース)



環境効率性 = 製品・サービス価値[販売電力量] (kWh) / 環境負荷量 (トン)

※2008年度を基準(100)として算出

●事業活動と環境負荷の状況(2020年度)



**温室効果ガス排出量**

- ・CO<sub>2</sub>

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づき国が公表した「電気事業者ごとの基礎排出係数及び調整後排出係数の算出及び公表について」により算定(他社購入電力量を含む)

調整後排出量=調整前排出量(基礎排出量)-CO<sub>2</sub>排出クレジット償却量+固定価格買取調整CO<sub>2</sub>排出量

- ・うち、自家消費分

自家消費電力量×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)

- ・SF<sub>6</sub>

(自然漏洩量+機器点検時の排出量+機器撤去時の排出量+トラブル時の排出量+その他(改修工事等)排出量)×22,800[地球温暖化係数]

- ・N<sub>2</sub>O

(燃料の使用に伴う排出量+工場排水の処理に伴う排出量+し尿等の処理に伴う排出量)×298[地球温暖化係数]

- ・HFC

各HFCの消費量×各HFCの地球温暖化係数

**大気汚染物質排出量**

- ・SOx

火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値

※試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるSOx排出量

- ・NOx

火力(内燃力含む)発電所ごとに「総排ガス量×排ガス中の濃度」を重量換算した値の合計値

※試運転を除く火力発電(内燃力含む)によるNOx排出量

**排水負荷量**

総排水量×各水質汚濁物質の重み付け係数(当社独自の係数)×排出(放流)時の各水質汚濁物質平均濃度の合計

※火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれる水質汚濁物質ごとに、濃度と排水量を用いて負荷量を算出し、それらに当社独自の重み付け係数を乗じてCOD(化学的酸素要求量)重量相当に換算したものの合計値

**COD排出量**

総排水量×排出(放流)時のCOD平均濃度の合計

※火力(地熱含む)・原子力発電所の排水処理装置で処理した排水に含まれるCOD(化学的酸素要求量)の合計値

**産業廃棄物埋立処分量**

産業廃棄物の社外埋立処分量+産業廃棄物の社内埋立処分量

**低レベル放射性廃棄物発生量**

低レベル放射性廃棄物発生量(200ℓドラム缶の本数に換算した値)-低レベル放射性廃棄物減容量※(200ℓドラム缶の本数に換算した値)

※発生した低レベル放射性廃棄物を焼却や圧縮等の処理により減らした量を200ℓドラム缶の本数に換算した値

**車両CO<sub>2</sub>排出量**

一般車両及び特殊車両の燃料消費量×単位発熱量×CO<sub>2</sub>排出係数(単位発熱量当たりのCO<sub>2</sub>換算)

+電気自動車の充電電力量×販売電力量あたりのCO<sub>2</sub>排出量(調整後)

**古紙処分量**

古紙発生量-古紙リサイクル量

**上水使用量**

水道水の購入量

■原材料使用量

	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
総エネルギー使用量(原油換算) <sup>(※1)</sup>		万kℓ	1,016	635	622	769
火力発電用	石炭	万トン	598	498	659	687
	重油	万kℓ	60	22	22	22
	原油	万kℓ	15	0	0	0
	LNG	万トン	373	191	107	198
	軽油	万kℓ	1.9	1.5	2.2	1.2
	バイオマス(木質)	万トン	0.7	0.5	0.5	0.4
	バイオマス(下水汚泥)	トン	716	659	820	825
原子力発電用 <sup>(※2)</sup>	原子燃料	トン	35	85	81	58
発電用水	発電用水	万トン	589	520	601	614
資材 <sup>(※2)</sup>	アンモニア	万トン	0.8	0.6	0.6	0.8
	石灰石	万トン	12.2	9.4	9.8	9.1

(※1) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく国への報告値を記載。  
 (※2) 九州電力㈱のみのデータ

(※1) 湿炭ベース。  
 (※2) 自社設備による発電電力量。電力の小売営業に関する指針に基づく販売電力量の電源構成とは異なります。  
 (※3) FIT購入電力、他社との融通電力の受電・送電差引分を含む。  
 (※4) ウラン・プルトニウム所要量(発生熱量から換算した値)。  
 (※5) 冷却水に用いる海水は含まない。  
 (※6) 中水使用量・雨水活用量を含む。  
 (※7) 自家消費電力量分は除き、他社購入電力量分を含む。

●グループ会社の環境実績

■グループ会社の主な実績(総括)

項目	単位	実績				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
オフィス電力	使用量	百万kWh	24	23.7	22.2	19.5
	単位面積あたり使用量	kWh/m <sup>2</sup>	91.2	89	83.4	71.7
自家物流輸送 (特殊車両等を除く)	低公害車導入比率	%	69.5	71	73.2	66.4
	燃料消費率(燃費)	km/ℓ	11.2	11.9	11.8	12.1
SF <sub>6</sub> (六フッ化硫黄) 回収率	機器点検時	%	100	100	99.5	99.6
	機器撤去時	%	100	100	100	実績なし
機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100	96	92	
コピー用紙使用量	百万枚	134	134	130	106	
上水	使用量	千トン	144	139	127	152
	一人あたりの使用量	m <sup>3</sup> /人	12.5	12	10.8	13
リサイクル率	産業廃棄物	%	93	92	94	93
	石炭灰	%	100	100	100	100
	石炭灰以外	%	75	69	87	87
	古紙	%	94	94	94	92
グリーン調達率	%	86	82	86	75	
火力発電電力量あたりのSOx排出量	g/kWh	0.41	0.38	0.18	0	
火力発電電力量あたりのNOx排出量	g/kWh	0.26	0.24	0.18	0	

**低公害車導入比率**  
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総台数に占める割合

**実績なし**  
設備は保有しているが、機器の点検や撤去の実績がないもの

**コピー用紙使用量**  
コピー用紙使用量はA4サイズ換算枚数

**グリーン調達率**  
調達範囲は、事務用品(紙類、文具類)で、社会的に認知された基準に適合した製品等

■グループ会社の各種エネルギー使用量

エネルギー	単位	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		会社数	使用量	会社数	使用量	会社数	使用量	会社数	使用量
電力	オフィス	41	24.0	43	23.7	38	22.2	35	19.5
	工場等	32	227.3	33	526.4	30	385.4	32	422.0
燃料	車両等	45	7.0	45	6.4	42	6.2	42	4.2
	冷暖房用	9	0.2	9	0.2	7	0.1	9	0.2
	A重油等	10	0.8	8	0.8	10	0.8	11	0.8
	LNG、LPG	6	1.1	8	1.1	6	1.1	6	0.9
熱	蒸気等	3	45.1	3	41.1	2	33.0	4	39.9

(\*) 電力会社等への販売電力量分(発電用燃料)を除く

■グループ会社のオフィス電力単位面積あたり使用量

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
電力使用量 百万kWh	24.0	23.7	22.2	19.5
床面積 千m <sup>2</sup>	263.5	265.8	266.5	272.0
原単位 kWh/m <sup>2</sup>	91.2	89.0	83.4	71.7

■グループ会社の一般車両(特殊車両等を除く)の低公害車導入比率及び燃料消費率

	低公害車導入比率			燃料消費率(燃費)		
	車両台数	低公害車台数	低公害車導入比率	走行距離	ガソリン・軽油使用	燃料消費(燃費)
	台	台	%	百万km	千ℓ	km/ℓ
2017年度	3,364	2,337	69.5	35.5	3.1	11.2
2018年度	3,451	2,451	71.0	36.1	3.1	11.9
2019年度	3,484	2,550	73.2	34.3	3.0	11.8
2020年度	3,542	2,352	66.4	33.6	2.8	12.1

**特殊車両等**  
特殊車両等とは、「普通貨物自動車」や「特殊自動車」及び「特種自動車」等をいう

**低公害車導入比率**  
電気自動車(プラグインハイブリッド車を含む)、ハイブリッド車及び低燃費車のグループ会社保有車両総台数に占める割合

# 人権

## 方針・考え方

九電グループは、人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、九電グループCSR憲章において「人権尊重<sup>(\*)</sup>・働きがいのある職場づくり」を掲げ、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

(\*)世界人権宣言、国際人権章典、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に記載された中核的労働基準の4分野（結社の自由・団体交渉権の承認、強制労働の禁止、児童労働の禁止、差別の撤廃）8条約に記載されている内容等、「国際的に認められた人権」は当然に守られるべき水準であるものと定義しています

### 九電グループCSR憲章

九電グループは、お客さまや地域の皆さま、株主・投資家の皆さま、サプライチェーンの皆さま、従業員からの信頼を事業の基盤、成長の源泉として、地域・社会とともに持続的に発展することを目指します。

皆さまからの信頼を強固なものにしていくため、社会の情勢変化に対する高い感度を持ち、国の内外において以下の原則に基づき、社会に与える影響に配慮した事業活動を行うことはもとより、地域・社会の課題解決に貢献するCSR経営を徹底します。

(省略)

#### 7 人権尊重・働きがいのある職場づくり

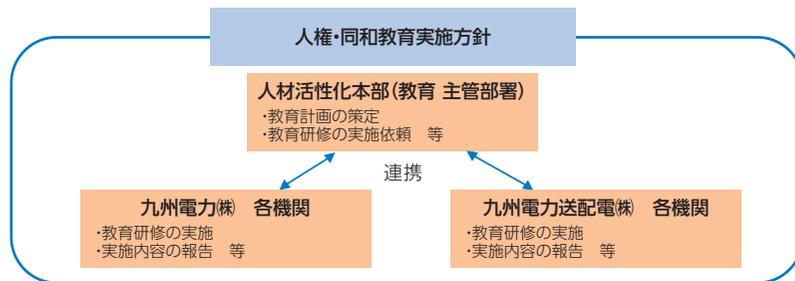
事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重します。また、従業員に対して、公正な評価のもと人材育成・活用を積極的に行うとともに、多様性を尊重した働き方を実現し、各人が健康で最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

制定 2005年1月

最終改定 2021年7月

## 推進体制

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、人権・同和教育実施方針に基づき、教育主管部署である人材活性化本部と各機関が連携し、教育研修や啓発活動を推進しています。



## 目標

人権・同和教育実施方針に基づき、従業員は、年度毎に一人1回以上、社内外の研修受講を目指しています。

項目	目標	実績
人権・同和に関する社内外の研修受講	一人1回以上/年度	一人当たりの受講回数 1.25回〔2020年度〕 (12,665人受講)

## 取り組み

### ●人権デューデリジェンス

事業活動における人権に関する課題に適切に対応するため、その特定、発生防止、軽減に向けた様々な取り組みを実施しています。

#### ■人権課題対応の主な取り組み

ステークホルダー	主な取り組み
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント相談窓口を通じた相談対応</li> <li>・役員や本店部長等を対象とした、経営層に求められる役割に関するセミナーの開催</li> <li>・ハラスメント防止について意識し、行動につなげるための全従業員によるハラスメント撲滅自己宣言の設定</li> <li>・人権尊重意識の啓発に資する各種教育研修の実施</li> <li>・人権週間における文書発信による啓発活動の実施</li> <li>・グループ会社へ人権研修教材の提供</li> </ul>
取引先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先アンケートを通じた人権課題等への取り組み状況の把握、好事例の共有</li> </ul>

### ●人権・同和研修実施

人権を尊重し、快適で豊かな社会の創造に貢献するため、グループ一体となって人権尊重意識の啓発に取り組んでいます。

従業員が人権・同和問題を正しく理解し、行動することが、人権を尊重した明るい職場づくりにつながるという認識のもと、「人権・同和教育実施方針」を制定し、教育・啓発活動を実施しています。

#### ■2020年度教育・啓発活動実績

研修種別		実績
九州電力	社内研修	12,498名
九州電力送配電	社外研修	167名
グループ会社		43社 7,304名

### ●ハラスメントへの対応

セクハラやパワハラに代表されるハラスメントは、その対象となった従業員の尊厳を著しく傷つけ、能力発揮を妨げるだけでなく、企業にとっても職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害され、社会的評価にも影響を与える重要な問題であり、許されるものではありません。

そのため、教育・研修やパンフレットの配付等により従業員の意識啓発を図るとともに、社内外にハラスメントに関する相談窓口を設置する等、ハラスメント防止の徹底を図っています。

なお、ハラスメントの相談があった場合には、本人及び関係者から事実確認を行い、確認された事実に基づき、是正措置、再発防止策等適切な対応を行っています。

#### ■ハラスメント相談窓口利用実績

	2018年度	2019年度	2020年度
ハラスメント相談窓口利用実績	8	9	5

## その他関連データ

	2018年度	2019年度	2020年度
重大な人権侵害事案 <sup>(*)</sup> の件数	0	0	0

(\*)人種・民族・性別・宗教・国籍等による差別、児童労働、強制労働、人身売買、労働者の団結権の侵害等に関する特に重大な事案であって、当社が自ら公表し、または裁判所の確定判決等により当社の責任が認められた事案

# 安全推進

## 方針・考え方

「安全はすべてに優先する」という基本的かつ絶対的な考え方のもと、従業員の安全確保を図るとともに、委託・請負先に対しても発注者として安全管理状況の確認、改善指導を徹底することを目的として、「安全衛生管理方針」を制定しています。

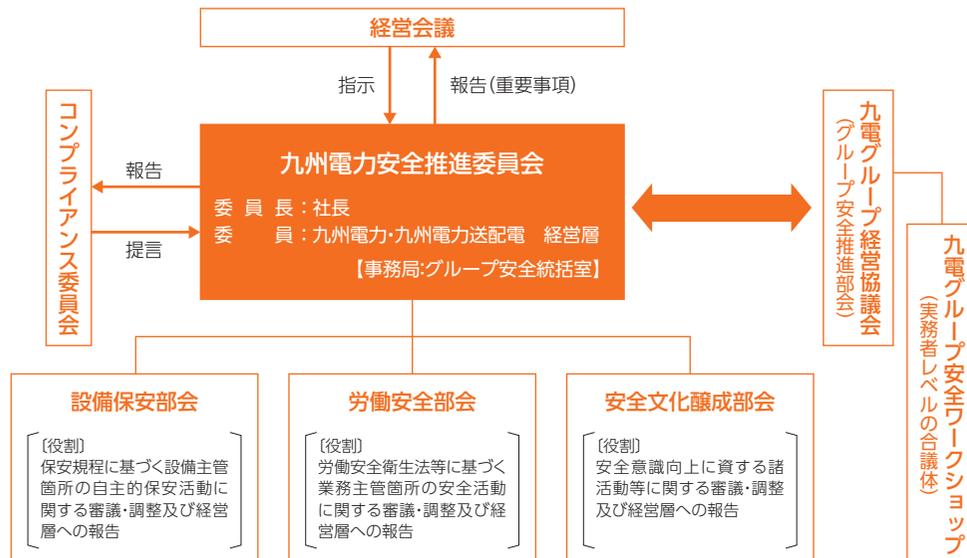
「安全衛生管理方針」では、「重大災害に的を絞った安全活動の推進」「安全文化醸成への取組み」などを活動内容として掲げ、「労働安全マネジメントシステム」の考えに基づき、目標・計画の策定(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルを回すことによって安全レベルの向上に取り組んでいます。

災害発生時は、当該事業所において災害発生要因を究明し、事故防止検討会や安全衛生委員会等を通じて再発防止対策を講じるとともに、災害事例や再発防止を全社ポータルサイトにおいて共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

## 推進体制

九州電力(株)と九州電力送配電(株)の「九州電力安全推進委員会」と、グループ会社の安全担当役員が参画する「グループ安全推進部会」が連携したグループ一体となった安全推進体制のもと、「九電グループ安全行動憲章」に基づく取り組みを通じて、社員一人ひとりが安全を最優先する風土・文化の醸成を推進しています。

### ■九州電力グループ安全推進体制



## ●「九電グループ安全行動憲章」に基づく安全取り組みの推進

九電グループが目指す安全とその基本方針を示した「九電グループ安全行動憲章」等を意識と行動のベースとして、「経営の基盤である安全」に関わる取り組みを推進しています。

安全行動憲章の内容は協力会社も含めて共有し、永続的な実践に努めていきます。そして、「安全を最優先する風土・文化」を組織のDNAとして刻み込み、世代を越えてつなぎ続けていくことができる九電グループを目指します。

### 九電グループ

#### 【九電グループ安全行動憲章】

九電グループは、事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげることを目指します。このため、労働安全、設備保安の観点から、経営の基盤である安全を最優先する企業活動に向け、次の5つの行動を徹底します。

- 〔1 安全の創造と進化 2 声の反映と情報発信 3 風通しの良い環境づくり 4 自己研鑽 5 DNAの伝承〕

### 職場

#### 【九電グループの安全の誓い】

「いってきます」、「おかえりなさい」、そんな言葉を交わせる安心した毎日を守り続けます。そのために、一人ひとりの強い決意とゆるぎないチームワークで、常に安全について考え行動します。

### 個人

#### 【一人ひとりの安全行動3か条】

- 1 「学び、守る」安全行動の本質を学び、確実に守ります。
- 2 「気づく」地域や仲間の声を聴き、議論し、新たな危険に気づきます。
- 3 「進化」気づきを安全行動に進化させます。

## 目標

項目	目標	実績
重大災害件数 <sup>(※1)</sup> (社員)	0件 <sup>(※2)</sup> (0件) [2020年度]	0件 <sup>(※2)</sup> (0件) [2020年度]

(※1) 以下の災害を対象とする  
 ・死亡災害  
 ・休業日数が30日以上災害  
 ・永久全労働不能(障害等級第1～第3級)となる傷害を受けた災害  
 ・同一事故により3人以上の被災者を出した災害  
 ・電気・墜落災害

(※2)九州電力(株)及び九州電力送配電(株)における数値  
 ※( )内は九州電力(株)単体の数値

## 取り組み

### ●グループ体となった安全の取り組み

「九電グループ安全大会」では、社外有識者の講演を開催し、安全推進の要である経営トップや現場の長の強い決意を促し、更なる安全牽引の契機とするとともに、「九電グループ安全取組表彰」により各職場での自律的な安全活動の活性化を図る等の安全文化醸成活動を推進しています。

また、重大災害の撲滅に向けては、重大災害に的を絞った安全活動や事故・災害防止策の共有等により、グループ体となった取り組みを実施しています。

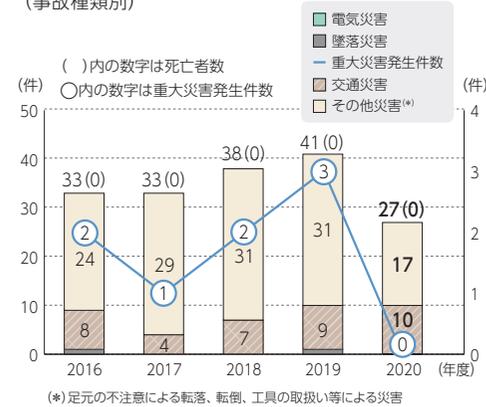
2023年4月には、九電グループ安全教育センター(仮称)を新設し、グループ会社の従業員一人ひとりの安全意識の更なる向上に努めていくこととしています。

### ●「重大災害ゼロ」に向けた取り組み

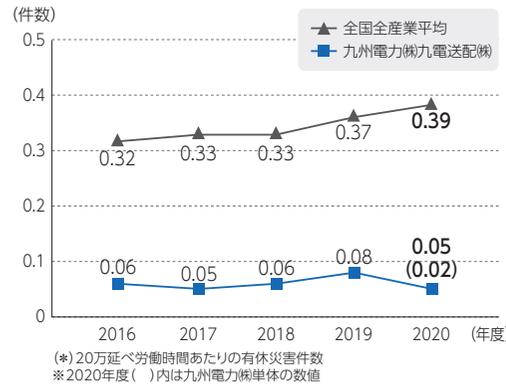
「重大災害ゼロ」を目指して、現場における安全作業の徹底を図るため、リスクアセスメント等の先取り型の災害未然防止対策の推進、災害発生後に根本原因を深掘りした再発防止対策の実施、並びにその実施状況の確認等を行っています。

また、コンプライアンスの観点からの労働安全衛生法令に関する教育、階層別の安全教育、危険感受性を高めるために危険体感研修等を実施しています。

■九州電力(株)および九電送配(株)における業務上災害件数(事故種類別)



■労働災害事故発生割合(\*)の推移



■労働災害強度率(\*) (被災程度)の推移



■安全教育実績(2020年度)

教育項目		受講者数
法定教育	雇入時(新入社員)	295名
	職長	457名
	安全管理者	87名
	計	839名
階層別研修	一般社員安全研修	177名
	管理職安全研修	308名
	計	485名

### ●委託・請負会社と一体となった安全活動の推進

委託・請負会社と一体となり、安全行動の徹底に向けて、発生の多い災害に的を絞った安全活動を推進しています。

具体的には、安全懇談会や対話活動における「九州電力グループ安全行動憲章」等の共有や安全パトロール・安全コンサルタンの診断による現場の安全管理状況の確認等に取り組んでいます。

■労働安全コンサルタントによる安全パトロール



■委託・請負先災害件数(\*)



### ●新入社員に対する安全教育

新入社員に対し、「安全に対する意識の形成、基本動作の習得」を目的に、労働安全衛生法に基づく雇入れ時の安全教育を実施しています。

また、技術系の各部門の教育においては、講義・実技訓練等により、安全作業に必要な知識・技能を習得させています。教育期間全体を通して、危険予知活動やヒヤリハット体験等の活動にも取り組み、安全意識の醸成、「安全はすべてに優先する」ことの意識づけを行っています。

### ●安全衛生委員会の開催

法令により50名以上の事業所に設置が義務付けられている「職場安全衛生委員会」以外にも、独自の取り組みとして、50名未満の事業所においては「安全衛生推進会議」を設置し、従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策等の重要事項についての調査審議を行っています。

また、全社や支店エリアの安全衛生に関する事項や方針等について労使が定期的に議論する場として、本店に「中央安全衛生委員会」を、各支店に「エリア安全衛生委員会」を設置し、労使一体となって安全衛生諸施策を推進しています。

### ●設備の保安確保

#### 火力発電所の安定運転に向けた取り組み

再生可能エネルギーの導入が進み、特に太陽光発電の接続が急増していく中、電力の安定供給のための需給調整機能として、火力発電所は大きな役割を担っています。

このため、九州電力(株)では事故が発生しないよう安全を第一に考え、以下の取り組み等により、安定運転に万全を期しています。

- 週末、祝祭日(年末年始、ゴールデンウィーク等)の電力需要が少ない日を利用した点検・補修
- 社員と協力会社が一体となったパトロールや運転状態監視の強化による設備異常の早期発見
- トラブル発生時の昼夜を問わない早期復旧対応

■パトロールによる設備異常の早期発見



指差呼称による計器の確認 聴診棒による異音の確認

#### 水力発電所における安全対策の取り組み

耳川(宮崎県)では、2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水等土砂に起因する甚大な災害が発生したため、「地域の安全と安心の確保」と「人と多様な生物の共生」をめざして、山地から河川、海岸にわたる流域関係者が一体となって、様々な協働の取り組みを進めています。(耳川水系総合土砂管理計画・2011年宮崎県策定)

この中で九州電力(株)は、ダムを改造し、洪水時に貯水池の水位を下げ、流れ込む土砂を水の流れを利用して流下させるダム通砂運用を2017年度から実施しています。これにより、ダム上流側では洪水に対する安全性の向上、ダム下流側では河川環境の改善が期待されます。

■土砂流下を行うためのダムの改造



西郷ダム(改造前) 西郷ダム(改造後)

# ダイバーシティ

## 方針・考え方

九電グループでは、経営基盤の強化に向け、ダイバーシティを重視した職場風土づくりを行っています。

**性別・年齢・国籍・信条等を問わず**、一人ひとりの強みや個性・能力を最大限に発揮し、企業価値の向上を図っていくとともに、多様な人材が働きやすく、成長・働きがいを感じながら働くことにより、「九州から未来を創る九電グループ」の実現を目指していきます。

## 推進体制

ビジネスソリューション統括本部 人材活性化本部 ダイバーシティ推進グループを事務局として、各支店の人事労務グループと連携し、経営層と一体となってダイバーシティの推進に取り組んでいます。

## 目標

項目	目標	実績
女性管理職新規登用数 <sup>(*)1</sup>	2009～2013年度比の3倍以上(54名) [2019～2023年度]	18名[2019～2020年度]
組織の長ポストへの女性登用数 <sup>(*)1</sup>	2009～2013年度比の3倍以上(延べ21名) [2019～2023年度]	15名[2019～2020年度]
障がい者雇用率	2.3%	2.32% <sup>(*)2</sup> [2020年度]

(\*)1九州電力(株)及び九州電力送配電(株)

(\*)2九州電力(株)及び九州電力送配電(株)、(株)Q-CAP(特例子会社)

## 取り組み

### ●障がい者の雇用促進

九電グループでは、障がいのある方も、地域・社会の中で活躍することができる社会づくりにグループ一体となって貢献するため、障がい者の雇用促進に努めています。

特に、特例子会社である(株)Q-CAPでは既存の字幕制作事業に加え、2019年度からビジネスサポート事業を開業し、障がい者の職域拡大を図っています。

2020年6月時点の雇用率は2.32%であり、法定雇用率以上の雇用数維持・拡大に向け、定期採用における「障がい者特別選考」の実施等、計画的な採用を進めていきます。

■障がい者雇用数・雇用率の推移



### ●女性の活躍推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員一人ひとりが性別や年齢等に関わらず、働きがい・生きがいをもって仕事ができる職場、活力あふれる企業風土の形成を目指すため、「女性のキャリア形成支援」、そしてこれらを支える「意識改革、風土の醸成」について、総合的な取り組みを展開しています。

また、出産・育児等、止むを得ない事由により退職した社員を再雇用する制度や配偶者の転勤に同行するための休職制度の導入等、結婚・出産後も働き続けられる環境の充実を図っています。なお、女性活躍推進法については第二期行動計画(2019～2023年度)を策定し、女性の育成に一層取り組んでいます。

#### 女性活躍推進に関する行動計画

##### <計画期間>

2019年4月1日～2024年3月31日

##### <目標>

2023年度までの5年間(2019年～2023年度)で、①女性管理職の新規登用数及び②組織の長ポストへの女性の登用数を、それぞれ行動計画導入前5年間(2009年～2013年度)の3倍以上とすることを目指します。

##### <今後5年間の主な取り組み>

##### ▶女性の「仕事を通じた成長」を支援する施策の充実

- ・結婚や出産・育児等のライフイベントを考慮した計画的な育成・異動・配置
- ・長期的キャリア形成の観点からの管理職の部下育成支援
- ・育成段階(若年層・中堅層・育児層)に応じたキャリア形成支援

##### ▶組織をリードする女性の育成・登用

- ・マネジメント能力を継続的に伸ばさせる計画的な育成・異動・配置
- ・経営的視点や意識を養うセミナーの実施
- ・将来の経営幹部候補としての視点を培う機会の提供

##### ▶男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の更なる充実

- ・家事・育児をしながら仕事に集中して取り組める環境の充実
- ・結婚・出産後も退職せずに働き続けられる環境の充実
- ・男性の家事・育児参加を応援するセミナーの新設やロールモデル紹介等の情報提供

#### 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定

女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、2016年7月に当社、2018年2月にグループ会社の九電産業(株)が、厚生労働大臣の認定を受けました。

「えるぼし」認定マーク ▶



## ■女性活躍推進の具体的取り組み内容

意識改革、風土の醸成	●社長メッセージの発信
	●社内報(テレビ)の活用
女性のキャリア形成支援	●イントラ「トライネット」を利用した情報発信 ・ロールモデルとなる先輩女性社員の紹介 ・社内取り組みの紹介 ・社外の情報、セミナー等の紹介
	●管理職への働きかけ ・管理職を対象としたダイバーシティ推進に関する説明会の実施 ・各支社幹部との意見交換の実施
女性のキャリア形成支援	●女性の職域拡大 ●女性社員懇談会、キャリア形成セミナーの開催 ●キャリア形成支援資料の発行、個別相談の実施
仕事と家庭の両立支援	●両立支援セミナーの開催 ●仕事と育児/介護の両立応援ガイドの作成、周知 ●男女ともに家事・育児をしながら安心して活躍し続けられる環境の整備

## 「ダイバーシティ推進のための社内イントラ「トライネット」」

ダイバーシティ推進の「意識・組織風土改革」の観点から、全従業員が参加可能なオープンなコミュニケーションの場として、また、ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランス等の継続的な情報発信の場として、社内イントラ「トライネット」を設置しています。

## 【主な内容】

- 経営層メッセージ ●多様な社員の活躍事例紹介
- 社内外のダイバーシティ推進に関するトピックス
- 講演会や懇談会等、ダイバーシティ推進の取り組み紹介
- ダイバーシティ推進やワーク・ライフ・バランスに関する掲示板(自由な意見交換が可能)



トライネット画面

## ●高齢者の活躍推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、「豊富な経験や高度な知識・スキルを有する貴重な人材」である60歳以上の従業員が意欲を持ってより一層活躍できる仕組みとして、2015年度から「キャリア社員制度」を導入する等、再雇用制度の充実を図っています。

また、退職者の希望に基づき業務を委嘱する「キャリアバンク制度」、社外での活躍を支援する「再就職支援コース」及び「転職準備休職制度」の整備や、社外の新たなフィールドでのセカンドキャリアの実現を支援する「副業制度」を導入する等、高齢者への幅広いサポートを行っています。

今後も、活躍領域拡大等、高齢者の雇用充実策の検討や就業意識啓発の取り組みを行っていきます。

## ■就業意識啓発の取り組み

## キャリアデザイン研修

対象者：53～55歳の者

目的：自身の将来をより具体的に意識して今後の職業人生の充実や定年退職後の進路を考えるきっかけ作りを行う

## キャリア社員雇用前研修

対象者：59歳の者(制度利用希望者)

目的：キャリア社員として役割が変化することへの意識転換や現役世代と調和して意欲をもって働くような心構え等の準備を行う

## キャリア形成相談窓口

対象者：社員

目的：キャリアコンサルタントへの相談を通じて、自分の適性、能力や関心に気付き、職業観を醸成することでキャリアプランを明確にする

# 労働環境整備

## 方針・考え方

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員が活力を持って仕事に取り組める環境づくりや、抜本的な業務効率化による労働生産性の向上、チャレンジできる組織風土への変革を目的として、働き方改革に全社を挙げて取り組んでいます。

また、従業員の活力向上、生産性向上を図っていくため、「九州電力健康宣言」のもと、従業員が生き生きと働き続けられるよう、健康経営<sup>®</sup>を推進しています。

※健康経営<sup>®</sup>は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

## 推進体制

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、経営層が経営課題について議論する業務運営委員会において働き方改革をテーマの一つとして取り上げ、取組み内容の審議や実践状況の評価等行いながら、働き方改革を継続的に推進しています。

## 目標

項目	目標	実績
総実労働時間の削減	可能な限り縮減	対2019年度+4.7時間[2020年度] ※所定労働日数増(+3日)による増
テレワーク環境の整備率の向上	可能な限り向上	適用職場拡大[2020年度] ※2021.4.1で全社に拡大済

## 取り組み

### ●働き方改革の推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員の生産性向上に向け、「仕事の改革」、「勤務制度・環境の整備」、「意識・マネジメント改革」を一体で働き方改革を推進しています。

#### 1 仕事の改革

・仕事の進め方に関する「全社共通ルール」の浸透や好事例の共有により、効率性・生産性向上に向けた業務改革の推進

#### 2 勤務制度・環境の整備

・リモートワーク等による柔軟な働き方を推進するため、勤務制度や実施環境(サテライトオフィス等)の整備

#### 3 意識・マネジメント改革

・生産性向上のための意識醸成や効果的なマネジメントスキル向上

#### ■近年の主な勤務制度改定

2019年9月 単身赴任者の時差出勤制度拡大(時間帯の追加)

2020年4月 勤務間インターバルの導入(原則10時間以上確保)

2020年7月 ワーク・ライフ・バランスのための時差出勤制度導入

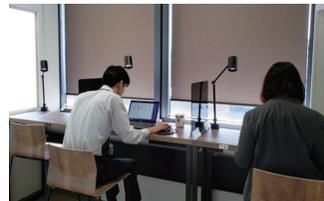
2020年8月 休憩時間の柔軟な取得(昼休みシフト)制度導入

2021年1月 フレックス適用職場の拡大

2021年4月 テレワークの拡大(適用職場の拡大、労働時間の制限撤廃等)



コラボレーションエリア(情報通信本部)



サテライトオフィス(北九州支店)

### ●健康経営の推進

九州電力(株)と九州電力送配電(株)は、健康経営の取り組みや働き方改革の推進を通じて、あらゆる事業運営の基盤である従業員の意欲や活力を高め、その力で組織を活性化し、永続的な会社の発展を目指しています。

2018年に「九州電力健康宣言」及び「九州電力健康経営方針」を定め、「従業員の健康を守る」という強い決意のもと、「従業員一人ひとりの健康づくりのサポート」、「健康で生き生きと働ける職場づくり」、「効果的・効率的に仕事を進めるための働き方改革」に取り組んでいます。

2021年3月、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、従業員の健康づくりのサポート等に取り組んでいることが評価され、4年連続で「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を受けました。

産業保健スタッフ(産業医・保健師)を中心に、人材活性化本部、各職場や九州電力健康保険組合が連携しながら、健康経営を推進しています。

また、従業員の心身両面の健康状態等を定期的に経営層へ報告し、健康経営の推進を図っています。

#### ■健康経営の概念



【健康経営優良法人認定制度】  
経済産業省と日本健康会議が共同で、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度

### ●従業員の健康増進に向けた具体的取り組み

#### ●定期健康診断の結果に基づく全従業員への保健師面談

・生活習慣改善が必要な者への保健指導だけでなく、健康な者へも各人の状況に合わせたアドバイス等を実施

#### ●ストレスチェック結果に基づく各職場での話し合いや改善に向けた取り組み

・職場単位のストレスチェック結果を踏まえ、自職場の強み・弱みについて話し合い、全員参加で職場環境改善に向けた取り組みを実施

#### ●職場と産業保健スタッフの連携強化による異動者・業務付与変更者へのフォロー

・メンタルヘルス面での異変等を感じた者へは、職場管理職と保健師等が相互に情報共有を行いながら対応

#### ●生活・運動習慣改善への意識づけや具体的な行動につながる取り組み

・生活習慣改善の意識づけを目的として、各種健康教室を実施  
・職場の仲間同士で参加できる全社ウォーキングキャンペーン等、運動習慣の定着に向けた取り組みを実施

#### ●改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策

・原則、屋内禁煙とし、法的基準を満たさない喫煙室は廃止するとともに、保健師等による禁煙サポートを実施



健康教室の様子

### ●ワーク・ライフ・バランスの充実

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員のワーク・ライフ・バランスの充実に向け、フレックスタイム勤務等柔軟な働き方の推進、働き方改革による労働生産性向上への取り組み、全社一斉ノー残業デーや年次有給休暇取得促進等、総実労働時間の縮減の取り組みを行っています。

また、従業員の心身の健康維持や、労働基準法等の法令遵守の観点から、従業員が使用するパソコンの稼働時間により、労働時間の管理を徹底しています。

■一人あたりの総実労働時間と年次有給休暇取得日数



### ●仕事と家庭の両立支援

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、多様な人材の活躍環境の整備の一環として、従業員が仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進しています。

引続き、子育てや介護等に、より柔軟に対応するための制度の充実策を検討していきます。

#### ■育児・介護支援制度の概要、実績

項目	休職	短縮勤務	配偶者出産休暇	看護休暇	介護休暇
育児支援	<b>【適用期間】</b> 子の満2歳到達後の4月末まで  <b>【利用者の推移(人)】</b>  <b>【復職率(%)】</b> 	<b>【適用期間】</b> 子の小学校3年生の年度末まで。ただし、希望(申請)しても学童保育が利用できない場合は、子の小学校6年生の年度末まで <b>【短縮可能時間】</b> ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可 ・始業時刻は10分単位で設定可 <b>【その他】</b> フレックスタイム勤務との併用可  <b>【利用者の推移(人)】</b> 	<b>【適用期間】</b> 配偶者が出産した場合、5日付与(※男性のみ)  <b>【利用者の推移(人)】</b> 	<b>【適用期間】</b> 小学校3年生の年度末までの子の病気やケガの看護のため、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を付与(半日単位での取得可)  <b>【利用者の推移(人)】</b> 	—
	<b>【適用期間】</b> 同一の被介護者に対して通算2年(730日)まで  <b>【利用者の推移(人)】</b> 	<b>【適用期間】</b> 介護の必要がなくなるまで <b>【短縮可能時間】</b> ・1日につき30分、1時間、1時間30分、2時間、2時間30分又は3時間短縮可  <b>【利用者の推移(人)】</b> 	—	—	<b>【2020年度利用者】</b> 185名(156名)

※制度利用者の( )内は男性再掲

### ●次世代育成支援に関する行動計画の推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、「一人ひとりが、次世代育成支援の必要性を認識するとともに、育児を行う者が性別に関わらず働きやすい職場風土の醸成を図る」という考えのもと、第7期行動計画を策定し、従業員が子育てしやすい職場づくりへの取り組みを推進しています。

こうした取り組みが評価され、2015年に、九州電力(株)は2013年に引続き2回目の「基準適合一般事業主」の認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

(\*)行動計画策定時は九州電力(株)



「次世代育成支援対策推進法」に基づく  
厚生労働大臣認定マーク(愛称:「くるみん」)

### ●男性の育児参画推進

男女がともに家事・育児をしながら活躍しつづけていくための更なる環境づくりに向けて、2020年12月に「男性の育児参画推進リーフレット」を発行しました。

仕事と育児の両立に関して、職場・家庭両面におけるポイント整理を行っているほか、育児休職制度の紹介や、実際に育休を取得したことのある当社男性社員の座談会の様子等も掲載しており、当事者だけでなく、職場全体での幅広い活用を促しています。



### ●従業員の声を反映する取り組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、人事労務施策に対する納得感を高めるため、従業員との対話(人事労務懇談会)を実施しています。

また、従業員のモラルや人事労務施策、コンプライアンス等に関する評価を把握する従業員満足度調査等により、得られた意見を施策に反映させていく取り組みを実施しています。

### ●労使関係

「労働組合は、企業の存続と発展という労使共通の目的に向かっていくビジネスパートナー」という認識のもと、健全で良好な関係の維持に努めています。このような関係を維持・発展させるため、労使経営委員会や経営専門委員会、労使懇談会等各種懇談会の開催とともに、日頃からコミュニケーションを密にし、情報の共有化を図っています。



労使懇談会の様子

### ●グループ会社による就業支援

(株)九電ビジネスフロントでは、福岡市から受託し、就職相談窓口事業を行っています。専任のキャリアコンサルタントによる個別相談、職業紹介、就職活動支援セミナー等を実施し、相談者の就職活動を応援しています。

相談者は、一般求職者、就業中の方、学生等が対象であり、働き方の希望等を幅広くヒアリングしたうえで、ご相談に応じています。

人材派遣や人材紹介で培ったノウハウを活用し、人を求める企業と職を求める人の笑顔と喜びに貢献したいと考えます。

# 人材の育成

## 方針・考え方

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、社員教育の指針である「九州電力教育憲章」を基本として「私たちの目指す人材像」に向けた社員の成長を促すため、教育方針・計画を策定し、人材育成に取り組んでいます。

また、グループ会社との研修の合同実施や研修施設の有効活用等を通じて、グループの総合力強化を目指した人材育成にも取り組んでいます。

### 九州電力教育憲章

九州電力は、人材こそが最も大切な資産であり、企業価値向上の源泉であるとの信念のもと、経営層をはじめ全社員が本憲章を理解・共有し、社員教育を推進する。

#### 1 教育の目的

教育は、会社の発展と、仕事を通じた自己実現のため、社員一人ひとりの人間的・能力的成長を促すことを目的とする。

#### 2 教育の基本姿勢

教育は、「啐啄同時」を基本とし、社員一人ひとりの「向上の意欲」、会社や職場の上長などの「育成の意志」に基づき行う。

#### 3 教育の内容

教育は、社員の人間形成などの意識教育と業務遂行に必要な知識・技術教育により行う。

#### 4 教育の推進体制

教育は、職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進する。

#### 5 社員の姿勢

社員は、常に九州電力の一員として自覚と向上心を持ち、自己研鑽や相互研鑽に努める。

#### 6 経営層、管理職及び社員の育成責務

経営層、管理職及び社員は、後進の育成が重要な責務であることを認識し、常に愛情と厳しさを持って、自ら教育を行う。

#### 7 教育成果の評価・活用

会社は、教育成果を適正に評価し、発揮の機会を通じて活用することにより、社員の更なる成長と会社の発展を図る。

#### 8 グループ大教育の推進

会社は、九州電力グループの一体的な発展を目指し、教育機会の共有化を図るなど、グループ大の教育に努める。

2007年10月制定  
2020年4月改正

### 【私たちの目指す人材像】

私たちは、「九電グループの思い」の実現に向け、大切にしたい5つの意識(スピリッツ)を持ち、個人として自ら業務遂行する能力、組織に貢献する能力を高めながら、努力・成長する社員を目指します。

#### 大切にしたい5つの意識(スピリッツ)

- **人の尊重**  
個性を尊重し、あらゆる立場の人を思いやる
- **倫理の重視**  
高い志を持って、誠実に社会の期待に応える
- **使命感の堅持**  
社会のためチームの一員として責務を全うする
- **お客さま志向**  
常にお客さまを原点に考える
- **チャレンジ**  
理想の姿を描き、向上の意欲を持って挑戦する

#### 個人として自ら業務遂行する能力

- **考える**  
望ましい姿を描き、それを実現するための課題の本質を見出し、解決に向けた方策を生み出す(構想力、分析力、企画力)
- **行動する**  
専門知識や技能を持ち、周囲と意思疎通を図りながら信頼関係を構築し、最適な選択を行い、目標を達成する(実行力、判断力、コミュニケーション力、専門知識・技能)

#### 組織に貢献する能力

- **情熱を持って部下や後輩を導き、育てる**  
(指導・育成力)
- **メンバーの意欲を引き出し、チーム全体を引っ張る**  
(リーダーシップ)
- **チームメンバーを尊重し、チームの運営を支える**  
(チームワーク力)
- **信頼、尊敬され周囲に影響を与える**  
(人望)

2011年4月制定  
2020年4月改正

## 推進体制

社員教育の指針である「九州電力教育憲章」に基づき、教育は職場内教育を基盤とし、人間形成や社員共通の能力は人材活性化本部が、部門の専門知識や技術は各部門が主体となり推進しています。

## 目標

九電グループの更なる進化に向け、「九電グループ経営ビジョン2030」で掲げる「オープンなマインドセットを持ったプロフェッショナルな人材」を育成するため、ダイバーシティの推進とともに、以下を重点項目として取り組みます。

### 【重点項目】

#### 1 オープンなマインドセットの醸成

- 視野の拡大・発想転換の促進
- 相手の立場に立って考える意識の醸成

#### 2 プロフェッショナルの育成

##### (1) 個の能力向上

- プロとしての意識醸成
- 将来のありたい姿を描き継続的に自己研鑽することを促進
- 専門力向上、技術継承、企業の社会的責任を果たす上で求められる意識・能力の向上

##### (2) 組織全体で成果を高める能力向上

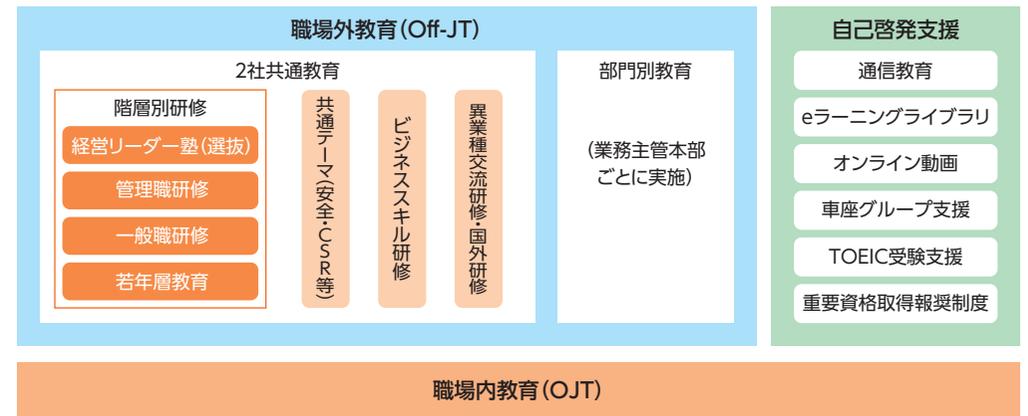
- メンバー同士の関係の質向上に向けた雰囲気づくり
- 教え学び合いノベーションを創出する環境の形成
- マネジメント力向上、リーダーシップ開発

## 取り組み

### ● 教育体系の概要

教育研修は、職場内教育を基盤とし、職場外教育と自己啓発支援の3本柱で推進しています。職場外教育については、階層毎に期待役割を学び行動を促す研修、部門業務に必要な知識・技術・技能を習得する研修、ビジネススキル習得や視野拡大を図る研修等を実施しています。また、自己啓発については、社員一人ひとりの自主的な学びを促すメニューを幅広く提供し積極的な学びを支援しています。

#### ■ 教育体系の概要図



## 取り組み

### ●技術力の維持継承に向けた取り組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、業務遂行に必要な技術・技能の習得を目的に、各部門において、研修や知識・技能向上への取り組み<sup>(\*)</sup>等を実施しています。また、中途採用者や異動等で従事する業務が大きく変化した社員に対しては各職場において技術・技能の早期習得に向けた適切なフォローを行っています。

(\*)社員が自ら業務遂行できるまでの到達目安、習得期間等を定め、明示された必要となる知識・技能をステップを踏みながら習得させる取り組み

#### ■技術・技能の習得を目的とした各部門の取り組み

九州電力(株)	火力発電本部	・教育計画に基づく一人ひとりの成長度合いを踏まえた教育の実施 ・火力部門の運営に必要な業務に精通し、高度な専門知識・技能習得に向けた取り組み ・経営環境の変化に柔軟に対応した幅広い分野で活躍できる人材育成への取り組み
	土木建築本部	・現場密着型教育による現場力やマネジメント力の向上に向けた取り組み ・ダム操作訓練設備による実践的な教育訓練への取り組み
	原子力発電本部	・プラントの運転や設備等の幅広い知識の習得に向けた取り組み ・設備の保守管理、放射線や原子燃料の管理等を行う専門知識の早期取得への取り組み ・発電所訓練センターに設置している運転シミュレータや保修訓練設備及び社外の各種訓練施設や研修を有効に活用した実践的な教育訓練への取り組み
	情報通信本部	・電気事業の高度化・効率化に必要な情報通信技術の維持・継承への取り組み ・ドローンやセキュリティ、IoT、AI等、今後のデジタル化推進に向けた技術力向上への取り組み
九州電力送配電(株)	送变电本部 系統技術本部	・グループ会社(株)九電ハイテック)との協業体制の整備・運用による保全技術力維持継承に向けた取り組み
	配電本部	・定期的な「配電工事技術訓練」等を通じた配電設備復旧技術の向上への取り組み

### ●定期的な人材評価と成長に向けたフィードバック

#### きめ細かな個人業績の把握と評価への反映

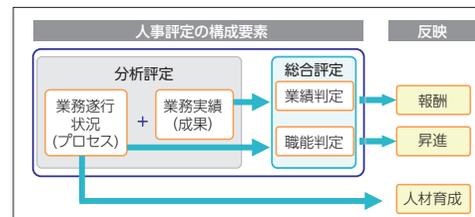
九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、社員の業績の評価にあたり、業績(成果)だけでなく、チャレンジする姿勢や、業務遂行の過程において示された努力プロセスも含めて評価を実施しています。

特に、一般職には、業務を行ううえでの「期待されるポイント」を年度初めに本人に通知し、評価の基礎としています。

また、一般職に対する評定時の分析内容については、育成・指導にも活用し、人材育成を図っています。

また、社員の約6割を占める非管理職を対象に、過去1年間の業務への取り組み等を踏まえて上長と部下が強みや改善点、今後のキャリアプラン等について話し合い、認識を共有することで部下の意欲喚起と日々の計画的な育成・指導につながることを目的とした「ステップ・アップ面談」を実施する等、人事評定の基礎となる分析内容(各人の業務遂行状況等)を社員の更なる成長につながる仕組み(ステップアップサポートシステム)を構築しています。

#### ■人事評定の仕組み



### ●従業員一人あたりの平均研修時間

単位:時間/人

項目	2020年度
従業員一人あたり平均研修時間	21.8

※研修時間については、全社共通教育を算定し、新入社員教育以外の部門別教育研修は含まない  
※従業員の対象は在職者

### ●経営ビジョン実現に貢献する人材の確保、育成

「九電グループ経営ビジョン2030」の実現に向けては、従業員一人ひとりが変化をチャンスと捉え、的確に対応していくことが必要です。そのため、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、特に意識して取り組む必要がある行動を「経営ビジョン実現に向け一人ひとりに求められる行動」として制定し、実践を促す取り組みを推進するとともに、多様な経験を有する人材が活躍できる環境を整備する観点から、副業をはじめとした各種制度を導入しています。

#### 「経営ビジョン実現に向け社員一人ひとりに求められる行動」

##### ◇オープン ～心を開き、新しい世界を拓く～

世の中の価値観やニーズは常に変化し、また、技術は日々進歩していきます。私たちは感度を高めてその変化や進歩を先取りし、仕事に活かしていく必要があります。

私たち一人ひとりが、今の仕事の仕方が最善なのか常に問いかけ、他業界や他分野にも視野を広げ、異なる意見や考え方も大切にしながら、社会やお客さまのニーズに応えられるよう技術やサービスを進化させていきましょう。

##### ◇スピード&チャレンジ ～迅速に、情熱を持って、挑戦を続ける～

お客さまの思いにタイムリーに応えていくためには、好機を逃さず迅速に行動することが大切です。まず、動いてみることで、新たな気づき生まれ、見える景色が変わります。失敗を恐れず、熱い思いと勇気を持って、未来に向けた一歩を踏み出しましょう。

その挑戦と努力は、きっと私たちの将来の糧になります。

##### ◇ラーニング ～学び成長する喜びをいつまでも～

世の中の歩みは止まることはありません。一方で、私たちは幾つになっても、どのような立場になっても、学ぶことにより成長し続けることができます。

プロフェッショナルとして、お客さまの期待に応えていくために、常に学ぶ気持ちを持ち、仕事での実践を通して自分の知識や技術に磨きをかけ続けましょう。

#### ■経営ビジョン実現に貢献する人材の確保、育成に向けた取り組み

社員の主体的なチャレンジを支援	・社内公募、ジョブ・チャレンジ制度 ・人財バンク制度 ・社外での副業及び社内兼業の導入 ・私費留学等の学び休暇
多様な経験を有する人材の受け入れ	・オープン採用(社外の就業経験者の採用) ・ジョブ・リターン採用(転職した元社員の再雇用) ・カムバック採用(育児・介護等での退職者の再雇用) ・社外人材の活用(副業・兼業)

### ●グループ体となった人材育成

九州電力(株)では、九電グループの一体的発展を目指し、グループ総合力の向上につながる効果的な教育研修を展開していくために、毎年、「九電グループ教育懇談会」を開催しています。2020年度は、グループ会社33社の教育担当者35名が参加し、グループディスカッションを通じて、今後必要となる教育施策を議論しました。各社のニーズを把握し、2021年度は、グループ合同での教育研修を「九電グループみらい塾」として体系的に実施していきます。

## 従業員データ(執行役員・理事除き)【九州電力(株)及び九州電力送配電(株)<sup>(\*)</sup>】

(\*)2019年までは九州電力株の数値。

2020年4月より九州電力株の送配電部門が九州電力送配電(株)として分社されたが、経年比較の観点から合算して数値を算定

### ■従業員基本データ[各年度末(採用数のみ年度)]

	2018	2019	2020
<b>従業員数</b> <small>(社員+キャリア社員)</small>	12,947人	12,829人	12,717人
男性	11,904人(91.9%)	11,791人(91.9%)	11,660人(91.7%)
女性	1,043人(8.1%)	1,038人(8.1%)	1,057人(8.3%)
<b>管理職数</b>	4,651人	4,684人	4,667人
男性	4,543人(97.7%)	4,567人(97.5%)	4,544人(97.4%)
女性	108人(2.3%)	117人(2.5%)	123人(2.6%)
<b>採用数</b>	281人	259人	305人
男性	227人(80.8%)	219人(84.6%)	248人(81.3%)
女性	54人(19.2%)	40人(15.4%)	57人(18.7%)
<b>平均年齢</b>	43.8歳	44.0歳	44.2歳
男性	44.3歳	44.5歳	44.7歳
女性	38.3歳	38.4歳	38.3歳
<b>平均勤続年数</b>	24.0年	24.2年	24.2年
男性	24.5年	24.7年	24.8年
女性	18.2年	18.1年	17.8年
<b>労働組合員数<sup>(41)</sup></b> <small>[対全従業員比(%)]</small>	9,125人 (70.5%)	8,820人 (68.8%)	8,568人 (67.4%)

### ■離職率(「自己都合退職者数/期首社員数」×100)[各年度]

	2018	2019	2020
<b>離職者数</b> <small>(定年退職者含む)</small>	404人	421人	478人
自己都合退職者数(再掲)	96人	96人	94人
<b>期首社員数</b>	13,053人	12,890人	12,761人
<b>離職率</b>	0.74%	0.74%	0.74%

### ■契約社員数・派遣社員数[各年度末]

	2018	2019	2020
<b>契約社員数</b>	29人	164人	273人
<b>派遣社員数</b>	606人	645人	558人

### ■組織の長・重要な使用人の人数[各年度末]

	組織の長			重要な使用人(再掲)		
	2018	2019	2020	2018	2019	2020
男性	1,328人	1,309人	1,383人	97人	97人	90人
女性	18人	19人	20人	1人	3人	2人
計	1,346人	1,328人	1,403人	98人	100人	92人

(\*)1労働協約の対象となる者の数。ユニオン・ショップ協定に基づき、社員(特別管理職等を除く)は、労働組合員となっており、当該対象者の労働組合加入率は100%

## 従業員データ(執行役員・理事除き)【九州電力(株)単体】

### ■男女別正社員数[年度末]

2020年度	
男性	6,590人(86.9%)
女性	994人(13.1%)
合計	7,584人

### ■男女別年齢構成別人数[年度末]

2020年度			
年代	男性	女性	総計
20代以下	964人(14.6%)	323人(32.5%)	1,287人
30代	998人(15.1%)	217人(21.8%)	1,215人
40代	2,158人(32.7%)	208人(20.9%)	2,366人
50代	2,308人(35.0%)	236人(23.7%)	2,544人
60代以上	162人(2.5%)	10人1.0%)	172人
合計	6,590人	994人	7,584人
平均年齢	43.4歳		
平均勤続年数	21.2年		

### ■管理職数[年度末]

2020年度	
男性	2,947人(96.2%)
女性	116人(3.8%)
合計	3,063人

### ■離職者数[年度]

2020年度	
男性	50人(0.75%)
女性	20人(1.96%)
合計	70人(0.91%)

( )は各性別の正社員数に占める離職者数の割合

### ■派遣社員・契約社員数[年度末]

2020年度	
契約社員	245人
男性	61人
女性	184人
派遣社員	249人
合計	494人

### ■労働組合員数[年度末]

2020年度	
従業員数	7,584人
組合員数	5,181人
加入率	68.3%

# 安定供給

## 方針・考え方

電気事業においては、安全を最優先に、環境に優しいエネルギーを低廉かつ安定的にお届けし続けることが私たちの基本的使命であり、最大の社会的責任と認識しています。そのため、電力需要の動向に的確に対応し、効率的な設備形成を図るとともに、停電減少に向けた取り組みや設備運用・管理の高度化、大規模災害時における早期停電復旧に向けた取り組み等を通して、これまで高めてきた供給信頼度水準を引続き維持していきます。

## 推進体制

プロセス	主管箇所
燃料調達	九州電力(株) 企画・需給本部
発電	九州電力(株) 水力発電本部、火力発電本部、原子力発電本部
送配電	九州電力送配電(株) 配電本部、系統技術本部、送变电本部、電力契約本部
小売	九州電力(株) 営業本部

## 目標

項目	目標	実績
〔原子力発電所の安全・安定運転〕 重大事故件数 <sup>(*)</sup>	0件(2020年度)	0件(2020年度)
〔原子力発電所の安全・安定運転〕 川内原子力発電所特定重大事故等対処 施設完成時期	2020年12月[1号機](2020年度) 2021年1月[2号機](2020年度)	2020年11月11日[1号機](2020年度) 2020年12月16日[2号機](2020年度)
〔原子力発電所の安全・安定運転〕 玄海使用済燃料貯蔵対策(リラッキング)	第1期工事竣工予定(2021年度) 〔第2期:2022年度竣工予定〕 〔第3期:2024年度竣工予定〕	—
〔電力の安定供給〕 供給信頼度の維持	—	お客さま一戸あたりの年間 停電回数:0.21回(2020年度)
	—	お客さま一戸当たりの年間 停電時間:139分(2020年度)

(\*)以下の件数を含む  
 ・IAEAの国際原子力事象評価尺度(INES)レベル1,2,3またはそれ以上の事象の発生件数  
 ・IAEAの国際原子力事象評価尺度(INES)レベル3以上の事象の発生件数

## 取り組み

### 燃料調達

#### ●燃料調達力の強化

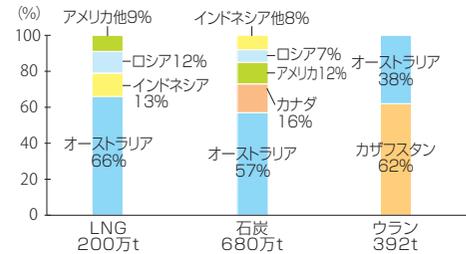
自由化進展による販売電力量の変動リスクの高まりや、再生可能エネルギー導入拡大に伴い、燃料調達における競争の強化や、需給調整機能の高度化が求められています。

このため、九州電力(株)は、燃料資源の開発・生産(上流権益)から、調達・輸送・トレーディング・受入・貯蔵・消費・販売に至るまでの燃料バリューチェーン全域に積極的に関与することにより、調達価格の低減に加え、柔軟性の一層の強化を図るとともに、燃料トレーディングや燃料事業開発の分野で、他社とのアライアンスを実施・検討しています。

また、燃料トレーディング等による数量調整機能と、電力取引との一体運用によって需給調整機能を高めることで、グループとしての利益拡大に努めています。

【参考1】燃料バリューチェーンへの関与(実績)

#### ■燃料調達状況(2020年度実績)



#### <上流権益の取得>

九州電力(株)は、燃料を長期にわたって安定的に確保するため、2007年からカザフスタン共和国の新規ウラン鉱山開発・生産プロジェクトに参画しているほか、2010年にフランスの新規ウラン濃縮工場プロジェクトへ、2011年にオーストラリアの新規LNG開発・生産プロジェクトへ参画する等、上流権益の取得を進めています。

#### <燃料輸送への関与>

LNG輸送では、九州電力(株)が保有するLNG輸送船(パシフィック・エンライトウン)の輸送コストの管理徹底を図るとともに最大限活用することで、輸送費の低減に努めています。また石炭輸送では、輸送運賃の市況動向を考慮しながら、複数年契約・1年契約・スポット契約を適切に組み合わせることで、経済性の確保と、安定的かつ柔軟な調達を図っています。

【参考2】他社とのアライアンス  
<燃料トレーディング分野>

・他LNG買主との連携によって、所要量の変動に柔軟に対応することで、需給運用の最適化及び調達コストの低減を目指しています。

<燃料事業分野>

・世界的な環境規制強化の流れを受け、需要増加が見込まれる環境負荷の小さいLNGを活用した、船舶向けLNG燃料供給(LNGバンカリング)の事業化を目指し、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### ウラン鉱山プロジェクトへの参画(2007年9月) (カザフスタン共和国)

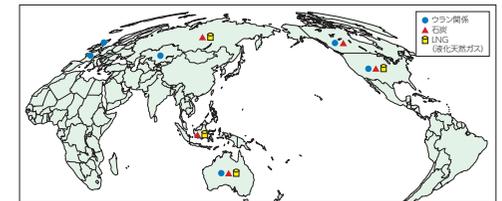
- 鉱山名: ハラサン鉱山
- 生産量(フル生産時): 5,000トン(MTU/年)
- 優先引取権: 50トン(MTU/年)

#### ウラン濃縮工場プロジェクトへの参画(2010年11月) (フランス)

- 工場名: ジョルジュベスII
- 生産量: 7,500トン(tSWU)/年

#### LNGプロジェクトへの参画(2011年9月) (オーストラリア)

- プロジェクト名: ウィートストーン・プロジェクト
- 生産量: 890万トン/年
- 引取量: 83万トン/年(権益分:13万トン/年、購入分:70万トン/年)



▲燃料の海外主要調達先(2020年度)

発電

●電源開発計画の基本的な考え方

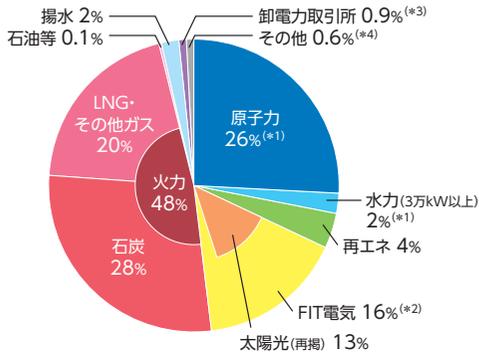
九州電力(株)は、エネルギーの長期安定確保及び地球温暖化対策の観点から、安全・安心の確保を前提とした原子力の推進や、地熱や水力等の再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、及び火力の高効率化等を推進してきました。

今後の電源開発計画については、競争力と安定性を備えた電源の確保に努めるとともに、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ、バランスのとれた電源開発を検討していきます。

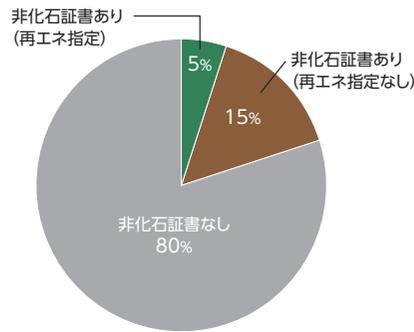
電源構成・非化石証書使用状況【小売供給分】

九州電力(株)の2020年度の電源構成・非化石証書使用状況は以下のとおりとなっています。

■電源構成(2020年度実績)



■非化石証書使用状況(2020年度実績) (\*5)



(\*1)再生可能エネルギーを含む非化石電源  
この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO<sub>2</sub>ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気のCO<sub>2</sub>排出量を持った電気として扱われます

(\*2)FIT電気  
九州電力(株)がこの電気を調達する費用の一部は、九州電力(株)のお客さま以外のかたも含め、電気をご利用のすべての皆様から集めた賦課金により賄われています。この電気のうち、非化石証書を使用していない部分は、再生可能エネルギーとしての価値やCO<sub>2</sub>ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電等も含めた全国平均の電気のCO<sub>2</sub>排出量を持った電気として扱われます

※太陽光、風力、水力(3万kW未満)、地熱およびバイオマスにより発電された電気が対象となります

(\*3)卸電力取引所から調達した電気  
この電気には、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギー等が含まれます

(\*4)その他  
他社から調達している電気が発電所が特定できないもの等が含まれます

(\*5)2020年度における非化石証書の使用状況については、2020年1月から12月発電分が対応しますが、非FIT非化石証書の取引が2020年4月発電分から開始されたため、エネルギー供給構造高度化法の算定と同様に、販売電力量を9/12倍にして算定しています

(注)  
・九州電力(株)は水力・地熱電源を100%とする再生エネメニュー及び非化石証書を使用した実質CO<sub>2</sub>フリーメニューを一部のお客さまに対して販売しており、それ以外のメニューの電源構成および非化石証書使用状況は左記のとおりです  
・経済産業省の「電力の小売営業に関する方針」に基づき、算定・公表しています  
・九州電力(株)が発電した電力量及び他社から調達した電力量を基に算定しています(離島分を含みません)  
・九州電力(株)は非化石証書の購入により、実質的な、非化石電気の割合の向上をはかります  
・四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがあります

●原子力発電の重要性

原子力発電については、国の「エネルギー基本計画」において、「重要なベースロード電源」と位置付けられており、さらに、「長期エネルギー需給見通し」において、2030年度の原子力比率を20~22%とする電源構成比率が示されました。九州電力(株)としても、原子力発電は、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面等で総合的に優れていることから、安全の確保を前提として、その重要性は変わらないものと考えています。

燃料の供給安定性

原子力発電の燃料となるウランは、石油や天然ガスに見られるような特定地域への強い偏在がないため、資源確保の観点から供給安定性に優れています。

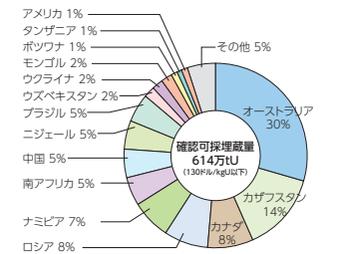
また、ウランは石油等の化石燃料に比べて少ない量で発電を行えるため、輸送や貯蔵が容易です。

地球温暖化への対応

原子力発電は、発電過程において、地球温暖化の大きな原因となるCO<sub>2</sub>を排出しない電源であり、地球温暖化への対応を図る上で重要な役割を果たします。

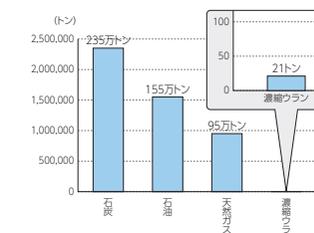
なお、太陽光発電や風力発電は、原子力発電と同様、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない電源であるものの、自然条件に左右される等の理由から利用率が低い等の課題があります。

■世界のウラン資源の埋蔵量



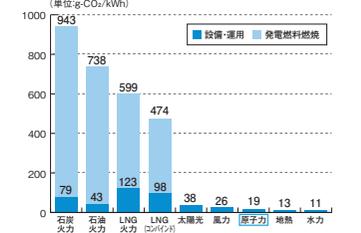
出典：経済協力開発機構/原子力機関、国際原子力機関の共同報告書(2018,12)を基に作成

■100万kWの発電所を1年間運転するために必要な燃料



出典：電気事業連合会「原子力・エネルギー図集巻2016」をもとに作成

■各種電源のライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量



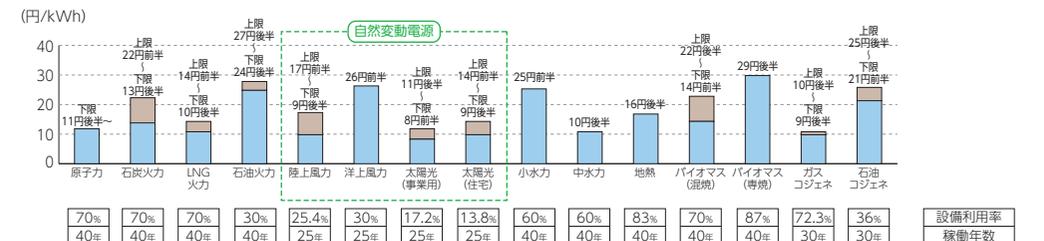
※発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等に消費されるすべてのエネルギーを対象としてCO<sub>2</sub>排出量を算出  
出典：電力中央研究所報告書をもとに作成

経済性

原子力発電は、化石燃料を用いる火力発電に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さいため、燃料価格に左右されにくいという特徴があります。また、一度発電を始めると、天候や時間帯に左右されずに長期にわたって発電できるなど、電力の安定供給確保のうえで重要な役割を担っております。

なお、2021年7月に公表された、総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループの資料では、原子力発電は他の電源と比較して、経済性に遜色ない水準であることが示されたものと考えています。

■1kWhあたりの発電コスト(2030年モデルプラント試算結果)



(注)  
・上記試算は、各電源のコスト面での特徴を踏まえ、どの電源に政策の力点を置くかといった、2030年に向けたエネルギー政策の議論の参考材料  
・2030年に、新たな発電設備を更地に建設・運転した際のkWh当たりのコストを、一定の前提で機械的に試算したものであり、既存の発電設備を運転するコストではない  
・2030年のコストは、燃料費の見通し、設備の稼働年数・設備利用率、太陽光の導入量などの試算の前提を変えれば、結果は変わる  
・事業者が現実的に発電設備を建設する際は、ここで示す発電コストだけでなく、立地地点毎に異なる条件を勘案して総合的に判断  
・自然変動電源(太陽光・風力)の発電コストには、大量導入に伴う電力システムへの統合費用(火力発電の効率低下や揚水の活用などに伴う費用)や一定期間曇天・無風状態が続くような事象などの希年度リスクは加味されていない

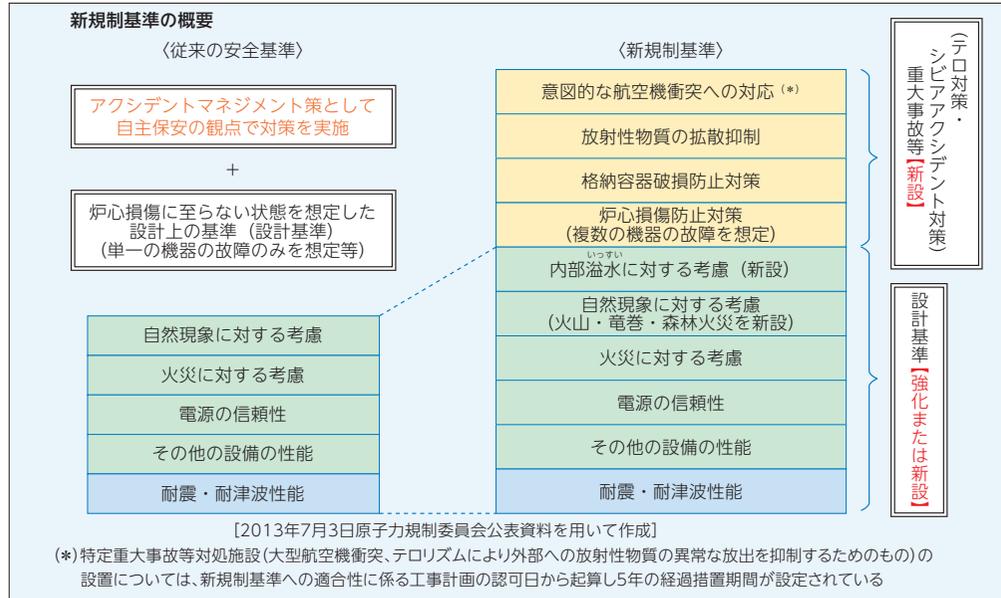
出典：総合資源エネルギー調査会発電コスト検証ワーキンググループ「資料2 発電コスト検証に関するこれまでの議論について」(2021年7月12日)

## ●原子力発電の新規規制基準への適合性確認

九州電力㈱は、2013年7月に川内原子力発電所1、2号機、玄海原子力発電所3、4号機について、国へ新規規制基準への適合性確認のための申請を行いました。

川内原子力発電所1、2号機は2015年度に、玄海原子力発電所3、4号機は2018年度に、国により新規規制基準に適合していることが確認されました。

### ■原子力規制委員会の新規規制基準の概要



## ●原子力発電の更なる安全性・信頼性の向上

新規規制基準では、地震や津波等の共通の要因によって、原子力発電所の安全機能が一斉に失われる事を防止するために、耐震・耐津波性能や電源の信頼性、冷却設備等の設計基準が強化されました。また、設計の想定を超える事態にも対応できるよう、重大事故対策等が求められました。

### 1 設計基準の強化・新設

#### (1) 地震

- 敷地内に活断層がないことを確認
- 基準地震動を策定
  - 発電所周辺の活断層を考慮：  
540ガル(川内、玄海)
  - 北海道留萌支庁南部地震を考慮：  
620ガル(川内、玄海)

#### (2) 津波

- 基準津波を基に発電所への津波高さを設定  
海拔6m(川内)、海拔6m(玄海)
- 発電所の主要な設備が設置されている敷地高さは、津波高さに対し、十分な余裕があることを確認  
敷地高さ：海拔約13m(川内)、海拔約11m(玄海)

#### (3) 自然現象・火山・竜巻等

- 発電所の運用期間中にカルデラの破局的噴火が発生する可能性は極めて低いと評価(火山活動のモニタリングを実施)
- 火山灰が降った場合(厚さ：川内15cm、玄海10cm)でも、安全上重要な建屋や機器への影響がないと評価
- 最大風速100m/秒の竜巻を想定し、飛来物の発生防止のため、資機材等を固縛、保管庫内に収納等を実施(国内の過去最大の竜巻92m/秒を考慮)

#### ■資機材等を収納する保管庫(玄海)



#### (4) 火災・<sup>いっすい</sup>溢水

- 自動消火設備や耐火隔壁等の設置
- タンクや配管が壊れて発生する溢水等への防護対策として、<sup>せきま</sup>堰や水密扉等を設置

#### ■溢水対策(水密扉)



#### ■自動消火設備(ハロン消火設備)



2 重大事故対策

(1) 炉心損傷防止対策

- 電力供給手段の多様化
  - ・ 外部電源及び常設の非常用電源が喪失した場合に備え、大容量空冷式発電機等を設置
- 原子炉の冷却手段の多様化
  - ・ 常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
    - ① 可搬型注入ポンプによる原子炉及び蒸気発生器への注水
    - ② 常設電動注入ポンプによる原子炉への注水
    - ③ 格納容器スプレイポンプによる原子炉への注水
    - ④ 移動式大容量ポンプ車による原子炉補機冷却設備への海水供給

■ 大容量空冷式発電機



■ 移動式大容量ポンプ車



(2) 格納容器破損防止対策

- 格納容器の冷却手段の多様化
  - ・ 常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備
    - ① 常設電動注入ポンプによる格納容器スプレイ
    - ② 可搬型注入ポンプによる格納容器スプレイ
    - ③ 移動式大容量ポンプ車による格納容器再循環ユニット<sup>(※1)</sup>への海水供給
- 水素濃度低減対策
  - ・ 水素爆発を防止するために、格納容器内に水素が発生した場合でも、水素の濃度を低減するための設備を設置
    - ④ 静的触媒式水素再結合装置<sup>(※2)</sup>
    - ⑤ 電気式水素燃焼装置<sup>(※3)</sup>

■ 静的触媒式水素再結合装置



(※1) 冷却水による熱交換で、格納容器内の空気を冷却する装置 (※2) 触媒により、水素と酸素を反応させて水にする装置 (※3) 電気ヒータにより、水素を強制的に燃焼させて水にする装置

(3) 放射性物質の拡散抑制

- 格納容器等の破損箇所に放水する移動式大容量ポンプ車、放水砲、海洋への拡散を防ぐシルトフェンス(水中カーテン)の配備

■ 放水砲



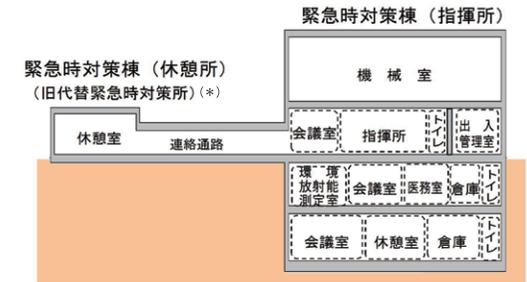
(4) 重大事故へ対処する拠点施設

- 緊急時対策所の設置
  - ・ 耐震性、通信設備等、新規基準の要求を満たす代替緊急時対策所を設置
  - ・ 川内及び玄海原子力発電所においては、更なる機能向上を図った耐震構造の緊急時対策棟について、設置工事を実施中。(2021年5月末現在)

■ 代替緊急時対策所(玄海)



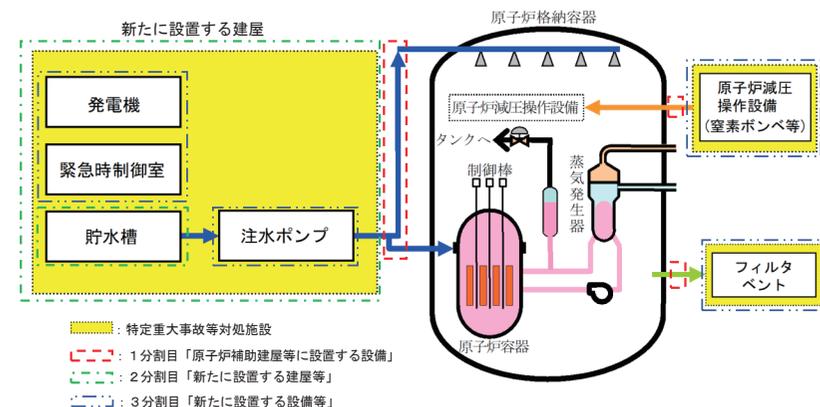
■ 緊急時対策棟の完成イメージ(川内)



(\*) 緊急時対策棟(指揮所)の設置後、「代替緊急時対策所」は、「緊急時対策棟(指揮所)」と連絡通路で繋ぎ、緊急時対策要員の休憩室として使用する。

3 特定重大事故等対処施設

- 原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設の設置
  - ・ 川内原子力発電所については設置が完了し、運用開始。玄海原子力発電所については国の審査対応が完了し、設置工事を実施中。(2021年5月末現在)



特定重大事故等対処施設の概要図

## ● 重大事故等に対応する要員の確保と様々な訓練

九州電力㈱の川内原子力発電所1、2号機及び玄海原子力発電所3、4号機では、万が一の重大事故等が発生した場合、勤務時間外や休日(夜間)でも、速やかに対応できるよう、発電所内または発電所近傍に、重大事故等に対処する要員52名を確保しています。この52名は、重大事故等に迅速かつ確実に対応できるように、役割に応じた訓練を定期的実施しています。

### ■ 原子力発電所における重大事故等への対応訓練状況

#### 電源供給訓練



◇ 高圧発電機車の電源ケーブル接続



◇ 高圧発電機車による電源供給(夜間)



◇ 電源ケーブルの運搬

#### 冷却水供給訓練



◇ 移動式大容量ポンプ車の設置



◇ ホースの運搬・設置(夜間)



◇ 海水を取水する水中ポンプの設置

#### 放射性物質拡散抑制訓練



◇ 放水砲の設置



◇ 放水砲による放水

#### 消火訓練(専属消防隊)



◇ 敷地周辺での森林火災を想定した訓練

#### がれき撤去訓練



◇ 重機によるがれき撤去

#### 緊急時の運転操作訓練



◇ シミュレータを使用した運転操作

#### 原子力防災訓練



◇ 代替緊急時対策所での訓練

## ● 原子力災害時における住民の皆さまの避難等に対する支援

原子力防災に係る地域防災計画・避難計画については、自治体が策定していますが、その具体化・充実化の支援を行っている「地域原子力防災協議会」から要請を受けた取り組みについて、事業者としての役割を果たして参ります。

また、「地域原子力防災協議会」から要請を受けた取り組みに加え、住民の皆さまの更なる安全・安心に繋がる自主的な取り組みも進めております。

### ■ 原子力防災支援に係る主な取り組み

- PAZ及びPAZに準ずる地域の要支援者の避難手段として不足する福祉車両やバス及び運転手等の確保
- 避難退域時検査・除染、緊急時モニタリングの要員及び資機材の支援
- 放射線防護対策施設・避難所等への生活物資(食料、寝具等)の備蓄支援
- オフサイトセンター、放射線防護対策施設、モニタリングポストへの燃料補給支援
- UPZ内の自治体への福祉車両の追加配備
- PAZ及びPAZに準ずる地域の避難道路へのアクセス道路等の改善支援
- 移動介助に関する基礎知識等の習得等社員の避難支援スキルの向上(社員教育の実施)

今後も、原子力防災については不断の見直しを行うものであるという考えのもと、「地域原子力防災協議会」に積極的に参画するとともに、国や自治体が主催する原子力防災訓練時の気づきや、その時々課題等を踏まえ、取り組み内容の継続的改善に努めていきます。



福祉車両(ストレッチャー仕様)



福祉車両(車椅子仕様)



避難退域時検査・除染



モニタリングポストへの燃料補給支援



アクセス道路等の改善支援(側溝への蓋設置)



社員教育の実施

●安全管理体制

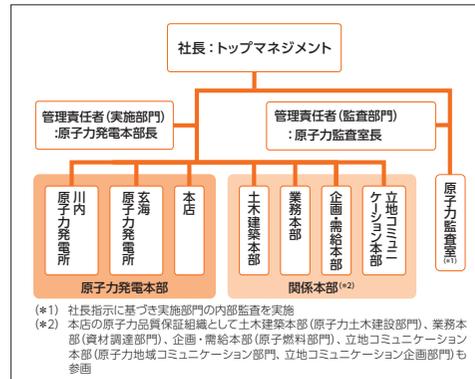
品質保証活動

九州電力(株)では、社長をトップとする原子力安全のための品質マネジメントシステムに基づく保安活動を的確に実施し、異常を未然に防ぐためのリスクマネジメントをはじめとする継続的改善に着実に取り組むことにより、原子力発電所の安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

安全文化の醸成

原子力のもつ様々なリスクに対する意識を高め、「安全のために何ができるか」を従業員一人ひとりが自ら問いかけ、リーダーシップを発揮してパフォーマンス向上に取り組んでいくことのできる組織風土の育成と維持に継続的に取り組んでいます。

■品質保証体制(2021年3月末現在)



●原子力発電設備の維持管理

原子力発電所の安全性・信頼性を確保するため、法令や民間規格の要求事項を適切に反映した設備の保守管理活動を着実にを行い、設備や機器が所定の機能を発揮しうる状態にあるように維持管理を行っています。

また、原子力発電所の個別機器の点検や補修等の保全計画書を運転サイクルごとに国へ届け出て確認を受けています。

さらに、新たな保全技術を導入する等保全プログラムを充実させ、保全の継続的な改善を図るとともに、世界原子力発電事業者協会(WANO)、日本原子力安全推進協会(JANSI)のセミナー等社外からの支援を積極的に活用し、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させていきます。



定期検査

●「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」の設置

原子力の安全性・信頼性を向上させる取り組みについて、第三者的な視点からご意見をいただく仕組みとして、社外有識者による「原子力に係る安全性・信頼性向上委員会」を2020年4月に設置し、客観的、専門的な立場から評価・提言をいただいています。

委員会からの提言を踏まえ、原子力の更なる安全性向上に取り組んでいます。

●放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

九州電力(株)の原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や作業の遠隔化・自動化等を行っています。

なお、放射線業務従事者が実際に受けている被ばく線量は、2020年度実績で平均0.3ミリシーベルトであり、法定線量限度(\*)を大きく下回っています。

(\*) 発電所等で働く作業員に対する制限(年間)：5年間につき100ミリシーベルトかつ1年間につき50ミリシーベルトを超えない

原子力発電所周辺の環境放射線管理

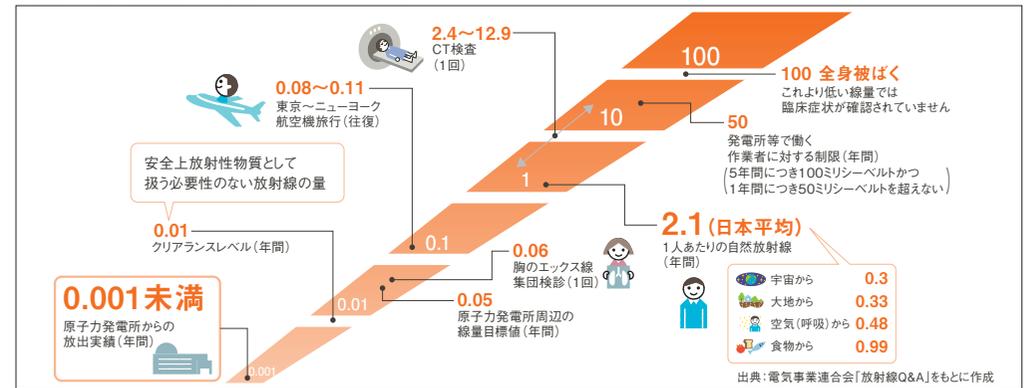
原子力発電所周辺において放射線量を連続して監視・測定し、九州電力(株)のホームページでリアルタイムにデータを公開しています。また、定期的に土・海水・農作物・海産物等の環境試料に含まれる放射能を測定しており、現在まで、原子力発電所の運転による環境への影響は認められていません。

なお、原子力発電所周辺の人が受ける放射線量は、年間0.001ミリシーベルト未満で、法定線量限度の年間1ミリシーベルト及び旧原子力安全委員会が定める目標値の年間0.05ミリシーベルトを大きく下回っています。

●ホームページ

発電⇒原子力情報⇒当社の原子力発電⇒原子力発電所の運転状況⇒リアルタイムデータ

■日常生活と放射線の量(単位：ミリシーベルト)



●放射性廃棄物の管理・処理

九州電力(株)では、原子力発電所における放射性廃棄物を適正に管理するとともに、管理に関する事項を定めた規定文書を定期的にレビューすることで、放射性廃棄物管理に係る運用の継続的な改善を図っています。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、放射性物質を含むものは「低レベル放射性廃棄物」に分類・管理されます。

処理の後、発電所内にて保管されているドラム缶は、日本原燃(株)の低レベル放射性廃棄物埋設センター(青森県六ヶ所村)に搬出・埋設処分され、人間の生活環境に影響を与えなくなるまで管理されます。

■放射性固体廃棄物の累計貯蔵量(2020年度末現在)

単位：本(200リットルドラム缶相当)

	発電所内貯蔵量	搬出量(*)
玄海原子力発電所	38,148(38,418)	14,432(12,712)
川内原子力発電所	27,873(27,303)	640(640)
合計	66,021(65,721)	15,072(13,352)

※( )内は2019年度末

(\*) 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分

■低レベル放射性廃棄物の処理方法

状態	処理方法
気体状のもの	①放射能を減衰
	②放射能を測定し安全を確認
	③大気へ放出
液体状のもの	①処理装置で濃縮水と蒸留水に分離
	②濃縮水はセメントやアスファルト等で固めてドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管
	③蒸留水は放射能を測定し安全を確認した上で、海へ放出
固体状のもの	①焼却や圧縮により体積を減容
	②ドラム缶に詰め、発電所内の固体廃棄物貯蔵庫に保管

### 高レベル放射性廃棄物

使用済燃料を再処理する際に発生する放射能レベルの高い廃液をガラス原料と融合し合わせ、ステンレス製の容器の中で固めたものを「高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)」と呼んでいます。この廃棄物は、非常に長い期間、高い放射能を持ち続けるため、日本原燃(株)の高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター(青森県六ヶ所村)等で30~50年間冷却貯蔵された後、最終的に地下300メートルより深い安定した地層に安全に処分されることになっています。九州電力(株)分のガラス固化体は、2020年末現在で累計187本が同センターに受け入れられています。

高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について、国は複数の地域での処分地選定調査の受入れを目指しており、経済産業省の認可法人である「原子力発電環境整備機構(NUMO)」が、主体として取り組んでいます。2020年11月からは、NUMOが、北海道寿都町および神恵内村で段階的な処分地選定調査(文献調査・概要調査・精密調査)の第1段階である文献調査を実施しています。

九州電力(株)としては、高レベル放射性廃棄物の発生者として、国やNUMOとも連携を図りながら、最終処分事業に対するご関心やご理解が深まるよう、分かりやすい情報提供や自治体を含む地域の皆さまとの対話活動等に取り組んでいます。

### 玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置

1号機は2015年4月27日に運転を終了、2017年4月19日に国からの廃止措置計画の認可、7月12日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

2号機は2019年4月9日に運転を終了、2020年3月18日に国からの廃止措置計画の認可、6月8日に廃止措置に係る地元の事前了解をいただき、現在、廃止措置を実施中です。

廃止措置についても、安全を最優先に取り組んでいきます。

■玄海原子力発電所1、2号機の廃止措置工程

	廃止決定日	廃止日	廃止措置計画認可日
玄海1号機	2015年3月18日	2015年4月27日	2017年4月19日(2020年3月18日変更認可)
玄海2号機	2019年2月13日	2019年4月9日	2020年3月18日

廃止措置計画認可	解体工事準備期間 (1号機約10年、2号機6年) 1号機:2016年度(認可後)~2025年度 2号機:2020年度~2025年度	原子炉周辺設備等 解体撤去期間(約15年) 2026年度~2040年度	原子炉等 解体撤去期間(7年) 2041年度~2047年度	建屋等解体撤去 期間(7年) 2048年度~2054年度
	▼廃止措置計画認可			
廃止措置の工程(1号機及び2号機)	汚染のない設備解体撤去			
	汚染状況の調査			
	低線量設備解体撤去			
	原子炉本体等放射能減衰(安全貯蔵)			
	原子炉本体等解体撤去			建屋等解体撤去
	核燃料物質の1、2号機内燃料貯蔵設備外への搬出			
	汚染の除去			
	汚染された物の廃棄			

### ●原子力防災体制

九州電力(株)では原子力災害発生及び拡大を防止し、復旧を図るために必要な業務等を定めた「原子力事業者防災業務計画」を、関係自治体の地域防災計画と整合を図りながら策定しており、防災対策の充実を図っています。

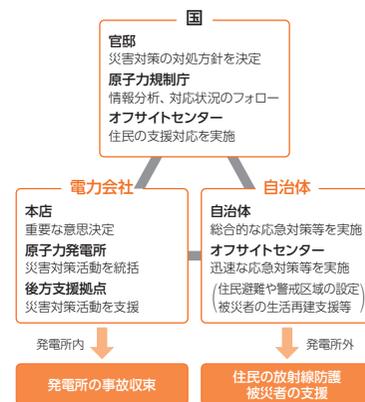
万が一の原子力災害発生時には、住民の方々の避難に資する迅速な通報連絡を行い、国の緊急時対応センターと連携し、事故の拡大防止に全力を尽くすとともに、発電所周辺のモニタリングを実施します。

また、社内訓練の実施により、災害対応の実効性や緊急時対応能力を高めるとともに、毎年度実施される県主催の原子力防災訓練に参加し、原子力防災組織の有効性の確認や防災対策の習熟を図ることにより、防災対策に万全を期します。

### ■防災対策の主な充実内容

- 原子力発電所に「代替緊急時対策所」、本店に「原子力施設事態対応センター」を整備、国の災害対策本部や関係自治体等との連携体制を確立
- 災害対策活動を支援する後方支援拠点の整備
- 重大事故を想定した原子力防災訓練の実施

### ■原子力災害発生時の対応体制



### 原子力防災訓練

九州電力(株)の原子力発電所では、周辺に放射線による災害を及ぼす事故が起こることのないように万全の安全対策を講じていますが、万が一の災害に迅速に対応するため、原子力災害対策特別措置法や、災害対策基本法に従い、国・自治体・事業者それぞれが防災計画を定め、平常時から災害のための体制の充実に努めています。

九州電力(株)は、佐賀県、鹿児島等の原子力防災訓練への参加や、原子力事業者防災業務計画に基づく訓練を行い、その中で本店及び発電所内に緊急時対策本部を設置し、通報連絡や緊急時モニタリング、要支援者の避難等の対応が適切に行えることを確認しています。



川内原子力発電所の重大事故を想定した社内原子力防災訓練(2019年10月)

### 原子力発電所の安全・安定運転を継続するための技術継承への取り組み

原子力発電所の安全・安定運転を継続するためには、社員の技術力維持・継承も重要な課題であり、九州電力(株)では、発電所の運転・保守等に関する技術について、OJTを基本とした技術力の維持・継承に取り組んでいます。

入社後は、基本的に原子力発電所の発電課に配属し、プラントの運転や設備等を広く習得させ、運転員として育成を行う者以外については、設備のメンテナンス、放射線や原子燃料の管理等を担う各課への配属を通じ、専門知識の早期習得を図っています。

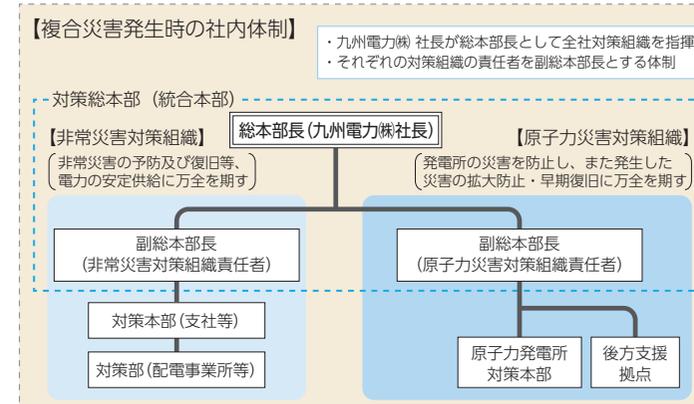
また、玄海・川内原子力発電所の訓練センターに設置している運転シミュレータや保守訓練設備を有効に活用し、実践的な教育訓練を実施しています。



玄海原子力発電所訓練センターシミュレータ室

### 複合災害への対応

九州電力(株)では、自然災害(地震、津波等)と原子力災害が同時に発生した場合(複合災害)に、九州電力送配電(株)と連携して非常災害対策組織と原子力災害対策組織を統合し、対策総本部として一体となった対応が行えるよう、社内体制を整備しています。全社訓練等を通じて、複合災害発生時の対応体制や役割分担等の実効性を検討・改善し、対応能力の向上を図っていきます。



### 全社訓練



送配電

● 基幹系統工事の着実な推進と計画的な設備更新

電力流通設備については、需要動向、供給信頼度、設備の安全面や運用面、コスト等を総合勘案し、長期的な観点から効率的な設備形成を図っています。

九州電力送配電(株)は、今後実施予定である50万V老朽設備の更新工事に広範囲の停電が生じないよう基幹系統を構築することに取り組んでおり、現在、50万V日向幹線(大分県一宮崎県間)の建設を進めています。

今後は、経済成長に伴う電力需要の伸びにあわせて建設した設備の高経年化が進展していくことから、長期的に安定した設備維持を図るため、経年の進んだ送電設備(鉄塔、電線ほか)、変電設備(変圧器、遮断器ほか)、配電設備(電柱、電線、柱上変圧器ほか)等に対する重点的な点検・補修や、計画的な設備更新に取り組んでいます。

なお、設備不具合・劣化データの分析結果を踏まえた設備の寿命推定精度の向上にも積極的に取り組み、高経年設備の更新計画に反映させています。

● 供給信頼度の維持・向上

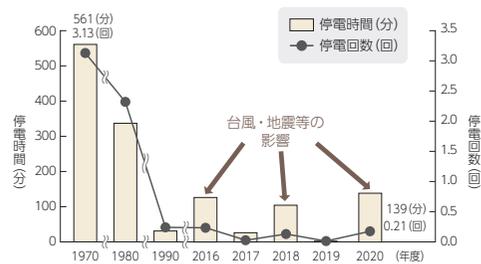
安定した質の高い電気をお客さまにお届けし、安心してお使いいただくため、九州電力送配電(株)は、日頃から設備の巡視・点検・補修、安全かつ効率的な運用、及び工法の開発・改善に取り組んでいます。

停電事故の未然防止

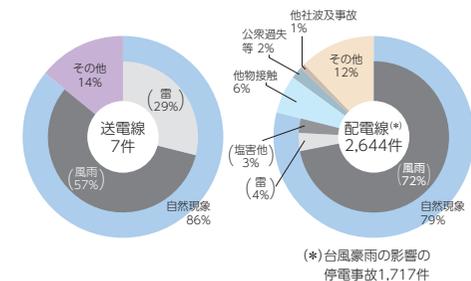
送電線や配電線の停電事故の未然防止のため、設備巡視の強化による危険箇所の事前把握及び対策の実施や、鳥獣の営巣防止等に取り組んでいます。また、電線への樹木接触による停電事故や設備破損防止のため、電線との離隔調査や樹木伐採等について、関係者の方々のご理解・ご協力を得ながら継続的に実施しています。

その他、雷や台風等の自然災害による停電事故の低減に向けた設備強化や、設備状態に応じたきめ細かいメンテナンス等にも取り組んでいます。

■ お客さま1戸あたりの年間停電時間・停電回数の推移



■ 停電事故件数の内訳(2020年度)



運用・管理の高度化

(電力系統の運用を行う部門)

周波数・電圧等の電力品質や系統信頼度の監視、及び機器の制御を24時間体制で行っています。平常時は、設備の状況や電気の使われ方に合わせて、電源の運用や電力系統の停止調整、系統切替等を行い、停電が発生した場合は、事故点を自動的に電力系統から切り離して別ルートで電力を供給する等、迅速・適切な事故処置を行い、停電範囲の極小化や停電時間の短縮を図っています。

(発電や送変電設備の建設・管理を行う部門)

ITシステムの活用により、設備や業務等に関する全ての情報を一元管理するデータベースとともに個別機器毎の「設備カルテ」を整備し、異常兆候の早期把握や劣化傾向の把握・分析等を行っています。

(配電部門)

事故時の電流変化の解析等による原因の早期発見や、モバイル端末の活用による非常災害状況の早期把握・復旧等、運用の高度化を図り供給信頼度の維持に努めています。また、配電作業においては、発電機車等を使用して無停電で実施する等、お客さまへの影響が少なくなるように努めています。



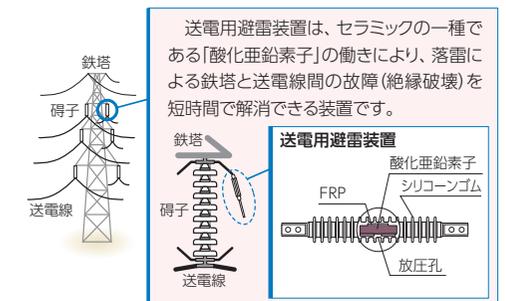
高圧発電機車

瞬時電圧低下(瞬低)の低減対策

送電線への落雷時、停電範囲の拡大を防ぐため、送電線を電力系統から瞬時に切り離しますが、ごく短い時間(大半が50~200ミリ秒)に、落雷を受けた送電線を中心に電力系統の電圧が低下(瞬低)します。瞬低は家電製品等の使用にはほとんど影響しませんが、電圧低下に敏感な機器の一部では、機器の停止や誤動作等が生じる場合があります。

このような現象は、設備の強化や故障除去の高速化(送電用避雷装置(限流アークホーン)の設置等)、お客さまによる自衛対策(無停電電源装置の設置等)により低減することができます。

■ 送電用避雷装置



## ●安全で災害に強いまちづくりの推進

### 公衆感電事故防止

九州電力送配電㈱は、公衆感電事故防止PR期間(春・冬:年2回)及び電気使用安全月間(夏)に、土木・建築及びグリーン会社、小中学校・教育委員会、自治体、警察署・消防署等へ公衆感電事故防止についてのPR活動や協力依頼を行っています。

また、電力設備への接触による公衆感電事故を防止するための設備対策を実施し、安全対策を強化しています。

このほか、お客さまへ配布する各種パンフレットやホームページで、電気の安全な使い方をお知らせしています。

#### ■公衆感電事故防止のための設備対策例

- 鉄塔への昇塔防止や発電所や変電所への侵入防止のため、昇塔防止装置や外柵、注意喚起標識を設置
- クレーン車等重機類や釣竿等の送電線への接触防止のため、河川横断部等必要な箇所注意喚起標識を設置

#### ■公衆感電事故件数

年度	2016	2017	2018	2019	2020
件数	1	3	1	1	0

※死亡または入院件数

### お客さまの安全確保を最優先した工事施工

鉄塔、電柱、電線等の電力設備は、お客さまの生活環境の近くに設置するため、九州電力送配電㈱では、工事を行う際、周辺のお客さまの安全確保を最優先した様々な安全対策を実施しています。

### ご家庭の電気設備の安全調査

九州電力送配電㈱が委託する九州電気保安協会及び各県の電気工事工業組合の調査委員が、お客さま宅を訪問し、電気設備の安全調査を行っています(4年に1回)。

安全調査では、漏電調査や分電盤のネジのゆるみの点検のほか、感電ブレーカー(\*)による電気火災対策をお知らせする等、電気を安心してご使用いただけるよう努めています。

(\*)地震を感知すると自動的に電気を止めるブレーカー



送電鉄塔の昇塔防止装置の設置



建設業向けの公衆感電事故防止パンフレット



公衆感電事故防止PRポスター



でんき知っ得本  
※九州電力㈱にて配布



でんきガイドブック



ホームページ

企業・IR情報→電子パンフレット→家庭の電気

#### ■具体的な安全対策

- 作業箇所への立入を誘導する交通誘導員や標識等の配置
- バリケードの設置
- 落下物を防止するネットの設置



配電工事中の落下防止ネット使用



分電盤の点検

### 無電柱化の推進

近年の災害の激甚化を踏まえ、九州電力送配電㈱では、災害時に電柱が倒壊して、災害復旧活動の妨げとならないよう、主要道路(国が定めた緊急輸送道路等)の「無電柱化」を進めています。



[無電柱化前]



[無電柱化後]

### 電柱を活用した防災情報伝達事業

九州電力送配電㈱では、「現在の防災無線では放送内容を隅々まで届けにくい」という課題の解決を目指し、電柱に取り付けたスピーカーを通じて、住民に防災情報をクリアな音声でお届けする「防災情報伝達事業」に取り組んでいます。2020年1月より福岡県朝倉郡東峰村で実証を行っている本事業に対しては、他の自治体等からも関心が寄せられており、今後、提供エリアの拡大を進めていきます。



### 防災士資格取得の推進

九州電力㈱及び九州電力送配電㈱では、南海トラフ地震が発生した場合に大きな被害が想定されている宮崎エリアに転入した全従業員に対し、防災用資機材の操作等に関する説明会を実施しています。

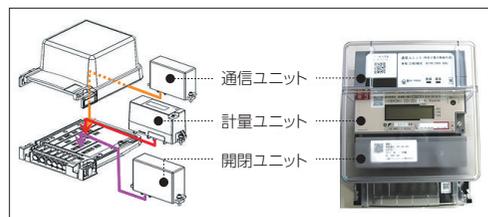
また、宮崎エリアでは地域の防災リーダーを養成し、地域としてのレジリエンスを強化する観点から、従業員に対する防災士資格取得を推進・支援しています。(2020年度実績:22名)

### ●スマートメーター(ユニットメーター)の計画的導入

九州電力送配電(株)は、業務運営の効率化及びお客さまサービスの向上を目的に、通信機能を持ったスマートメーター(ユニットメーター)の導入を開始しています。今後も、社会的要請を受けたスマートメーターの早期導入に対する政府方針を踏まえ、計画的に導入していきます。

スマートメーターの普及にあわせ、電力使用量の遠隔検針や契約変更時に計器取替工事が不要となる等の効率化、また、お客さまへの電気使用量等のデータの提供や低圧停電範囲等の把握による早期復旧に取り組んでいきます。

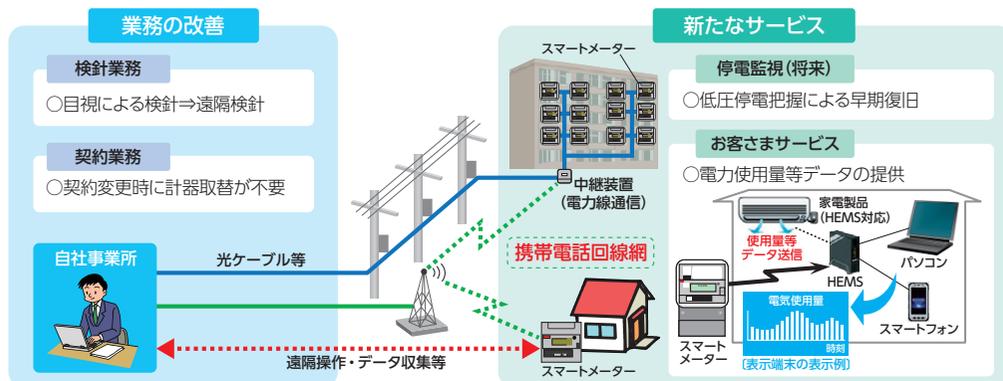
■スマートメーター(ユニットメーター)



■スマートメーター導入計画



■スマートメーター普及後のイメージ



### 小 売 り

#### ●社会情勢・お客さまのニーズを踏まえた料金・サービスの提供

##### ・ご家庭向けプラン

九州電力(株)では、九州の地域・社会の課題解決や、お客さまニーズにお応えするため、「すくすく赤ちゃんプラン」や「IJUターン応援プラン」、「まるごと再エネプラン」を提供しています。

**すくすく赤ちゃんプラン**  
3歳未満のお子さまがいるご家庭の5月分の電気料金を10%割引!

**IJUターン応援プラン**  
九州に移住されたお客さまの電気料金をお申込みから1年間5%割引!

**まるごと再エネプラン**  
電気料金プラン(主契約) + 電気料金プラン(オプション契約) + ご自宅の電気がまるごと再エネに!

##### ・法人お客さま向けプラン

2018年9月には、お客さまの環境経営への取り組みを支援するため、九州電力(株)が積極的に取り組んできた再生可能エネルギー電源(水力、地熱)の電気を持つ環境価値を活用した、法人お客さま向けの料金プラン「再エネECOプラン」を創設しました。

##### ・他企業と連携した家庭向けデマンドレスポンス(DR)サービスの実証

2021年2月より、デマンドレスポンス(DR)を用いた需給バランスの最適化により、お客さまの省エネ・電気料金低減への貢献、九州電力(株)の供給コスト削減ならびに再生可能エネルギーの有効活用に資する仕組みづくりを目指し、スマホアプリ「九電eco/キレライフプラス」を利用した、DRサービス実証をSBパワー(株)と共同で実施しています。

エコチャレンジに参加してPayPayボーナスがもらえる「九電eco/キレライフプラス」アプリ登場!

100円未満のチャージ料をPush通知でお知らせ

アプリサービスの詳細はこちら

##### ・お客さまのライフスタイルや生活パターンにあわせてお選びいただける料金プラン

九州電力(株)では、多様化するお客さまのライフスタイルや生活パターンにあわせてお選びいただけるよう、様々な料金プランを準備しています。

ご家庭のお客さま向けの「スマートファミリープラン」は、オプションの「2年契約割引」(▲777円/年)の適用で、ご使用量に関わらず、お得になります。

九州電力(株)ホームページ「料金プラン比較シミュレーション」で料金プランを変更した場合の料金を比較することが可能です。

#### ■おすすめのプランの概要

**ご家庭のお客さま向け スマートファミリープラン**  
・2年契約でさらにおトク!

**商店などのお客さま向け スマートビジネスプラン**  
・毎月のご使用量が、550kWh以上のお客さまにおすすめ!

**夜間や休日のご使用量が多いお客さま向け 電化でナイト・セレクト**  
・オール電化等のお客さまにおすすめ!  
・お客さまのライフスタイルに合わせて、夜間時間を3つの中から選べます!

① 21時～翌朝7時  
② 22時～翌朝8時  
③ 23時～翌朝9時

「九電あんしんサポート」

九州電力(株)では、皆さまの毎日の生活に「安心」をお届けしたいという思いから、「九電あんしんサポート」として、8つのサポートを展開しています。



<p>ブレーカーがよく落ちる!コンセントが故障した!どこに相談しよう...</p> <p><b>電気のことも何でも(あんしん)</b> <b>でんきサポート</b></p> <p>頻繁にブレーカーが落ちる、コンセントが壊れた等、電気のお困りごとにワンストップで対応します。</p>	<p>初めての子育てだけど、近くに相談できる人がいない...</p> <p><b>ママもパパも(あんしん)</b> <b>子育てサポート</b></p> <p>「離乳食」「アレルギー」等の子育てに役立つ情報をお届け。「親子クッキング」「工作」等のイベントでお子さまの食育・知育をサポートします。</p>	<p>子どもが初めての一人暮らしで心配...</p> <p><b>まさかのときでも(あんしん)</b> <b>生活トラブルサポート</b></p> <p>カギの紛失・水回りの詰まり等、急な生活トラブルに対応。24時間365日かけつけ応急対応します。</p>
<p>一人暮らしの父母がさみしくしていないか...</p> <p><b>離れていても(あんしん)</b> <b>親孝行サポート</b></p> <p>一人暮らしの親御さまを定期的に訪問(電話)し、様子をお伺い。連絡が取れない等、お客さまからの要請があれば、現場にかけつけます。</p>	<p>一人暮らしの父母が心配...</p> <p><b>いつでも(あんしん)</b> <b>みまもりサポート</b></p> <p>親御さまを毎日の電気の使用状況で見守り。朝起きて電気を使っている時間帯なのに、電気の使用量が上がらない等、異常ではないかと思われるときにお知らせします。</p>	<p>忙しくて庭の手入れに手が回らない...</p> <p><b>手を借りたときも(あんしん)</b> <b>くらしサポート</b></p> <p>庭木の剪定や草むしり、家事のお手伝い等、日々のくらしのお困りごとを解決します。</p>
<p>空き家(実家)にゴミが散乱していないか...</p> <p><b>遠くのお家も(あんしん)</b> <b>空き家サポート</b></p> <p>空き家(実家や持ち家)を訪問し、状況確認。簡易清掃。写真付きメールで状況をお知らせします。</p>	<p>離れていて、なかなかお墓参りに帰れない...</p> <p><b>ご先祖さまも(あんしん)</b> <b>お墓サポート</b></p> <p>お客さまに代わってお墓を簡易清掃。お花・お線香をお供え。写真付きメールで状況をお知らせします。</p>	

ポイントサービス「Qピコ」

九州電力(株)とご契約いただいているお客さまを対象に、ポイントサービス「Qピコ」を提供しています。

ポイントはお申込み不要で、様々なタイミングで貯まります(右表)。

貯まったポイントに応じて、抽選で賞品が当たるイベントを実施しています。

【対象のお客さま】

以下の料金プランをご契約中のお客さま(離島供給約款でご契約いただいているお客さまは対象外)

- ・スマートファミリープラン
- ・電化でナイト・セレクト
- ・スマートビジネスプラン
- ・スマートファミリープラン[ガスセット]
- ・スマートビジネスプラン[ガスセット]
- ・従量電灯B
- ・従量電灯C
- ・季時別電灯
- ・時間帯別電灯
- ・ピークシフト電灯

【付与ポイント】

項目	付与ポイント
すべてのお客さまに毎月	1ピコ
毎月のご使用量100kWhごと	1ピコ
九州電力(株)との新規ご契約	100ピコ
九州電力(株)とのご契約継続 ※契約年数は2016年4月以降の継続年数とします	契約年数×10ピコ(1年ごと)
会員サイト「キレイライフプラス」ご登録 ※電気ご契約情報のご登録が必要です	10ピコ
「Web版検針票」ご登録	毎月1ピコ
「きゅうでんガス」とのセット契約	毎月2ピコ

その他九州電力(株)が指定するキャンペーンやイベント等でも貯まります。

■2021年3月の抽選応募Web広告



家庭用ブランド「キレイライフプラス」

九州電力(株)は、お客さまの電気やエネルギーに関する様々な思いを丁寧にお聴きし、お応えしていくことが大切であるという思いから、お客さまと九州電力(株)を繋ぐ家庭向けブランドとして、2016年1月に「キレイライフプラス」を立ち上げました。

【「キレイライフプラス」への想い】

お客さまの毎日に、「快適でキレイ」、「エコでキレイ」、「経済的でキレイ」、「安心でキレイ」等、お客さまそれぞれのライフスタイルに「キレイ」をプラスしていきたい、との想いを込めています。

■「キレイライフプラス」のロゴ



■会員サイト「キレイライフプラス」の会員さま向けの提供サービス

<p><b>電気料金・ご使用量</b>をWebで確認!</p>	<p>過去の<b>使用状況</b>を表やグラフで確認!(最大24ヶ月)</p>	<p>時間単位・日単位で<b>使用量</b>を見える化!</p>
<p><b>暮らしに役立つ情報</b>をメール配信!</p>	<p><b>使用量超過メール</b>で使い過ぎを防止!</p>	<p>お客さまの<b>最適料金プラン</b>をお知らせ</p>

(\*)スマートメーターのお客さま向けサービス

会員サイト「キレイライフプラス」

九州電力(株)は、会員のお客さまに、「電気料金やご使用量の照会」、他のご家庭とご使用量を比較する「省エネランキング」、「最適料金プランのお知らせ」、スマートメーターを活用した「使用量超過メール」等の便利なサービスを提供しています。

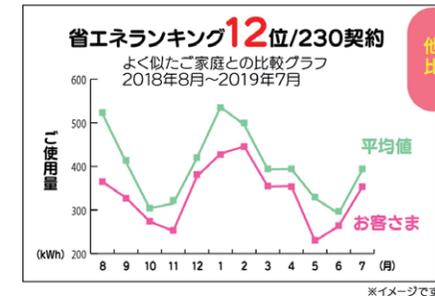
また、「オール電化」や「きゅうでんガス」「九電あんしんサポート」等のサービスに関する様々な情報を発信しています。

その他にも、旬な地域情報「九州のとおっておき」で、九州全域に展開する営業所ネットワークを活かし、社員が取材した「お出かけ情報」等を発信しています。

■他のご家庭とご使用量を比較する「省エネランキング」

「わが家は何位?」

省エネランキング



他のお客さまと比較ができるよ!



※イメージです

## 大規模災害への対応

※九電グループが連携して対応

### ●災害対応力の向上

#### 災害対応体制の強化

九電グループは、災害時の迅速な復旧対応に向けて、関係機関との連携を強化しています。

2013年8月には災害時の配電復旧車両等の空輸等を目的に陸上自衛隊と、2017年4月には陸路途絶時の海上からのアクセスルート確保を目的に海上自衛隊と協定を締結しました。

また、2019年3月には第十管区海上保安本部と災害時の相互協力に関する協定を締結。2020年7月には九州電力送配電(株)を含めた一般送配電事業者10社が、一般送配電事業者間の連携や、一般送配電事業者と関係機関との連携を定めた「災害時連携計画」を策定しました。

さらに、九州エリアの県及び市町村との更なる連携強化を図るため、災害時の連携に関する協定の締結にも取り組んでいます。今後とも、災害時の早期復旧に向けた対応体制の整備等を進め、大規模災害への対応力を高めてまいります。



協定締結の様子 第十管区巡視船「はつま」への資機材積み込みの様子

#### 大規模災害に備えた訓練

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、台風シーズン前の7月に、指揮命令系統や役割分担の確認、迅速・確かな社内外への情報提供やお客さま対応等を目的に、大規模非常災害訓練を実施し、災害に備えています。

また、関係機関との連携協定に基づき、自治体の防災訓練に自衛隊と共同で参加し、停電地区が孤立した場合も、ライフラインの迅速な復旧ができるように努めています。



福岡県防災訓練における自衛隊との高圧発電機空輸訓練

#### 大規模災害時の対応

台風や集中豪雨等による大規模災害時には、九州電力(株)と九州電力送配電(株)が一体となった災害対応体制を構築し、協力会社や行政機関等と連携を図りながら、停電の早期解消と迅速な情報発信に努めています。

2020年9月、台風10号の影響により、長崎県、鹿児島県を中心に最大約48万戸が停電しましたが、九州各県から協力会社を含め最大約7,300名を動員し、自治体や自衛隊等の協力も得ながら、早期復旧に取り組みました。



#### 災害時の被災地域支援に向けた他企業との連携強化

九電グループは、大規模災害発生時に、電力の復旧対応に加え、他企業とも連携しながら被災地を支援する活動に取り組んでいます。

2019年5月、九州電力(株)は、(株)NTTドコモ九州支社(以下、ドコモ)と「災害発生時のサービス提供に関する協定」を締結しました。

協定を踏まえ、2019年度内に九州電力(株)の営業所50か所にドコモの「災害対応充電器(マルチチャージャー<sup>(\*)</sup>)」を配備するとともに、災害発生時には、サービス提供面等で相互に協力し、被災地支援を図ります。

(\*)スマートフォン・携帯電話を充電できる小型・軽量で持ち運びがしやすい充電器



マルチチャージャーの営業所への設置

2019年12月には、イオン(株)と「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。

この協定により、大規模災害発生時、イオン(株)から支援物資の提供及び復旧拠点設営用スペースを貸与いただきます。また、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は自治体からの要請に基づき、イオンが設置した一時避難場所への電力供給を、各設備の被害・復旧状況を勘案し可能な範囲で実施します。

これにより、大規模災害発生時の支援活動を円滑に行い、地域社会への更なる貢献を目指すとともに、今後も、地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとしての社会的責任を果たしてまいります。

#### ■災害対応に向けた関係機関との協定締結状況(主要なものを記載)

締結年月	協定先	主な内容
2013年8月	陸上自衛隊	・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送 <sup>(*)1</sup> ・自衛隊活動拠点等への電源供給 <sup>(*)2</sup> ・ヘリポートの相互使用 <sup>(*)3</sup>
2017年4月	海上自衛隊	・復旧資機材、人員、災害復旧車両の輸送 <sup>(*)1</sup> ・自衛隊活動拠点等への電源供給 <sup>(*)2</sup> 場外離着陸場の相互使用 <sup>(*)3</sup>
2018年6月	(株)ローソン	・支援物資の提供 <sup>(*)1</sup> ・被災地域の停電情報等の提供 <sup>(*)2</sup>
2018年6月	西日本高速道路(株)	・緊急車両等の通行、災害時の拠点となるサービスエリア、パーキングエリアの提供 <sup>(*)1</sup> ・道路被害情報の提供 <sup>(*)2</sup>
2019年3月	第十管区海上保安本部	・復旧資機材・人員の輸送 <sup>(*)1</sup> ・第十管区海上保安本部の施設・活動拠点への電源供給 <sup>(*)2</sup>
2019年5月	(株)NTTドコモ九州支社	・営業所50か所への「災害対応充電器(マルチチャージャー)」の配備および災害時のサービス提供 <sup>(*)3</sup>
2019年12月	イオン(株)	・支援物資の提供および復旧拠点設営用スペースの貸与 <sup>(*)1</sup> ・自治体が指定するイオンの施設への電力供給 <sup>(*)2</sup>

(\*)1 協定先の協力事項

(\*)2 当社の協力事項

(\*)3 相互協力事項

#### 完全自己処理型水洗トイレによる被災地の復旧支援

グループ会社のニシム電子工業(株)は、完全自己処理型水洗トイレ「トワイレ」を提供しています。

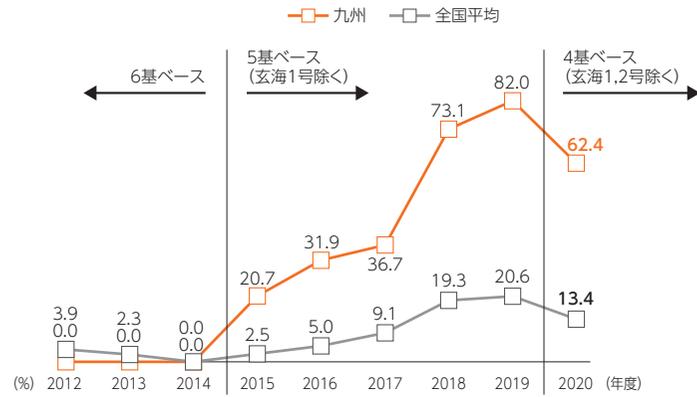
水道や電気等のライフラインを必要とせず、置くだけで使えるという特性を活かし、「平成29年九州北部豪雨」「平成30年7月豪雨(西日本豪雨)」「令和元年九州北部豪雨」「令和2年7月豪雨」の際には、被災地の復旧支援として貸出しを行い、多くの方にご利用いただきました。



「令和2年7月豪雨」の際に被災地に設置した「トワイレ」

その他関連データ

● 原子力発電の設備利用率



■ 原子力発電所における放射性固体廃棄物の増減量、搬出量及び累計貯蔵量 (各年3月末現在)

単位：本 (200kg当量相当)

	2017年				2018年				2019年				2020年			
	増減量	搬出量	累計貯蔵量		増減量	搬出量	累計貯蔵量		増減量	搬出量	累計貯蔵量		増減量	搬出量	累計貯蔵量	
			発電所内	埋設センター搬出量			発電所内	埋設センター搬出量			発電所内	埋設センター搬出量			発電所内	埋設センター搬出量
玄海原子力発電所	225	0	40,907	9,144	▲1,651	1,848	39,256	10,992	▲838	1,720	38,418	12,712	▲270	1,720	38,148	14,432
川内原子力発電所	▲208	0	24,614	320	1,661	320	26,275	640	1,028	0	27,303	640	570	0	27,873	640
合計	17	0	65,521	9,464	10	2,168	65,531	11,632	190	1,720	65,721	13,352	300	1,720	66,021	15,072

※増減量及び搬出量は発生量から所内減容量を引いた数量

# サプライチェーン

## 方針・考え方

お客さまにとって価値のある商品・サービス提供をするためには、安全で良質な資機材を経済的かつ安定的に調達することが必要であり、調達に際しては、関係するサプライチェーン(原材料調達から製造、輸送、保守・運用、廃棄までの一連の流れ)において、法令遵守(児童労働や強制労働の禁止等を含む)をはじめ、環境への配慮等、企業の社会的責任を果たすことが重要であると認識しています。

これを踏まえ、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、「九電グループCSR憲章」のもと「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」を制定するとともに、「当該方針に基づく調達活動を徹底するためにはお取引先の皆さまのご理解とご協力は不可欠である」との考えのもと、方針の理解促進に向けた活動の実施等を通じ、お取引先との強固なパートナーシップの構築に努めています。

### 「資材調達基本方針」及び「燃料調達基本方針」の内容

#### 1 オープンな調達

当社は、広く国内外の企業から、当社の事業運営上のニーズに合致し、品質・価格・納入面に優れた資材を調達します。

#### 2 公平・公正な対応

当社は、品質・技術力・価格・経営的及び社会的信頼性・納入の安定と納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・環境配慮・継続的改善への取組等を総合的に勘案した合理的かつ公平な評価に基づき、公正にお取引先を選定する等調達活動全般に亘り、お取引先に対し公正な対応を行います。

#### 3 法令・社会規範の遵守

当社は、調達活動全般において、人権の尊重はもとより、国内外を問わず法令とその精神、社会規範を遵守します。また、お取引先にもこれらの遵守を求めます。

#### 4 反社会的勢力との関係遮断

当社は、調達活動全般において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断します。また、お取引先にも同様の関係遮断を求めます。

#### 5 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を行います。

その取組として、環境に優しい製品等を積極的に調達する「グリーン調達」を推進し、お取引先と協働して循環型社会の形成に貢献します。

※下線部は、「資材調達基本方針」のみ記載

#### 6 安全の確保

当社は、公衆安全や作業従事者の安全を最優先する立場から、お取引先に対して適切な安全衛生管理を求め、協力して安全の確保、災害の防止に取り組みます。

#### 7 情報セキュリティの徹底と個人情報の保護

当社は、お取引先とともに、取引によって知り得たお互いの機密情報、及び個人情報を適切に管理、保護します。

#### 8 契約の遵守と誠実な履行

当社は、取引に関してとりかわした契約を遵守し、契約上の義務を誠実に履行するとともに、お取引先にも契約の遵守とその誠実な履行を求めます。

#### 9 コミュニケーションの推進と相互信頼の構築

当社は、透明性の高い調達活動を行い、お取引先との良好なコミュニケーションと節度ある健全な関係を推進することにより、相互信頼を築きあげます。

#### 10 価値の創造

当社は、お取引先を価値創造のパートナーと位置付けており、新たな価値創造に積極的に取り組まれている企業を尊重します。

そうしたお取引先とともに、最適な品質や価格を追求し、相互の発展を目指します。

#### 11 地域・社会への貢献

当社は、調達活動においても、お取引先とともに「良き企業市民」として地域・社会の課題解決に貢献したいと考えております。

2008年7月制定  
2020年4月改正

## ● お取引先さまへのお願い

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、取引に関係する皆さまとの相互信頼のもと、公正な調達活動を行うため、お取引先をはじめ、サプライチェーン全体における関係者さま(仕入先、下請先、再委託先等)に対して、下記の10項目へのご協力をお願いしています。

#### 1 法令・社会規範の遵守

- 国内外の関連法令とその精神、並びに社会規範の遵守
- ※法令・社会規範には、民法、商法、独占禁止法、知的財産関連法令等に留まらず、社会的責任を果たすうえで遵守すべき、労働や基本的人権に関わる法令・社会規範等を含みます。

#### 2 反社会的勢力との関係遮断

- 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断

#### 3 契約の遵守、誠実な履行

- 契約の遵守とその誠実な履行

#### 4 環境への配慮

- 環境関連法令(産業廃棄物処理法、建設リサイクル法等)の遵守
- 製品の環境性能(省エネルギー、リサイクル・長寿命、廃棄物抑制等)の向上へ向けた取り組み
- 環境に優しい事業活動の推進(グリーン調達等)への取り組み

#### 5 安全の確保

- 安全関係法令の遵守
- 公衆安全の確保
- 安全を最優先した作業手順・環境の確保

#### 6 情報セキュリティの徹底

- 個人情報保護法の遵守
- 取引により知り得た経営・技術情報等の厳格な管理・保護

#### 7 安定した納入

- 安定した納入・施工体制の確立

#### 8 良質なアフターサービス

- メンテナンスへの協力
- 不具合に対する適切な対応と保証
- 緊急時の対応力確保と迅速な対応

#### 9 適正価格の追求と品質・技術力の維持・向上

- 適正価格実現へ向けた更なる取り組み
- 品質・技術力の維持と改善への継続的取り組み

#### 10 良好なコミュニケーションの推進

- ご意見、ご要望、ご提案等のお申し出

## 推進体制

主管箇所：九州電力(株) 業務本部

## 目標

項目	目標	実績
お取引先を対象としたCSRアンケートの実施	1回[2020年度]	1回[2020年度]

## 取り組み

### ● お取引先アンケートの実施

「資材調達基本方針」及び「お取引先さまへのお願い」並びに「燃料調達基本方針」への理解を深めていただくため、お取引先に対する情報発信・訪問等の機会をとらえ、周知・協力をお願いしています。

また、毎年主要なお取引先に対してCSRに関するアンケート調査を行うとともに、お取引先のニーズやお困りごとに応じた情報提供や課題解決に向けた提案等を行っています。

# コミュニティ

## 方針・考え方

地域に根差す企業として、九州とともに発展してきた九電グループは、事業継続にあたり地域の持続的な発展が不可欠であるとの考えのもと、地域の皆さまや自治体、学術研究機関、地場企業等とも連携し、地域の社会的課題を解決していくことで、持続的なコミュニティを創造します。

### 地域・社会共生活動基本方針

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、快適で豊かな地域・社会の実現と、その持続的な発展を目指し、以下の原則に基づき、良き企業市民として、積極的に地域・社会共生活動を推進します。

- 1 「地域振興」「文化・芸術」「スポーツ」「学術・教育」「社会福祉」「健康・医療」「国際交流」「環境保全」の分野で、魅力ある地域づくりや次世代層の育成などを行うとともに、地域・社会の課題解決に向けた取り組みを行います。
- 2 当社の持つ経営資源を有効に活用した取り組みを行います。
- 3 活動内容を公表し、皆さまとコミュニケーションを図ることにより、その声を諸活動に反映させるとともに、地域・社会の皆さまとの協働を進めます。
- 4 従業員が一市民として行う共生活動を支援します。

2006年4月制定  
2020年4月改正

## 推進体制

主管箇所：九州電力(株) 地域共生本部  
九州電力送配電(株) 企画総務本部

## 目標

項目	目標	実績
[KYUDEN i-PROJECT]への参加者数	100人	160人
事業化・サービス化 最終提案に至る個別案件数	3~5件	1件
[地場産業の振興と雇用創出、九州地域の交流人口の拡大] Qでんにぎわい創業プロジェクト <sup>(*)</sup> における事業化件数	2件	1件
[お年寄りや子どもにもやさしい社会への貢献] 次世代育成に取り組む地域団体等への支援(助成団体数)	23団体	23団体

(\*)持続性のあるビジネスモデルを構築することで、地域の皆さまと協働しながら地域の課題解決を図る取り組み

## 取り組み

### ●産学官連携による地域活性化モデルの確立

九州電力(株)は、自治体や学術研究機関等と「安全安心なまちづくり」や「活力と魅力のあふれるまちづくり」等に関する包括連携協定を締結し、各地域が抱える課題の解決や持続可能なまちづくりを推進しています。

具体的には、当社グループの経営資源や商品・サービスを活用し、災害時の早期復旧のための体制整備や避難所に必要な設備・備蓄品等の機能強化、地域の観光資源を活用した産業振興、住民の学びやコミュニケーション機会の創出等に取り組んでいます。

この協定に基づく取り組みを通じ、九州地域の社会的課題の解決、持続可能な発展に貢献していきます。

包括連携協定の締結状況(自治体)

協定期間	締結先自治体
2018年度	久山町
2019年度	熊本県、鹿児島県始良市、粕屋町、朝倉市
2020年度	うきは市、八女市、柳川市、太宰府市、志免町、長崎県対馬市、那珂川市、鞍手町

※県名が無いものは福岡県内の自治体



### ●イノベーションの推進

2017年1月より「KYUDEN i-PROJECT」を立ち上げ、九電グループ全体のイノベーションを推進し、新たな事業やサービスの創出に取り組んでいます。

九電グループの基盤である九州において、イノベーションへの取り組みを通じ、お客さまや社会の課題を解決することで、お客さまの快適で環境に優しい毎日へ貢献していきます。

そして、九州から、世界に誇れる事業・サービスを生み出し、世界を変えていくような取り組みを目指していきます。

#### グループ横断イノベーション

##### ・九電グループ横断でのイノベーション創出

2017年度より、グループ横断のビジネスアイデア創出企画「i-Challenge」を毎年実施しています。

九電グループ全体から、イノベーションに熱意・関心のある「人」や「チーム」を公募し、ワークショップや社外有識者のメンタリング等による「育てるフェーズ」と、プレゼンテーションによる「選抜のフェーズ」を組み合わせ、有望なアイデアの創出に取り組んでいます。



i-Challengeの様子

#### 他企業等との共創(オープンイノベーション)

自社の有するリソースだけでなく、社外と連携することによって、技術やノウハウ、アイデアを共有し、新しいビジネスやサービスを共創していきます。

##### ・陸上養殖場におけるサーモン養殖事業

九州電力(株)は、ニチモウ(株)、西日本プラント工業(株)、(株)戸内サーモンファームと連携し、当社が保有する豊前発電所内敷地(福岡県豊前市)を活用したサーモン陸上養殖場の事業化に向けて取り組んでいます。

建設を検討しているサーモン陸上養殖場は、年間生産能力が約300トンと九州最大のものを想定しており、この取り組みにより、国内水産物の安定供給に貢献することを目指しています。



養殖場で育てた「みらいサーモン」

#### 【KYUDEN i-PROJECT から生まれた主な事業化案件】

ベトナムに設立した  
現地法人  
[Kyuden Innovatech  
Vietnam]による  
水力発電運用改善事業



ドローンを活用した  
動画空撮、映像編集、  
三次元画像等の  
作成サービス  
[九電ドローンサービス]



「教えたい人」と  
「習いたい人」を  
つなげる  
習い事マッチング  
プラットフォーム  
「おけいこタウン」



## ● Qでんにぎわい創業プロジェクト

九州電力(株)は、地域の皆さまと協働し、継続性のあるビジネスモデルを構築することで、地域の課題解決を図る「Qでんにぎわい創業プロジェクト」を、2019年7月より開始しました。

本プロジェクトは持続的に地域の活性化を図っていくことを目的として、「交流人口拡大」「関係・定住人口の創出」「地場産業振興」をテーマに、地域の皆さまと一緒に知恵を絞り、持続可能な地域課題解決ビジネスを企画し、共同で実行していくものです。

事業パートナーとなる地域の団体を公募し、現在、2地点で取り組んでおり、2020年10月にはプロジェクトにおける事業主体となる「一般社団法人 九電にぎわい創業カンパニー」を設立しました。

### <対象の2地点の紹介>

#### [長崎県東彼杵町]

2019年12月から、協業先となる「一般社団法人 東彼杵ひとこともの公社」と検討を開始し、2020年11月に事業化を決定。交流人口の拡大に向けた物産品販売事業や、関係人口・定住人口の創出に向けた交流拠点整備事業を行うこととしました。

2021年2月には物産品販売事業として、東彼杵町の特産品である「そのぎ茶」と「くじら」にフォーカスした、新たなお土産「くじら最中」と移動販売車にて提供する「くじら焼」を商品開発し、販売を開始しました。

当商品の販売を通じて、東彼杵町の魅力を発信していくとともに、2021年度冬頃にオープンする交流拠点の整備や運営など、引き続き、地域の皆さまと協働しながら、地域活性化に繋がる事業に取り組んでいきます。

#### [福岡県粕屋郡新宮町相島]

2021年4月から、協業先となる「相島活性化協議会」と検討を開始しました。

人口減少や少子高齢化による地域コミュニティの「担い手不足」という課題を踏まえ、空き家や空き地を活用した交流・宿泊施設の運営等を通じて、関係・定住人口の創出を目指します。

#### そのぎ茶で有名な東彼杵町



#### 猫の島として人気の相島



## ● 一次産業の活性化

グループ会社のニシム電子工業(株)では、農業向けITセンサー「MIHARAS」(ミハラス)を提供し、農家の省力化等を支援しています。

また、九電産業(株)が運営するインターネット通販サイト「こだわり九州いいものめぐり」では、九州各地の逸品を紹介し、地域物産の振興を後押ししています。



九州各地の逸品を紹介する  
「こだわり九州いいものめぐり」

こだわり九州いいものめぐり 検索

## ● スマート農業の普及に向けたイチゴの栽培実証

九州電力(株)総合研究所では、「農業の省力化や生産性向上につながるスマート農業の普及」を目指した研究に取り組んでおり、その一環として、2019年8月、福岡県朝倉市に実証試験施設「上寺(かみでら)いちご園」を設置しました。

ここでは、これまで培ってきた「農業電化、養液栽培」等に関する技術やノウハウを活用し、「さがまのか」等、人気の品種を栽培しており、2019年12月からは地元朝倉市にある道の駅、2021年4月には福岡市内の百貨店(期間限定)において販売しました。

実証結果が農家の皆さまの生産性向上の一助となり、九州の一次産業の活性化につながることを目指します。



いちご栽培ハウス内

道の駅の販売風景

## ● 地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化

九州電力(株)は、地域資源を活用した観光の振興・地域の活性化に貢献するため、様々な取り組みを実施しています。

### [電力インフラ(ダム・発電所等)を活用したインフラツーリズム]

2019年度までは、「地域の名所・観光施設等の訪問」と「通常時には見学できない電力設備の案内や設備点検模擬体験プログラム」をパッケージ化したツアーを提供するとともに、観光施設等と連携し、ダムカードを発行する等の取り組みを実施しており、大変好評をいただいていた。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、対面型ツアーは中止し、オンラインによるリモートツアーを開催しています。



ダムカード



宮崎県上椎葉ダム点検通路歩行体験

### [自治体や地域の企業等とのコンソーシアムの設立]

2020年7月に、福岡県南、熊本県北の自治体や地域の企業とコンソーシアム(九州観光促進コンソーシアム)を設立しました。本コンソーシアムを通じて、九州本来の魅力にフォーカスした旅程や体験、特産品等を開発するとともに、ICTを活用し、情報発信やサービス提供を行っています。

### [電子商品券・地域通貨プラットフォームの導入支援]

2019年度より、地域内で通貨を循環させることで地域経済・コミュニティの活性化につなげることを目的に、SBIホールディングス(株)及び(株)筑邦銀行と連携<sup>(\*)</sup>し、「プレミアム付商品券」を電子化する情報プラットフォームを提供しています。2020年度は、本プラットフォームを福岡県うきは市をはじめ5つの地域に導入しました。

(\*)3社の連携を一層強化し、これまでの取り組みの知見を活かしながら、地方創生及び地域活性化を強力に推進していくことを目的に、2021年5月、合弁で新会社(株)まちのわを設立

### ●都市開発・不動産事業、社会インフラ事業

九電グループでは、グループの強みを活かせる案件に積極的に参画し、成長を加速させていくとともに、事業を通じて地域・社会の発展に貢献していきます。

【都市開発・不動産事業】

九州をはじめ国内外の都市開発・不動産事業に幅広く取り組んでいます。
今後は、オフィス・住宅等既存事業の拡充に加え、まちづくり・複合開発など面的開発、電力とのシナジーが見込まれる物流施設等の産業用不動産等、新たな収益事業の取組みを強化していきます。
また、九州に加え、九州域外や海外へのエリア拡大を推進していきます。



福岡市中央区のオフィスビル開発 (2022年春竣工) 福岡市青果市場跡地活用事業 (2022年春開業) 大分市荷揚町小学校跡地復合公共施設整備事業 (2024年春開業) 広島県福山市の物流施設事業 (2021年3月取得) 米国アトランタ賃貸集合住宅開発 (2021年5月竣工)

【社会インフラ事業】

九州電力(株)は、他企業との共同での公募選定を経て、福岡空港(2019年4月民間運営開始)、熊本空港(2020年4月民間運営開始)、広島空港(2021年7月民間運営開始)の運営権を取得しました。

今後は、3空港の運営事業を着実に推進していくとともに、空港以外の社会インフラ分野への展開も検討していきます。

電化の推進、省エネ性向上、再エネの効果的な活用等環境に配慮した開発を進めることで脱炭素社会の実現に貢献していきます。

都市基盤を支えるプラットフォームとして、エネルギー・ICTやエアリアマネジメントなど多様なサービスを提供していきます。



熊本空港新ターミナルビル (2023年春供用開始)

### ●企業誘致

九州電力グループでは、九州全土を結ぶネットワークを活かして、九州域外からの企業誘致に積極的に取り組んでいます。

九州電力(株)では、九州各県に設置された支店が自治体と連携して九州への企業進出をサポートしています。特に九州グループ商品を活用して、工場やオフィスの新設や移転時に適した商品・サービスの紹介を行っています。

九州電力送配電(株)では、各工業団地等の電力供給に関する様々なご相談をお受けする等、進出企業等のサポートを行っています。

今後も、九州電力(株)、九州電力送配電(株)がそれぞれ自治体や関係各所と連携しながら、グループ会社の強みを活かした企業誘致活動を進めていきます。

九州電力 企業立地 検索

### ●次世代育成支援活動

九電みらい財団は、少子高齢化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、子どもたちの育成環境が大きく変化する中、九州の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するため、NPO等の諸団体が取り組む次世代育成支援活動への助成事業を実施しています。2020年度は102件の応募があり、選考委員会での選考を経て、23件の活動に助成しました。

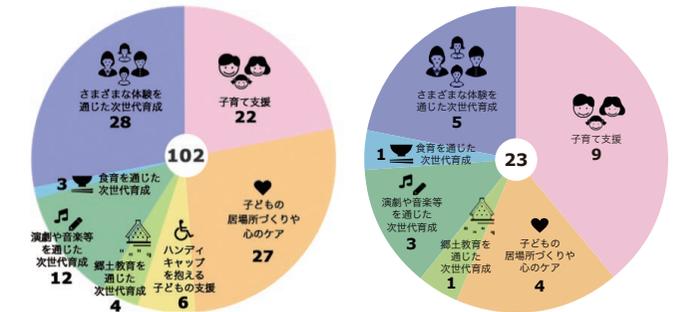
また、それぞれの助成先の素晴らしい活動を広くお知らせすることも助成事業の目的としており、活動を取材し、各団体の活動の様子や活動にかけける思いを九電みらい財団のFacebook等で紹介しています。

【募集した活動】

- ・子どもたちへの支援活動
  - 体験を通じて、子どもの社会性や協調性、規範意識等を育むこと、及び九州地域を大切にする子どもの育成を目的とした活動
- ・子育て世帯への支援活動
  - 共働き世帯や非正規雇用の増加、地域のつながりの希薄化等、子育て世帯を取り巻く厳しい状況を緩和することを目的とした活動

2020年度 活動分野別の応募・助成実績

助成団体応募チラシ



応募件数

助成件数

【2020年度の助成団体】



団体名：NPO 法人いちごいち笑～明日香の家族～  
活動名：笑いの伝道師「赤鼻のクラウン」による笑って元気Project!



団体名：リエラ  
活動名：被災地に学ぶ子ども防災キャンプ事業



団体名：南阿蘇えほんのくに  
活動名：えほんのおうちの子育てひろば

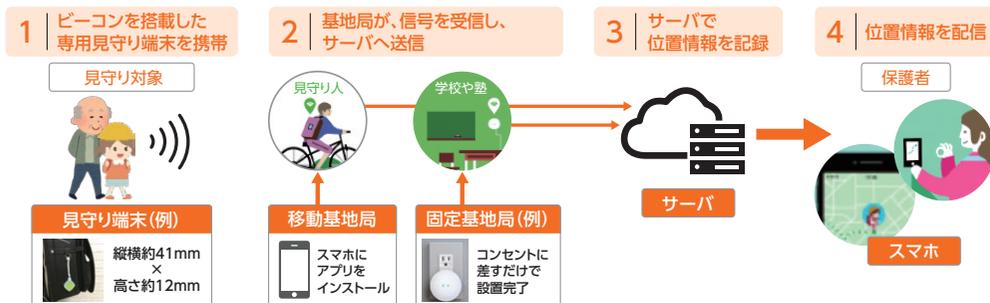
赤鼻のクラウン(道化師)が病院を訪問し、長期療養中の子どもたちに笑顔とユーモアを届けるとともに、クラウンの養成や認知度向上にも取り組む

災害時のライフライン寸断を想定した一泊二日の防災キャンプを通して、防災意識の向上と「生きる力」「支える力」を持つ次世代の育成を目指す

親子で参加する絵本の読み聞かせやワークショップの開催を通じて、子育て世代が集まり仲間づくりを行える場所をつくる

● IoT 技術を活用した子どもやお年寄りの見守りサービスを提供しています

九州電力送配電株式会社では、九電グループのイノベーションプロジェクト「KYUDEN i-PROJECT」から生まれた新しい見守りサービス「Qottaby(キューオッタバイ)」を、福岡市、粕屋町及び久山町で提供しています。このサービスは、ビーコン(電波発信機)を搭載した専用見守り端末を携帯する小学生や高齢者等の位置情報を、保護者の方々がスマートフォンで確認することができるものです。



● 医療搬送(ドクターヘリ)

グループ会社の西日本空輸株式会社では、ヘリコプター事業で培った強みを活かして、九州内5県(福岡、佐賀、大分、熊本、宮崎)でドクターヘリ事業に参画しています。消防機関等からの出動要請に基づき、重篤患者が発生した現場に医師を迅速に送り込み、救命医療を支援しています。



ドクターヘリ

● 地域・社会の課題解決に貢献する九電グループの多様な商品・サービス

2019年2月から、自治体や企業を対象に、九電グループの様々な商品・サービスを「ウイズキュー」として販売しています。

「ウイズキュー」では、地域・社会の関心が高い「防災対策」「猛暑対策」等の4つのカテゴリについて、関連商品を取り揃え、自然災害の多発化・激甚化や、情報セキュリティ対策の複雑化等による様々なリスクへの対応をサポートします。



雨水や海水でスマホを充電  
[Watt Satt  
(ワットサット)]  
[九電産業株式会社]



夏場ピーク時の屋根からの熱量を約9割カット  
[遮熱シート  
(トップヒートバリアー)]  
[九電テクノシステムズ株式会社]



サイバー攻撃からデータを守る  
[QT PROマネージド  
セキュリティサービス]  
[株式会社QNet]



最適な「明かり」をご提案  
[照明器具のLED化]  
[誠新産業株式会社]



また、2020年からは、新たに「医療機関」「オフィス」「製造現場」といった顧客別の切り口で関連商品を取り揃え、それぞれのお客さまの課題解決につながる最適な提案をしています。

▼ウイズキューの取り扱う3つの顧客別カテゴリ

「医療機関」



「オフィス」



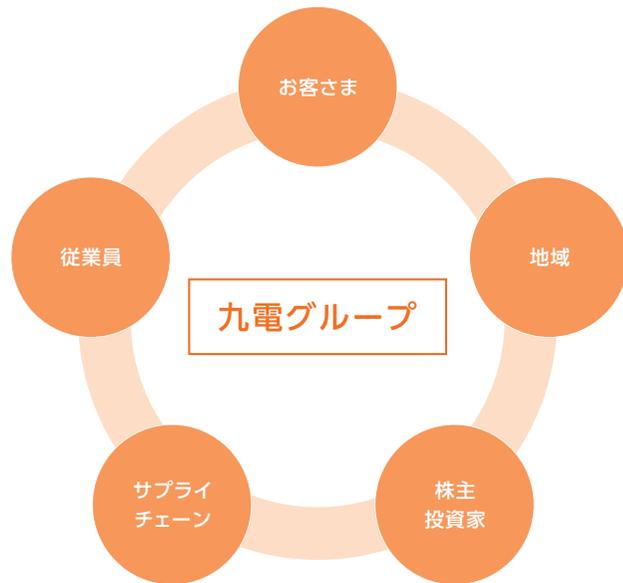
「製造現場」



● ご紹介した商品は「ウイズキュー」の一部です。詳細は「ウイズキュー」で検索ください。

●ステークホルダーエンゲージメント

九電グループは、事業活動を行う上で、様々なステークホルダーとの関わりを持っています。ステークホルダーの皆さまから、事業活動についてご理解・ご意見をいただき、より良い関係を構築していくため、様々なコミュニケーション活動を行っています。



■ステークホルダーとの主なコミュニケーション機会

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会
お客さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コールセンター、営業所窓口等でのご意見の聴取</li> <li>○日常の営業活動</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種地域貢献活動、地域課題解決活動</li> <li>○地域のお客さまとの対話の会</li> <li>○発電所周辺地域や九州全域の皆さまとのコミュニケーション活動</li> <li>○自治体とのコミュニケーション活動</li> </ul>
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株主総会</li> <li>○個人投資家向け説明会</li> <li>○機関投資家向けの経営概況説明会</li> <li>○国内・海外機関投資家個別訪問</li> </ul>
サプライチェーン (お取引先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お取引先説明会</li> <li>○説明会の機会を活用したお取引先のCSR推進支援</li> <li>○お取引先個別訪問</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員満足度調査</li> <li>○労使懇談会</li> <li>○経営トップ層と社員との対話</li> <li>○社内イントラネット[「つながる」サイト]等を通じたコミュニケーション</li> </ul>

●ステークホルダーとのコミュニケーションの推進

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動についてご説明し、お客さまのご意見やご要望をお聴きするため、訪問活動、対話の会等、地域の皆さまやお客さまとの様々なコミュニケーションの機会を活用したフェイス・トゥ・フェイスの対話活動を推進しています。

また、活動をより一層推進するため、地域のお客さま向けに事業所独自で説明資料を作成したり、対話推進チームを結成して活動する等、積極的な取り組みを行っています。(2020年度：約3万人の方々とのコミュニケーションを実施)



訪問活動



お客さまとの対話の会

事業所オープンデー

地域のお客さまからの日ごろのご愛顧に感謝の気持ちをお伝えするため、九州各地の事業所で、様々なイベントをお楽しみいただく「事業所オープンデー」を開催しています。

「高所作業車乗車体験」や「IH調理体験」等の電気に関するイベントのほか、「ラグビー教室」や「ドローン操縦体験」等、皆さまにお楽しみいただけるよう、工夫を凝らして実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施箇所・内容ともに縮小して開催しました。



事業所オープンデー

様々な機会を活用したコミュニケーション活動

訪問活動等のほかにも、出前授業や施設見学会等、様々な機会を活用したコミュニケーション活動を行っています。

また、従来の対面での活動に加え、オンラインでの出前授業や発電所見学会といったデジタル技術を活用したコミュニケーション機会の拡充にも取り組んでいます。



施設見学会



オンライン出前授業

ラグビー部「九州電力キューデンヴォルテクス」による地域貢献活動

キューデンヴォルテクスは、九州各地の小学校と連携したラグビー教室の開催や、各地域のスポーツイベントへの参加を通じて、青少年の健全育成や地域におけるスポーツ振興に取り組んでいます。

また、災害復旧等のボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。



ラグビー教室



ボランティア活動

### ● 株主・投資家ニーズを踏まえたコミュニケーション活動

九州電力(株)では、株主・投資家の皆さまとの双方向コミュニケーションの充実により、信頼関係の構築と満足度向上を図るため、「IR基本方針」を定め、様々なIR活動を推進しています。

Web・電話会議等も活用し、役員による経営概況説明、投資家の関心の高い事業やESGに関する説明会、個別の対話活動等を積極的に実施し、コミュニケーションの充実に努めています。株主・投資家の皆さまからいただいたご意見・ご要望については、定期的に取り締めに報告する等、社内へのフィードバックを行い、経営に反映しています。

また、ホームページに説明会時の資料やIRツール、財務情報、株式情報等を公開し、積極的かつわかりやすい情報発信に努めています。

- さらに、株主総会においては、
- ・インターネットによるライブ配信
  - ・インターネット・スマートフォンによる議決権行使の仕組みの導入
  - ・招集通知・事業報告等の関係資料の記載の充実や読みやすいデザインへの変更
  - ・招集通知発送前のホームページへの掲載
- を行う等、株主の皆さまの視点に立った参加しやすくなりやすい総会の運営に努めています。

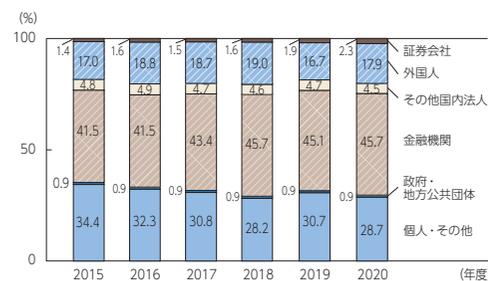
#### ■ 主なIR活動(2020年度)

対象	内容
アナリスト 機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップによる経営概況説明会(半期毎)</li> <li>・テーマに応じた事業説明会、ESG説明会</li> <li>・国内・海外機関投資家とのミーティング</li> <li>・IR関連情報のホームページへの掲載</li> </ul>
個人投資家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人投資家説明会</li> <li>・各種媒体を通じた株主・投資家への情報発信</li> </ul>



経営概況説明会(Web会議)

#### ■ 持株比率(普通株式)



個人投資家説明会(Web配信)

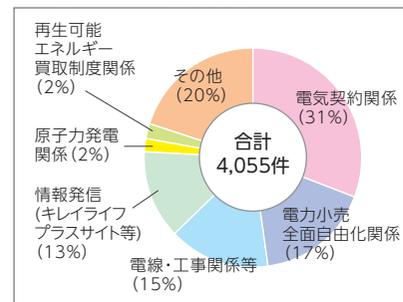
### ● お客様の声を大切にした事業運営

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、日常の事業活動やお客さまとの対話等を通じ、2020年度はお客さまから約4,000件の声をいただきました。

いただいたお客さまの声は、経営トップ層も含め全社で共有するとともに、部門の枠を超えて改善策等を検討し、事業運営への反映につなげています。

引き続き、お客さまからの声をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に迅速にお応えできるよう努めていきます。

#### ■ お客さまの声の件数と内訳



#### ■ お客さまの声を大切にした事業運営の仕組み



#### ■ 九州電力(株)ホームページ「お客さまの声を大切にします」での事例紹介

お客さまの声を事業運営の改善につなげた事例をホームページに掲載しています。

今後も、随時掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

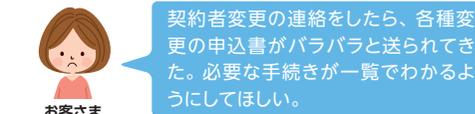


当社は、お客さまとのコミュニケーションの機会を大切にし、お客さまからいただいた様々な声を事業運営に反映しています。

お客さまの声から当社のサービス改善につなげた一例をご紹介します。



#### ■ お客さまの声を事業運営に反映した事例



各種契約の名義変更手続きについて、まとめてご案内できるページを作成しました。



「よくあるご質問」の上部に一覧で案内するページを新規作成



名義変更関係のQ&Aをまとめました

●積極的な情報公開・情報発信

情報公開への基本姿勢

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動の透明性を高めていくことで、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、情報公開の基本的な姿勢を示した「情報公開の心構え」を制定しています。

この心構えのもと、経営情報や発電所でのトラブル、原子力発電所の安全対策、企業PR等、企業活動全般の情報について、記者発表やホームページ、SNS、パンフレット等、様々な媒体を通して、積極的に公開・発信しています。

■情報公開の心構え

- 1 お客さまに対し、積極的に情報を公開しよう。
- 2 お客さまの気持ちに立って、わかりやすく、迅速、的確な情報公開を心掛けよう。
- 3 あらゆる機会を通じて、お客さまの情報ニーズを把握しよう。
- 4 お客さまとの間に意識・認識のズレが生じないよう、常に自己点検しよう。

1999年4月制定  
2020年4月改正

情報公開の推進に向けた九電グループ体となった取り組み

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の本店・各機関に情報公開責任者を設置する等情報公開体制を構築し、積極的な情報公開・発信に努めています。

また、事故の発生等お客さまや社会に影響を与える事象や、法令違反・企業倫理に反する行為等についても、迅速・確かな情報公開に努めています。

また、九電グループ一体となった情報公開の推進に取り組んでおり、グループ会社と協働で記者発表を実施しているほか、九電グループ全体で連絡会議を適宜開催する際、情報公開に対する意識の向上や情報共有を行っています。

■供給支障事故や設備トラブルに関する情報公開実績

	2018年度	2019年度	2020年度
供給支障関係	8	7	5
原子力関係	2	1	2
設備トラブル	7	2	3
その他	3	2	9
合計	20	12	19

【2020年度の主な内容】

- ヒューマンエラーによる供給支障事故
- 玄海原子力発電所3号機における火災



グループ会社による現場公開(九電みらいエナジーの大型潮流発電機)

社長会見、記者発表等を通じた情報公開・発信

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、企業活動をご理解いただくため、社長会見や記者発表等を通じて、情報公開・発信を行っています。

会見は、図表等を用いてわかりやすさを意識して行うとともに、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の事業に関する正確な報道につながるよう、報道機関を対象とした現場公開や見学会、勉強会等も実施しています。

■記者発表等報道機関を対象とした取り組みの実績<sup>(\*)</sup>

2020年度実績		
社長会見	3回	・2019年度決算、当社組織の一部改正 ・第96回定時株主総会、役員人事 ・2020年度第2四半期決算
記者発表	296件	—
現場公開 見学会 勉強会	91回	・川内原子力発電所 安全対策等の説明会 ・川内原子力発電所 迂回道路建設工事開始の現場公開 ・多目的AIカメラ実証実験の現場公開 ・電力取引市場の勉強会

(\*)九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の取り組みの合計



九州電力(株)社長による会見

各種媒体を活用した積極的な情報発信

・ホームページによる情報発信

九州電力(株)ホームページ(以下、九電HP)では、お客さまや地域社会のご理解と信頼をいただくため、企業活動全般について、わかりやすく、迅速、的確に情報発信を行っています。

特に、ステークホルダーの皆さまに「九電グループが地域・社会にとって必要不可欠な存在」と認識していただけるよう、企業理念や経営方針、ESGに関する取り組み等、九電グループブランドの確立に向けた情報を積極的に発信しています。

また、2021年6月にはトップページのリニューアルを行い、アクセス数の多い停電情報や、電気料金に関する情報、IR情報等をわかりやすく掲載するとともに、情報をカテゴリごとに整理する等、利便性の向上を図っています。



・停電情報等の迅速な発信

停電発生時には、お客さまからの電話・チャットでのお問い合わせにお答えするとともに、停電地区・復旧日時・停電原因等の情報を九州電力送配電(株)ホームページ(以下、九電送配HP)に速やかに掲載しています。

また、台風等の非常災害時には、停電地区が広範囲に及ぶことがあるため、九州電力(株)及び九州電力送配電(株)が連携の上、報道機関や両社のホームページ・九電グループ公式Twitter等を通じて、速やかに停電情報をお知らせしています。

九電送配HPでは、ご家庭の電気が消えた時の対処法を1分間の動画でご紹介するとともに、九電HPでは、九州内で震度4以上の地震が発生した場合に、原子力発電所の運転状況等を速やかに掲載しています。

なお、これらの情報を、予めご登録いただいたお客さまの携帯電話やパソコンへメール配信するサービスを提供しています。



・電気の需給情報の発信「でんき予報」

電気の需給状況をわかりやすくお知らせするため、九電送配HPに「でんき予報」を掲載しています。

「でんき予報」では、当日や翌日、週間の予報のほか、現在の電力使用状況等をタイムリーに発信しています。

🌐 ホームページ

でんき予報の画面



・非常災害時の停電情報(九電グループ公式Twitter)



九州電力グループ Twitter 検索

・テレビCM・WEB動画による情報発信  
再生可能エネルギーの開発・導入や地球温暖化防止の取り組み等、九電グループの企業姿勢や様々な取り組みをお伝えするテレビCMや、WEB動画を放映・配信しています。九州電力公式YouTube (KyudenChannel) でも発信していますので、是非ご覧ください。



「みらいに、全力。(再生可能エネルギー)」篇



「電化でCO<sub>2</sub>削減」篇

・SNSによる情報発信

**九電グループ公式 Facebook**

公式Facebookでは、九電グループの地域でのボランティア活動、暮らしに役立つ情報等、様々な取り組みやより身近に感じていただける情報を発信しています。

また、台風等の非常災害時には、九州電力(株)と九州電力送配電(株)が連携し復旧対応の様子等をタイムリーに発信しています。



令和2年7月豪雨復旧作業の紹介



地域の皆さまと取り組む「こらぼらQでneco」の紹介



九州各地の季節の風景紹介

[九電グループ Facebook](#) [検索](#)

**九電グループ公式 Instagram**

公式Instagramでは、「九州の夜景・灯りのある風景」、「電気が生まれる・繋がる風景」「九州の自然・風景」をテーマに、九電グループをより身近に感じていただける写真をお届けしています。

[九電グループ Instagram](#) [検索](#)



・生活情報誌「みらいと」による情報発信  
九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、お客さまの暮らしに役立つ省エネ、家事等の情報を掲載した生活情報誌「みらいと」を発行しています。(配布は一部地域。九州電力(株)ホームページにも掲載しています。)

[九電グループ みらいと](#) [検索](#)



**原子力関連情報の公開・発信とコミュニケーション活動**

九州電力(株)では、2017年4月に立地コミュニケーション本部を設置し、お客さまの声を踏まえた積極的な情報公開や、九州地域の皆さまの「安心」につながる丁寧なコミュニケーション活動の全社大での展開により、原子力事業の更なる透明性の向上を図っています。

・原子力関連情報の公開・発信

原子力発電所の新規規制基準への適合性確認のための対応や、玄海、川内原子力発電所の運転状況等について、記者発表やホームページを通じて、迅速・適確に情報を公開・発信しています。

・地域の皆さまとのコミュニケーション活動

原子力発電について地域の皆さまに「安全である」「安心できる」と感じていただけるよう、リスクコミュニケーションの考えに基づく対話を行い、いただいた声を経営層を含む社内でも共有し、信頼関係の構築につなげることが何よりも重要であると考えています。

このため、発電所の安全性・信頼性向上への取り組み等について、わかりやすい情報発信に努めるとともに、訪問活動や見学会等、様々な機会を捉え、双方向のコミュニケーション活動を全社で実施しています。

**原子力情報の公開状況(2020年度実績)**

**1 原子力関係記者発表件数: 74件**

発表件名	件数
原子力発電所定期検査関連	10
規制基準への適合性確認の取り組み関連	18
廃止措置の取り組み関連	5
原子力発電所の新燃料・放射性廃棄物等の輸送関連	2
訴訟関連	8
新型コロナウイルス感染症関連	21
その他(安全確保に向けた取り組み 他)	10

**2 九州電力(株)ホームページへの掲載内容**

- 原子力発電所の概要
- 原子力発電所の運転状況、定期検査状況
- 原子力発電所のトラブル情報
- リアルタイムデータ(発電機出力、放射線データ)
- 原子力発電所の安全確保に向けた取り組みについて
- 原子力情報(お知らせ)

**3 原子力情報公開コーナー**

玄海エネルギーパーク及び川内原子力発電所展示館等に設置された「原子力情報公開コーナー」では、九州電力(株)の原子力発電所に関する様々な情報を公開しています。

**【公開資料(例)】**

- 九州電力(株)原子力関係公文書
- 安全協定
- 原子炉設置(変更)許可申請書
- トラブル報告書
- 定期安全レビュー報告書
- 原子炉施設保安規定
- 高経年化技術評価書
- 耐震安全性評価結果
- 原子力発電所データ集
- 原子力事業者防災業務計画

## ● 地域・社会貢献活動

### 地域に根ざした活動

九電グループは、地域社会の一員としての役割を果たすとともに、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めていくため、地域行事への積極的な参加や、安心・安全なコミュニティの形成に向けた取り組みを行っています。2020年度は、延べ約18,600人の社員が、地域・社会共生活動に参加しました。

#### ・地域のまつりへの参加

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域活性化や、地域の皆さまとの絆を深めるため、各事業所やグループ会社の社員が地域のまつりへの参加・運営のお手伝いを行っています。



博多どんたく港まつり(福岡支社)

#### ■まつりへの延べ参加者数

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
約2,700人	約3,400人	約2,900人	— (※)

※2020年度については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実績なし

#### ・地域の皆さまと助け合いの輪を広げていく活動の展開

### あしたプロジェクト

～あしたを、しんじて、たすけあよう～

九電グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、地域の諸課題に対し、助け合いの輪を広げていく「あしたプロジェクト」を展開しています。



#### ■花の生産者さまの支援

切り花需要の落ち込みを踏まえ、花の購入を通じ生産者の皆さまを応援する活動「フラワー・フライデー(金曜日 に花を購入し、花のある週末を過ごす取り組み)」を実施しています。



#### ■医療関係の協力

献血協力者の減少を踏まえ、社員による献血の協力や、厳しい状況の続く医療現場への備蓄マスクの寄贈等を行っています。



#### ■食料品等の寄贈

社員から集めた食料品や生活必需品を、NPO団体などへ寄贈し、生活にお困りの方々への支援を行っています。

#### ・地域のスポーツ大会への支援

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域におけるスポーツ活動の活性化やレベルの向上を図り、明るく健康的な地域社会を形成するため、青少年を対象としたスポーツ大会等の支援を行っています。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、規模を縮小して実施しました。

2020年度 スポーツ大会支援実績

4事業所、4大会、4種目、一般参加者延べ約540名



九州旗野球熊本県大会キレイライフプラストーナメント(熊本支店)

#### ・独り暮らしの高齢者のお宅等の配線診断

九州電力送配電(株)は、九州各地において、地域の社会福祉協議会や電気工事業協同組合、教育委員会等の皆さまとの協働により、重要文化財や独り暮らしの高齢者のお宅の配線診断を行っています。

#### ・「子ども110番」活動への協力

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、「子ども110番」活動への協力等、子どもが犯罪に巻き込まれない環境づくりを九州全域で行っています。



のぼり



子ども110番ステッカーを貼付した車両

#### ・地域見守り活動

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、地域密着の事業形態の特長を活かし、自治体・関係団体との協定や覚書の締結等により、地域の見守り活動や防犯活動への協力を行っています(147のネットワークに参画)。

2020年度は、高齢者等の見守り活動において、九州全域で6件の通報を行いました。

#### 寄附を通じた地域・社会への貢献

九州を基盤とし、九州の皆さまをお客さまとする九州電力(株)及び九州電力送配電(株)は、「九州の発展なくして、九電グループの発展なし」という考えのもと、地域社会の発展につながる社会貢献活動の一つとして、適正な寄附活動を行っています。

2020年度 寄附総額	自治体条例に定める 救済事業への拠出	0.2億円
8.4億円	地域・社会共生活動 としての寄附(詳細は右表)	8.2億円

※九州電力(株)及び九州電力送配電(株)の合計値

#### 収集ボランティア活動

書損じ・未使用ハガキや使用済切手、外貨を収集する「収集ボランティア活動」をグループ会社と一体となり、毎年実施しています。収集物は、地域のNPOやボランティア団体等、地域・社会の課題解決に取り組む団体に寄附しています。



地域の団体(山鹿市民歌舞伎の会)への寄贈物(約141千円相当の切手)

#### 従業員が行うボランティア活動の支援

九州電力(株)及び九州電力送配電(株)では、従業員の積極的なボランティア活動を支援するため、ボランティア休暇制度(年間7日間)や活動費用補助、社内掲示板での情報提供等の環境づくりを行っています。

また、これまで長期間にわたる地道な地域社会貢献活動を表彰してきた「地域社会貢献者表彰」は、2015年度から、短期間の多種多様なボランティア活動も表彰対象に加えています。

#### ・不法投棄パトロール

業務用車両での移動中等に廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体へ情報提供を行う「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を延べ47の地元自治体と締結し、環境美化の保全に協力しています。

#### ■地域・社会共生活動としての寄附内訳(8.2億円)

分野	割合(%)
医療・健康	85.9
地域振興	4.6
環境保全	3.3
災害被災地支援	2.4
次世代層支援	2.3
学術・教育	1.0
国際交流	0.2
その他(社会福祉・スポーツ等)	0.3

#### 収集物寄付先(2020年度)

##### 【書損じ・未使用ハガキ】

- 収集枚数 … 2,683枚(約141千円相当)
- 寄付先 … 山鹿市民歌舞伎の会

##### 【使用済切手】

- 収集量 … 約30kg(約15千円相当)
- 寄付先 … 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター

##### 【外貨】

- 寄付先 … 公益財団法人 日本ユニセフ協会

#### ■ボランティア休暇制度・地域社会貢献者表彰実績

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ボランティア休暇取得実績(日)	379	225	224	117
地域社会貢献者表彰(人)	28	39	28	28



## ■九州電力㈱における各会議体等の概要

体制	役割	メンバー (2021年3月末時点)	開催頻度等
取締役会	・企業経営の重要事項の決定 ・職務の執行状況の監督	・全取締役15名 (うち社外取締役5名)	原則月1回 (2020年度19回開催)
経営会議	・取締役会決定事項のうちあらかじめ協議を必要とする事項の協議 ・執行上の重要な意思決定	・社長、副社長、常務執行役員、 上席執行役員等12～23名 (11名は議題に応じて出席) ※上記に加え社外取締役2名も出席	原則週1回 (2020年度35回開催)
監査等委員会	・取締役の職務の執行状況全般に関する監査 ➡取締役会等の重要な会議への出席 ➡執行部門、連結子会社等からのヒアリング ➡事業所実査 ➡法令や定款に定める監査に関する重要事項の協議、決定	・全監査等委員4名 (うち社外監査等委員3名) ※監査等委員の職務を補助するための、監査等特命役員(1名) 及び専任の組織である監査等委員会室(8名)を設置	原則月1回 (2020年度14回開催)
内部監査組織	・各部門・事業所及びグループ会社における法令等の遵守や業務執行状況等の監査 ・保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行状況等の監査	・経営監査室(18名) ・原子力監査室(10名)	※業務として常時実施

## ■九州電力㈱における指名委員会または報酬委員会に相当する任意の委員会

## 【人事等検討委員会(指名委員会に相当する任意の委員会)】

取締役候補者(役付取締役及び代表取締役の選定を含む)及び社長執行役員をはじめ執行役員を選任等の諮問に応じ、または必要に応じ、審議を行い、答申しております。

2020年度においては、2回開催し、委員の全員が出席しております。

## 【報酬検討委員会(報酬委員会に相当する任意の委員会)】

取締役(監査等委員を除く)及び社長執行役員をはじめ執行役員の報酬制度設計や具体的な報酬額の諮問に応じ、または必要に応じ、審議を行い、答申しております。

2020年度においては、3回開催し、委員の全員が出席しております。

委員会の名称	全委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
人事等検討委員会	4	1	3	社外取締役
報酬検討委員会	4	1	3	社外取締役

## ■取締役報酬(詳細はコーポレートガバナンス報告書参照)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとしています。

報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬検討委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定します。

また、報酬検討委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認しています。

## ■基本報酬[金銭報酬・月例報酬]

取締役(監査等委員を除く)	14名	378百万円
取締役(監査等委員)	7名	87百万円
合計	21名(うち社外取締役8名)	466百万円(うち社外取締役60百万円)

## ■業績連動報酬[金銭報酬・賞与(短期業績連動)]

取締役(監査等委員を除く)	9名	50百万円
---------------	----	-------

## ■業績連動報酬[非金銭報酬・株式報酬(中長期業績連動)]

取締役(監査等委員を除く)	9名	82百万円
---------------	----	-------

## その他関連データ

## ■取締役会、監査等委員会、経営会議 人数

単位:名(うち、女性)

		2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
取締役会	取締役	19(2)	16(2)	15(3)
	うち社外	5(2)	5(2)	5(3)
監査等委員会	取締役	5	5	4
	うち社外	3(1)	3(1)	3(2)
経営会議	社長執行役員	1	1	1
	副社長執行役員	4	3	3
	常務執行役員	6	10	8
	上席執行役員	8 <sup>(※1)</sup>	6 <sup>(※2)</sup>	4 <sup>(※3)</sup>
	執行役員等	5 <sup>(※1)</sup>	4 <sup>(※2)</sup>	7 <sup>(※3)</sup>

(※1)うち7名は議題に応じて出席

(※2)うち6名は議題に応じて出席

(※3)議題に応じて出席

# リスクマネジメント

九電グループの経営に影響を与えるリスクについては、九州電力㈱のリスク管理に関する規程に基づき定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしています。

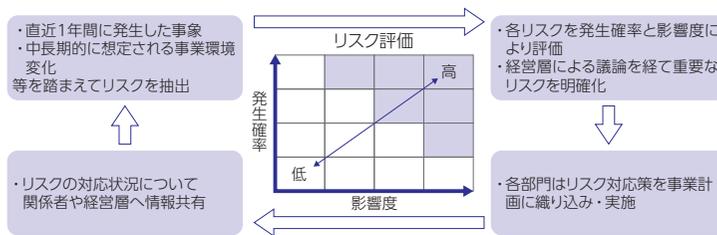
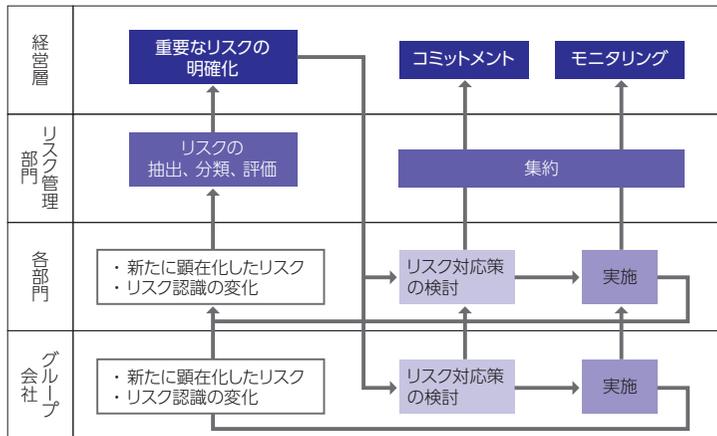
各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理しています。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処しています。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っています。

また、非常災害等の事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施しています。

## ■リスクマネジメントプロセス(体制)



## ■九州電力㈱が公表している事業等のリスク(2021.6現在)

当社グループ(連結)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

リスク項目	内容	対策
<b>競争環境変化</b>		
国内電気事業	気温の変化、経済動向等の影響 小売全面自由化による競争激化 卸電力取引の動向	競争力のある商品・サービスの提供 域外での販売拡大 域内電力需要の創出
その他の事業 (海外事業ほか)	カントリーリスク 競争の激化	収益性・リスク評価 管理体制整備 事業ポートフォリオの最適化
<b>原子力発電を取り巻く状況</b>		
原子力の安定稼働	新規制基準対応による停止 原子力訴訟敗訴	新規制基準への対応(安全強化) 的確な訴訟対策
原子燃料サイクル・ バックエンド事業	超長期事業に伴う不確実性	国の制度措置による影響緩和
<b>市場価格の変動</b>		
燃料費の変動	燃料国際市場、外国為替相場の変動 調達条件の変動(需給逼迫) LNG転売損	調達先の分散化、柔軟性確保 為替予約取引・燃料価格スワップ活用 燃料需要創出(余剰発生リスクの低減)
金利の変動	有利子負債残高	長期資金、固定金利での資金調達
卸電力取引価格	需給変動による価格高騰	電源ポートフォリオの最適化
<b>電気事業関係の制度変更等</b>		
	エネルギー基本計画の改定、制度変更 電力市場・ルール整備	制度設計に係る情報収集、的確な対応
<b>気候変動</b>		
	低・脱炭素化規制見直しに伴う設備投資・費用増 ESGに関連した投資家の行動変化 取り組み不足・情報開示不足による企業イメージの低下	電源の低・脱炭素化、電化の推進 ESG推進体制の整備 低・脱炭素化の取り組みに関する情報公開(TCFD提言を踏まえた情報開示・対話等)
<b>設備事故・故障、システム障害</b>		
	大規模自然災害 設備高経年化、設備事故 システム障害 サイバー攻撃	事業継続計画(BCP)策定 関係機関、自治体との連携 重点的な点検・補修、保安高度化等 システム運用常時監視、計画的更新 情報セキュリティレベルの維持向上
<b>オペレーショナルリスク</b>		
業務上の不備 (従業員の過失等)	感電等の人身事故 大規模・長時間停電の発生 お客さま・社会的信用低下 事後対応費用の発生	綿密な事前計画、作業管理体制整備 作業教育、訓練 社内安全推進体制
法令違反等	法令理解不十分等による違反 コンプライアンス違反	法令遵守の徹底 コンプライアンス推進体制整備
感染症の流行	事業継続支障 サプライチェーンの維持困難	事業継続計画(BCP)策定
人材・スキル不足	人材確保・育成不全、人材流出	計画的な人材採用 人材育成のための教育・研修 職場環境整備
<b>その他リスク</b>		
	固定資産の減損 繰延税金資産の取崩し	

# 情報セキュリティ

## 方針・考え方

九州電力(株)では情報セキュリティ・個人情報保護に係る基本的な考え方を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に努めています。

### 情報セキュリティ基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という)は、エネルギーサービスの提供をはじめとする事業活動を継続するため、九電グループ全体の「情報セキュリティの確保」が経営上の重要項目であると認識し、九州電力株式会社社長を最高責任者とする推進体制のもと、2社内はもとよりグループ会社や取引先とも連携し、情報セキュリティの確保に向けた取組を推進していきます。

#### (法令遵守)

情報セキュリティに関する法令、その他社会的規範及び2社の情報セキュリティ関係規定類を遵守する。

#### (対策の実施)

情報資産を適切に管理し利活用を推進するため、必要となる経営資源を確保し、組織的・人的・物理的・技術的対策を講じることで、紛失・盗難等による情報漏えい等を防止するとともに、内部不正・サイバー攻撃等の脅威に適切に対処する。

#### (定期的な検証・改善)

リスク管理を継続して実施するとともに、定期的に取り組む検証し、改善を図る。

#### (新たな脅威への対応)

新たな脅威の動向をいち早く把握したうえで、速やかに措置を講じる。

#### (教育・訓練の実施)

情報セキュリティ事故を防止するため継続して教育を行うとともに、情報セキュリティ事故の発生を前提とした訓練を実施する。

#### (事故等発生時の対応)

情報セキュリティ事故等が発生した場合は、迅速な初動対応により被害の拡大防止を図ったうえで、原因究明並びに対策を講じ、再発防止を図るとともに、速やかに情報を開示する。

2006年7月制定  
2020年4月改正

### 個人情報保護基本方針

九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社(以下「2社」という)は、個人の権利利益の重要性を認識し、個人情報(注1)を適正に取り扱うために、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、役員・従業員等への周知徹底を図り、適切な個人情報の保護に努めます。

#### 1 個人情報に関する法令、ガイドライン、その他の社会的規範及び2社の個人情報保護管理規程その他規定類を遵守する。

#### 2 情報セキュリティ基本方針に基づき、個人情報を適切に管理し、不正アクセス、漏えい、滅失又は毀損のリスクに対する安全管理措置を実施する。

#### 3 以下のとおり、個人情報を適切に取り扱う。

- (1) 利用目的の特定、通知・公表  
個人情報の利用目的をできる限り具体的に特定する。  
個人情報取得の際は、あらかじめ利用目的を公表するか、取得後速やかにご本人へ通知又は公表する。
- (2) 取得、取扱い  
個人情報は適正な手段で取得し、特定した利用目的の範囲内で取り扱う。  
ただし、個人番号(注2)の提供を受ける場合には、本人確認を行う。なお、利用の必要がなくなった場合は、個人番号を速やかに廃棄又は削除する。
- (3) 第三者への提供  
個人データ(注1)は、以下の場合を除き、第三者へ提供しない。  
ただし、個人番号は法令に定める場合を除き、第三者へ提供しない。  
・ご本人の同意がある場合  
・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で

- あって、ご本人の同意を得ることが困難である場合  
・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合  
・事業の承継に伴って提供する場合  
・利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先に提供する場合  
・その他法令等に基づき第三者への提供が認められる場合
- (4) 通知・開示請求等への対応  
ご本人からのお申出があれば、保有個人データ(注1)に関して、利用目的の通知、データの開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止の請求に対し、原則として、遅滞なく対応する。

#### 4 個人情報保護の取組を定期的に検証し、改善を図る。

#### 5 経営トップは、重大な苦情等が発生した場合は、自ら問題解決にあたり、原因究明のうえ、早急な是正措置を講じ、再発防止を図るとともに、迅速かつ正確な情報公開を行う。また、個人情報の取扱いに対する苦情に対して適切かつ迅速に対応する体制を整備する。

注1:「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)に規定される定義をいう

注2:「行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に規定される個人番号(いわゆるマイナンバー)をいう

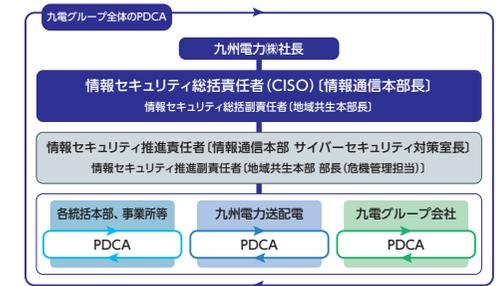
2006年7月制定  
2020年4月改正

## 推進体制

九州電力(株)社長を最高責任者とし、情報通信本部長を情報セキュリティ総括責任者(CISO)とする推進体制を構築しています。

この推進体制の下で、サイバーセキュリティ対策室を中核として九電グループ全体のセキュリティPDCAを推進し、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

### 情報セキュリティ推進体制



## 目標

### サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数(\*) 0件

(\*)サイバー攻撃による、電力の供給停止や大量の個人情報の漏えい等、経営や社会への影響が大きい情報セキュリティ事故

九州電力(株)では、過去3年間にサイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故は発生しておりません。今後も、情報セキュリティ事故を発生させないための取り組みを継続して実施していきます。

## 取り組み

### ● 情報セキュリティ対策

情報セキュリティ事故を発生させないために、サイバーセキュリティ対策室を中核として、グループ会社を含む各所の情報セキュリティ責任者と連携しながら、全方位的(組織的・人的・物理的・技術的)な情報セキュリティ対策を講じています。

#### 組織的対策

前述の推進体制の下、グループ全体のPDCAを推進し、各職場における情報セキュリティの取り組み状況の確認及び継続的な改善を実施しています。

#### 物理的対策

セキュリティゲートや電子錠システムを導入する等、建物や執務室への立入制限に必要な設備対策を実施しています。

### ● マイナンバーへの対応

マイナンバー制度については、関係法令の趣旨・要求事項等を踏まえ、マイナンバーの提供を受ける際は必ず本人確認を行い、利用の必要が無くなった際は速やかに廃棄又は削除する等、適正な取扱いを行っています。  
なお、電気のご契約にあたって、お客さまからマイナンバーの提供を受けることはありません。

### ● 情報漏えいと再発防止

2020年度において、業務処理の誤りや確認作業の不徹底により、多くのお客さまの個人情報を漏えいさせてしまった事象が1件発生しました。

このような事態を招いたことを重く受け止め、情報漏えいの再発防止を徹底するため、個別事案毎に事実関係の調査及び再発防止策等の検討・徹底を図り、個人情報の適正管理に努めていきます。

# コンプライアンス

## 方針・考え方

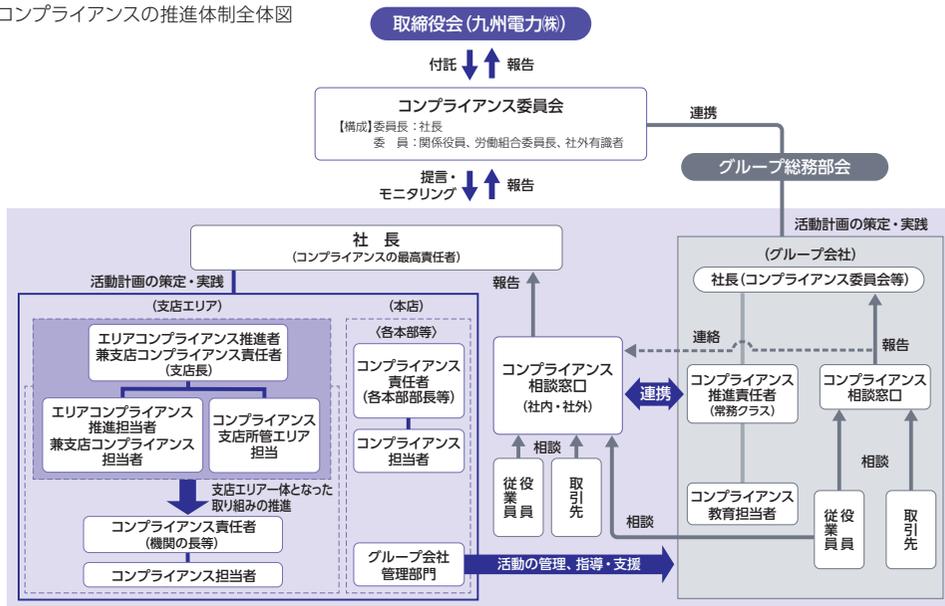
九州電力(株)は、社会の皆さまからの信頼が事業活動の最大の基盤であり、透明性の高い、誠実で公正な事業運営を行うことが重要との考えのもと、従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、いかなる場合でも、贈収賄等の腐敗防止を含めコンプライアンスを最優先に事業活動を行うよう努めます。

## 推進体制

九州電力(株)では、取締役会の付託・監督を受けるコンプライアンス委員会のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置する等の体制を整備し、腐敗防止を含めコンプライアンスを推進しています。

また、グループ会社に対しては、各社で構成するグループ総務部において、コンプライアンスに関する情報共有や意見交換等を行い、グループ会社と一体となった取り組みを推進している他、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化する等、九電グループ全体での推進体制の強化を図っています。

### ■コンプライアンスの推進体制全体図



## 目標

**重大なコンプライアンス違反(\*) 0件**

(\*) 社会的影響が大きいと考えられる法令違反等(贈収賄その他の汚職行為を含む)

九州電力(株)では、2021年3月末の時点で過去5年(2016~2020年度)に重大なコンプライアンス違反の発生は確認していません。

### ・コンプライアンス委員会

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行うとともに、社会的影響の大きい不祥事が発生した場合には、社外有識者から助言等を受けることとしています。

コンプライアンス委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取り組みに反映しています。

### ■コンプライアンス委員会の体制

コンプライアンス委員会	[役割]	○コンプライアンスに関する ・方針や対策等の提言・審議 ・実施状況のモニタリング  ○社会的影響の大きい不祥事が発生した場合のコンプライアンス委員会社外有識者による助言等
	[構成]	委員長：社長 委員：社外有識者(3名) 労働組合委員長 関係役員
	[開催]	○原則として年2回

### ■2020年度の主な審議・報告事項

- コンプライアンス推進における課題と今後の取り組み
- コンプライアンス相談窓口の運用状況



コンプライアンス委員会

### ・コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的に、九電グループの役員・従業員、お取引先(委託会社等)が、法令及び企業倫理等に照らして業務運営や従業員の行動等に疑問を感じたときに相談できる「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置し、相談を受け付ける体制を整備しています。

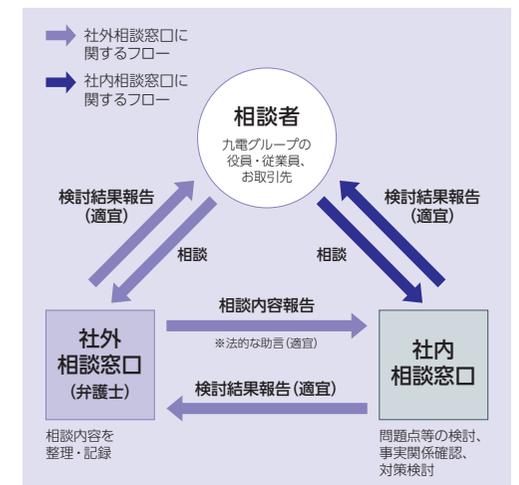
この相談窓口利用者のプライバシーは、社内規定に基づき厳格に保護され、利用者が相談・通報による不利益な扱いを受けることはありません。

相談窓口の活用については、文書や社内イントラネット等による呼びかけを行っており、2020年度には、10件の相談・通報が寄せられました。受け付けた相談に対しては、必要な調査や再発防止策の検討等、適切に対応を行いました。

### ■相談・通報件数の推移



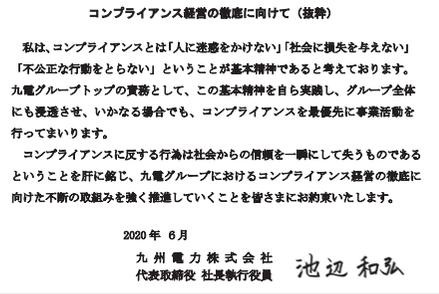
### ■コンプライアンス相談窓口



## 取り組み

### ●経営トップによるコミットメント

九州電力(株)はこれまでも、取締役会のもとに設置したコンプライアンス委員会を中心として、九電グループ全体のコンプライアンス経営を推進してきました。2020年6月には、「いかなる場合でもコンプライアンスを最優先に事業活動を行う」旨を社長が宣誓し、社会の皆さまにお約束しています。(ホームページで公開)



### ●贈収賄等の腐敗防止に向けた取り組み

お客さまや取引先、地域社会の皆さま等に対し、不当な利益の取得・提供を目的とした行為を行うなどの企業倫理に反する不誠実な行動を行わないことを行動指針に定め、コンプライアンスの徹底に努めています。

海外事業の展開においても、外国公務員との間で違法な接待・贈答等及びそれが疑われる行為を行わず、適切に業務を行うよう定めており、関係部門やグループ会社では、海外勤務者に対し、贈収賄防止等の留意点に関する派遣前教育を行うとともに、定期的にチェックを行っています。

### ●コンプライアンス意識向上への取り組み

従業員のさらなるコンプライアンス意識向上・腐敗防止徹底のため、コンプライアンス研修をはじめとした、様々な取り組みを行っています。

#### ・コンプライアンス行動指針

判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家等ステークホルダーとの関係における留意点等を具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に周知しています。

また、コンプライアンス行動指針が示す行動基準等を記載した「コンプライアンスカード」を全従業員が携帯し、自分の行動に迷った時の判断の拠りどころとしています。

#### ・教育・研修による従業員の意識向上

身近な事例を題材とした意見交換等、全従業員がコンプライアンスについて主体的に考え、日常の行動につなげていくための職場研修を実施しています。

また、支店ごとにコンプライアンス担当者を配置し、教育・研修を推進しています。

さらに、新入社員研修・新任管理職研修等の階層別研修において、年代や職位に応じて求められるコンプライアンス知識の習得を目的とした教育を実施する等、従業員のコンプライアンス意識の啓発を図っています。

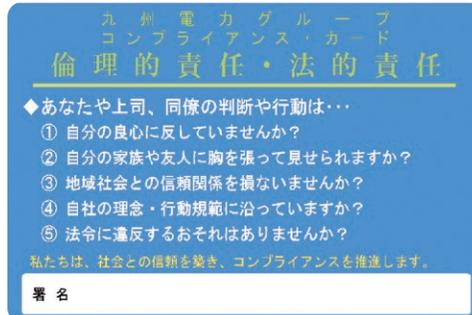
グループ会社に対しても、研修素材の提供等により、従業員教育の実施支援を行っています。

#### ■コンプライアンス行動指針の主な記載項目

- お客さまとの信頼関係の構築
- 電気の安定供給・品質維持と安全性の確保
- お取引先との良好な関係の構築
- 競合企業との公正な競争関係の維持
- 厳正な許認可申請・届出手続きの実施

2020年6月改正

#### ■コンプライアンスカード



#### ・コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度や会社の取り組みに対する評価を把握するため、九電グループの従業員を対象に、定期的にコンプライアンス意識調査を実施しています。

調査の結果、コンプライアンスに関する意識は全般的に高いものの、さらなる意識向上や取り組みの改善が必要な項目もありました。

調査結果は、各事業所及びグループ会社へフィードバックし、各所で抽出した課題を施策に反映する等、取り組みの継続的な改善に活かしています。

#### ・社内イントラネットを活用した情報共有

コンプライアンスに関する情報共有を目的とした「コンプラネット」を社内イントラネット上に開設しています。コンプラネットは、グループ全体で閲覧できるようになっており、コンプライアンスの取り組みに関する情報のほか、職場単位での対話や勉強会等で活用できるコンテンツを掲載しています。

2020年度は、他社で発生した不祥事例や教育素材の掲載等を行いました。

#### ■コンプラネットに掲載の主なコンテンツ

- 法律用語・法律相談事例の解説
- 各種教育・研修素材
- コンプライアンスの取り組み好事例
- 法令改正や裁判に関するニュース

#### ■コンプライアンス意識調査の概要

- 調査期間：2020年6～8月(グループ会社)  
2020年10～11月(九州電力(株)、九州電力送配電(株))
- 回答者：25,956名(対象者の約91%が回答)
- 主な質問項目
  - ・会社はコンプライアンスに積極的に取り組んでいるか
  - ・パワハラ・セクハラが行われていないか
  - ・マイナス情報を迅速に報告しているか
  - ・取引先との関係は公平・公正か
  - 等

#### ▼コンプラネット



## ●公正な事業運営

### 不祥事や法令違反等の防止に向けた取り組み

不祥事や、認識・理解不足による法令違反等の防止に向け、グループ全体への法的サポートに取り組んでいます。

#### ・不祥事の未然防止の取り組み

自分自身の考え方や言動、職場風土に不祥事発生の芽が潜んでいないかチェックするなど、従業員の感度を高める取り組みを実施しています。

また、グループ会社も含め、不祥事はグループ全体の信頼・ブランドの失墜につながるため、各統括本部等がグループ会社の取り組みを管理・指導する役割を担い、グループ全体でコンプライアンスリスクの回避・低減に取り組むことにより、不祥事の未然防止に努めています。

#### ・法律相談

法務部門では、従業員が業務を遂行する際に生じる法的疑問・課題について、電話や面談、専用メールで相談を受け付け、アドバイスを行う等、サポートの充実を図っています。高度な専門性を必要とする案件については、弁護士等に適宜相談し、法令等の遵守に努めています。

#### 〈主な相談内容〉

- 契約書の審査
- 個人情報保護関係
- 新規事業関係
- 知的財産権関係

#### ・グループ会社に対する法令情報の提供

グループ会社に共通する法令に関するガイドブックや自己点検用のチェックリストを各社に提供し、法令違反の防止に向けた活用を促進しています。

2020年度は、労働法令に関して、問題となる事例や労働者派遣法改正を踏まえたチェック項目を追加する等の改訂を行い、グループ各社へ配布しました。

#### ・法令の改正情報を的確に把握する取り組み

法令をはじめ、九州7県及び政令指定都市の条例・規則等の改正情報について、社外から提供を受けるサービスを導入して把握し、法令違反の防止に努めています。

### 送配電ネットワーク利用の公平性・透明性確保

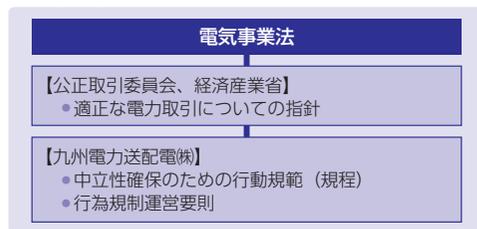
送配電ネットワーク利用の公平性・透明性を確保するため、行為規制やネットワーク利用に関する規定・ルール等を制定し、これらに則して厳正な取扱いを行っています。

今後も、規定・ルール等を遵守し、公平性・透明性の確保、情報管理の徹底に努めていきます。

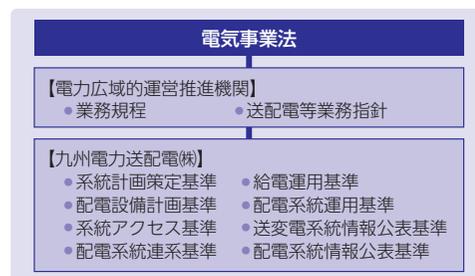
なお、九州電力送配電㈱における行為規制に関する「行動規範」等については、九州電力送配電㈱ホームページ上で閲覧可能です。

[https://www.kyuden.co.jp/td\\_service\\_wheeling\\_rule-document\\_rule.html](https://www.kyuden.co.jp/td_service_wheeling_rule-document_rule.html)

#### ■ 行為規制



#### ■ ネットワーク利用



#### 🌐 ホームページ

当社の事業・取り組み ➡ 中立性確保のための取り組み  
➡ 行為規制、送配電ルール



〒810-8720 福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

九州電力株式会社 コーポレート戦略部門 ESG統括グループ 電話番号(092)984-4313(直通)